

令和元年第2回基山町議会（定例会）会議録（第2日）						
招集年月日	令和元年6月7日					
招集の場所	基山町議会議場					
開閉会日時	開会	令和元年6月8日	9時00分	議長	品川義則	
及び宣告	散会	令和元年6月8日	16時40分	議長	品川義則	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席13名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	中村 絵理	出	8番	河野 保久	出
	2番	天本 勉	出	9番	重松 一徳	出
	3番	松石 健児	出	10番	鳥飼 勝美	出
	4番	大久保 由美子	出	11番	大山 勝代	出
	5番	末次 明	出	12番	松石 信男	出
	6番	栗野 久明	出	13番	品川 義則	出
	7番	久保山 義明	出			
会議録署名議員		3番	松石 健児	4番	大久保 由美子	
職務のため議場に出席した者の職氏名		(事務局長) 藤田 和彦		(係長) 長野 周次		(書記) 川添 紫
地方自治法 第121条 第1項に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	松田 一也	産業振興課長	寺崎 一生		
	副町長	酒井 英良	まちづくり課長	井上 信治		
	教育長	大串 和人	定住促進課長	亀山 博史		
	総務企画課長	熊本 弘樹	建設課長	古賀 浩		
	財政課長	平野 裕志	会計管理者	酒井 智明		
	税務課長	寺崎 博文	教育学習課長	井上 克哉		
	住民課長	毛利 博司	こども課保育園長	高木 久幸		
	健康増進課長	中牟田 文明	産業振興課参事	山本 賢子		
	福祉課長	吉田 茂喜	まちづくり課図書館長	城本 直子		
こども課長	今泉 雅己					
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

会議に付した事件

日程第1

一般質問

1. 重松 一徳
 - (1) 防災対策について
 - (2) 終活と町立メモリアルパーク構想について

2. 大久保 由美子
 - (1) 防災と宅地災害等の補助金制度について
 - (2) 歩行者を守る道路の安全対策について
 - (3) 放課後児童クラブ開所時間の運営について

3. 久保山 義明
 - (1) 庁内業務の効率化及び更なる行政改革の推進について
 - (2) 森林環境譲与税の利活用について

4. 松石 健児
 - (1) 各種行事の情報発信方法について
 - (2) 町内生活道路の整備計画について

5. 天本 勉
 - (1) 平成30年7月豪雨災害の復旧状況について
 - (2) セットバックに伴う後退道路用地の取扱いについて

6. 中村 絵理
 - (1) 公共施設の環境整備について
 - (2) 役場職員の効率的かつ健全な働き方について

～午前9時 開議～

○議長（品川義則君）

ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。
これより直ちに開議します。

日程第1 一般質問

○議長（品川義則君）

日程第1. 一般質問を議題とします。

最初に、重松一徳議員の一般質問を行います。重松一徳議員。

○9番（重松一徳君）（登壇）

皆さんおはようございます。9番議員の重松です。4月の町会議員選挙後初めての定例議会、そして、新しい令和という時代になっての初めての議会でもあります。そして、きょうは土曜日、あしたは日曜日の休日議会での一般質問でもあります。多くの方に傍聴に来ていただきまして、大変ありがとうございます。そして、きょうは江北町のほうから町長及び議員の皆さんも休日議会の視察という形で傍聴に来ていただいております。感謝申し上げます。ありがとうございます。

さて、基山町は議会改革の一環として傍聴規則の見直しをしております。写真撮影、録画、録音、自由にできる議会になっております。議会の妨げにならない範囲内でくつろぎながら傍聴をしていただきたいというふうに思っております。

そしてまた、昨年4月、ことしの3月になってからですけれども、議会基本条例も4月から施行しております。議会基本条例の一番の特徴として、私は議会と町長との関係、その中で反問権を町長は使えるようになっております。議論を深めていくためにも、ぜひとも反問権、反論でも構わないと思いますし、自由に使ってほしいというふうに思っております。

持ち時間は60分ですので、早速始めてまいります。

質問事項1として、防災対策について質問しております。

昨年7月基山町を襲った豪雨で、丸林地区を初め中山間地や基肄城史跡がある基山（きざん）、それに亀の甲ため池と広範囲で被災しました。この豪雨災害の経験を今後の防災対策に生かし、町民の生命、財産をどのように守っていくのか、また、町民への正確な情報発信を行い、より安心・安全できる対策を講じていくのかという点で質問してまいります。

第1点は、昨年の豪雨のとき、Lアラート（災害情報共有システム）への配信が大幅にお

くれたというのがNHKでも放送されました。おくれた理由と今後の対策について説明してください。

第2点目は、今回、ハザードマップが改訂されましたけれども、改訂した理由と改訂版ハザードマップを今後どのように活用していくのかについて説明ください。

3点目は、地域防災計画は必要に応じて見直しを進めていくべきだと思いますけれども、見直しはどのようにになっているのか質問いたします。

4点目は、災害時に自力避難が困難な高齢者や障がい者の方など、避難行動要支援者の把握と要支援者ごとの個別避難計画の策定状況はどのようにになっているのか質問いたします。

次に、質問事項2として、終活と町立メモリアルパーク構想について質問いたします。

このごろよく耳にするようになってきた終活。文字通り、いつかは誰でも死が訪れる、そのための準備をしていくことを終活と言います。東日本大震災をきっかけに、不慮の死や高齢者の孤立死、または孤独死を考えると、終活問題を意識し、どのように取り組めばいいのか悩んでいる町民の方もふえてきたのかなと思ったりしております。町として終活問題にどのような支援体制ができるのかを問うていきたいと思えます。

また、核家族化が進む中、子どもや孫に迷惑をかけたくない、頼れる身内もないという町民の方が安心できる永遠の眠りを保障してもらえるような町立のメモリアルパーク構想が検討できないのかも含めて提案したいと思います。

まず第1点は、終活問題の相談窓口は何課になるのか説明ください。

第2点目は、終活関係でどのような相談が今、基山町のほうにあったのか説明をください。

そして最後に、町外から移住・定住で基山町に住まわれているけやき台住民の方から、自分が死んだ後、家族の方も安心できるような無宗教的な町立メモリアルパークの建設ができないのかという提案を受けました。

私は菩提寺としてのお寺がありますし、納骨堂もあります。全く私自身、そのような無宗教的なメモリアルパークの構想というのは考えたこともありませんでした。しかし、これから先、これは切々な問題になっていくのではないのかなというふうに思っております。町立メモリアルパーク構想について町の考え方をただしまして、1回目の質問を終わります。よろしく願いいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

皆さんおはようございます。きょうはまた私が町長になって一番多い傍聴の数ではないかというぐらい朝早くから来ていただいて、ありがとうございます。特に江北町からは山田町長、そして、西原議長、本当にありがとうございます。そのほか、議員の皆さんも本当にありがとうございます。特に、山田町長はほぼ同じ時期に町長になっておりますので、同期というか、本当に同窓みたいな感じで親しくさせていただいておりますし、江北町自体、いろいろな新しい取り組みをされておりますので、いろいろ勉強させていただいております。きょうは本当にありがとうございます。

それでは早速、重松一徳議員の一般質問に答弁させていただきたいというふうに思います。

1、防災対策について、(1)昨年の大雨のとき、Lアラートの配信が大幅におくれた理由と今後の対策はということでございますが、これはエリアメールの配信を佐賀県防災情報共有システムから発信するための入力の際に、Lアラートのチェックボックスが外れていた、チェックボックスにチェックしていなかったという非常にシンプルなミスでございます。これは議会にも何度か御説明させていただいておりますけれども、その結果として、報道機関への報告が遅くなったところでございます。

県からの指摘もあったことから、その後の台風等の対応では確認を十分に行い、そういう初歩的なミスを行わないようにして、Lアラートも同時に配信するようにしているところでございます。

また、今年度に入ってから、雨季に備えた通信訓練を佐賀県と実施するなどして備えているところでもございます。

(2)ハザードマップを改訂した理由と改訂版ハザードマップをどのように活用していくのかということでございますが、佐賀県による土砂災害警戒区域の指定が完了したこと、さらには、平成27年の水防法の改正を受けて浸水想定区域の見直しがされたことから改訂を行ったものでございます。各区を通じて各世帯への配布が完了しましたので、今後は各区の運営委員会や避難訓練で説明を行うなどして、その活用法について啓発していきたいというふうに考えているところでございます。

(3)地域防災計画の見直しはということでございますが、地域防災計画の見直しにつきましては、昨年の基山の豪雨災害を初め、全国的に豪雨災害があつて、その状況や避難状況から、避難勧告等に関するガイドラインが改訂されました。このため、基山町においても6月

下旬の防災会議において、その部分の見直しを行うことを考えているところでございます。

(4)災害時に自力避難が困難な避難行動要支援者の把握と個別計画の策定状況はということでございますが、基山町地域防災計画の要件に該当する方として、要介護認定を受けている方、身体障害者手帳を所持する方、療育手帳Aを所持する方、病気やけがで避難支援が必要な方等について、避難行動要支援者の名簿を作成しているところでございます。

その中でも、災害の際に自主避難が困難な方については、介護保険の要介護認定、要支援認定等の申請や身体障害者手帳交付申請、社会福祉協議会の見守りネットワーク台帳などを確認し、把握に努めているところでございます。

個別計画の策定状況は、現在140件となっております。

ハザードマップの改訂により、まず、土砂災害の危険がある特別警戒区域レッドゾーンと警戒区域イエローゾーンに居住している避難行動要支援者の方について、個別計画を作成、更新を早急に進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

2、終活と町立メモリアルパーク構想についてということでございますが、まず、(1)で終活相談窓口の課はということでございますが、相談窓口の担当課は福祉課の社会福祉係としておるところでございます。4月から福祉課をさらに強化するというので、健康福祉課を福祉課と健康増進課の2つに分けておりますので、今後、そういった相談体制をさらに強化していきたいというふうに考えているところでございます。ただ、福祉課の担当以外の相談が来た場合には、各担当課や専門機関を紹介するというふうなことで今やっているところでございます。

(2)終活関係でどのような相談があったかということでございますが、いろいろございますし、プライバシーの問題はございますが、障がいを持った子どもがいる親御さんから、親の自分たちが働けなくなったり亡くなった後、子どもの将来は大丈夫だろうかという相談などがあっております。また、社会福祉協議会の心配ごと相談では、相続トラブルを避けるにはどのようにしたらよいかという相談などもあったところでございます。

(3)身内が近くにいない、町外から移住された町民の方の没後も安心できる構想として、無宗教的な町立メモリアルパーク構想は考えられないかというふうなことでございます。

現在、本町の墓地等については、町内外のお寺等に担っていただいているところでございます。一方、基山町に新しく転入された町民の皆様の中には、独自の墓地を希望される御意見を私自身もお聞きしているところでございます。

現時点では町立メモリアルパークの検討は行っておりませんが、今後、町民の皆様の御意見や御要望に注視し、しっかり耳を傾けていきながら、多方面からの検討を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

以上で1度目の答弁を終了させていただきます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

それでは、2回目以降の質問に入ります。

昨年7月に基山町を豪雨が襲い、そして、その後の議会、9月議会にしても12月議会、そして、ことしの3月議会にしても、防災についてはさまざまな議論がされてきたわけでもあります。今回、そういう議論を踏まえて、今後どのように対策を講じていくのかを中心に質問してまいりたいというふうに思っております。

まず基本的なところを聞きますけれども、きのう議会開会のときに町政報告がありました。その中で、災害についての復興復旧の進捗状況について説明もありましたし、防災パトロールについても説明がありました。現段階で被災している道路にしても、用水路にしても、河川にしても、ここは今の段階、まだ少し不安なんだと、町内で被災しているこの箇所がまだ工事が完全に終わっていない、心配なんだという場所があれば、まずそれを説明してください。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、災害といたしましては、現在進めておりまして、危険な箇所というところは全て応急対策等でしっかりと安全を確保しているというふうに考えております。一番流量と豪雨の被害による影響の大きい河川につきまして状況を報告いたしますと、実松川については、ほぼ8割以上の完了を見ております。秋光川については延長が長いものですから、あと12カ所の被害の中で7カ所を残すという形になっております。あと、山下川が1カ所を残し、復旧に現在取り組んでいるところでございます。そして、関屋川、高原川がございしますが、ここについては復旧を終えているというところで、復旧が終えていないところは、先ほど申しましたように、大型土のう等で再度新しく補強をして安全を確保しているというところでござ

います。

河川事業については県の事業でございますので、そういったところの確認をしております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

この後の一般質問でもこの防災対策または基肆城跡の基山（きざん）の状況なり、いろいろな部分についてはまた質問されますので、詳しくはこの場ではもう聞きません。

その中で、これは昨年の総務文教常任委員会の中でも少し議論をしてきたところでもありますけれども、急傾斜地の対策がなかなか基山町は進んでいないんだという形で、この急傾斜地の崩落危険箇所が基山町の中には15カ所あると。しかし、整備が進んでいるのが2カ所だけなんだというのも報告を受けていました。その後、整備が終わっているところもあるというふうにお伺いしておりますけれども、現段階で急傾斜地の崩落危険箇所についての対策はどのようになっているのか、説明をお願いいたします。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

急傾斜地につきましては、今、計画と着手の予定をしておるのは、県事業の治山事業等がございます。国庫につきましては、昨年の災害で大きく崩壊しました部分の土どめ工となる治山の堰堤なり、そういったものをつくるというところで、6月末の発注というところで現在進められているというふうにご報告しております。こちら県事業となっておりますので、そういった状況を把握しております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

これは直接民家に影響を与えるとか、人命に危険を及ぼすとかいう急傾斜地の崩落危険箇所もあると思いますし、これを整備するためには、これは受益者負担も伴うものですから、大変難しい内容の工事になると思いますけれども、早急に対策を講じていただきたいというのを意見として申し述べておきます。

さて、質問として、昨年7月の豪雨のときにLアラート、少し説明をすると、災害情報共

有システムですね、それに基山町の接続が大変遅かったんだというのがNHKで大きく取り上げられたんですね。昼のニュースと夕方のニュースでも流れました。

なぜこれが大きく取り上げられたのかというと、今、情報を伝達するには、Lアラートを利用して、例えば、テレビ、ラジオで早急に情報を知らせるのが一番早いんだと。そのために、このLアラートに1時間でも早く、すぐにでも接続をしてくれというのがあるんですけども、基山町はこれが21時間かかったと。佐賀県内で1時間以上かかるというのが問題というのが指摘されている中で、基山町は21時間もかかったんだという中で、これは大きく報道されたんですね。

それで、問題は、これは議会としても説明を受けましたけれども、これの反省点を踏まえて県のほうとLアラートへの接続の仕方ないしシステムの運用の仕方について勉強会をされたものというふうに思いますけれども、もう今後、これの取り扱いについては心配ないというふうな形で私たちは理解していいのでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

先ほどの町長の答弁の中にもございましたように、県との通信訓練であったり県の講習会などに積極的に参加をさせていただいて、今のところ、今年度の雨季に備えたところで万全の体制を整えておるところでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

それを庁舎内で訓練をしておかなければ、これはそういうふうな情報発信をする担当者がきちっといて、それも必ず複数ですね。そして、チェックをすると。それをしなければならぬと。それが議会でもこれは議論になりましたけれども、防災行動計画、タイムライン、こういう時点になったらこういう情報を町民の方には発信しますよというのをつくっておかなければならないというのが議会でも議論をされているんですけども、このタイムラインは計画されていますか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まずは前段のほうのお答えをさせていただきますけれども、昨年度までは警報とかが出ましたときには、一般体制というか、防災担当課長、それから、係長、担当の3名であらゆる災害にはまず出動するという体制をとったんですが、それでは体力的にも非常に厳しいところもございますし、やっぱり情報をみんなで共有するためには、みんなが同じような経験をしておく必要もあるということから、今年度からは班体制をつくりまして、その連携もとりながら実施するようにしていきたいというふうに考えております。

それから、タイムラインについては、具体的にまだ策定をしたわけではございませんけれども、特に情報発信については、やはりきちんとLアラートも含めていろいろな情報の発信手段がございますので、そういったところの整理もしながら、一つずつ確認をして作業を進めていければというふうに考えておるところでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

ぜひそこをよろしく願います。操作マニュアルをつくって、それを定期的に訓練しなければならないと。今、消防団が1日と15日に定例で集まって訓練なりされています。それとあわせるぐらいで、基山町の庁舎内でも1日と15日ぐらいをそういうふうなタイムラインに応じた操作マニュアルを一応試しをしていくと。必ず訓練をしていくというふうなのを、そんなに時間的にはかからないと思うんですね。それをぜひともしていただきたいというふうに思っております。

ハザードマップの改訂理由と改訂版の活用方法について伺いました。

まず基本的なところを伺いますけれども、（資料を示す）これが古いといひましようか、今まで使ってきた部分の基山町のハザードマップです。これは、（資料を示す）このつくる策定基準がおおむね150年に1回程度降る大雨、48時間に521ミリ、秋光川が昭和38年に氾濫したときの、そういうのを基準につくられております。そして、（資料を示す）これが今度、新しく改訂されました基山町の洪水土砂災害ハザードマップです。これの降水の大雨の確率といひましようか、基準をもとにしたのが6時間に621ミリの雨が降ったのを想定して、これはつくられております。古いやつは48時間で521ミリ、これは6時間で621ミリです。この6時間で621ミリの大雨というのは、何年に一遍ぐらいの大雨を想定してつくられておりま

すか。古いのは150年に一遍ぐらいというふうに言われておりますけれども。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

この分につきましては、先ほど町長の答弁にもございましたけれども、平成27年の水防法の改正によりまして、浸水想定区域を設定する場合のガイドラインというのが改正されたので、そういったところを受けて佐賀県のほうが改訂をされて、今回、6時間621ミリということを算定されてあります。

本庁職員が説明に来られたときに伺ったときには、想定としては、この雨量は3,300万年に1回の想定であるということで説明を受けておるところでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私も最初に聞いたときに、これは聞き間違いかなと思ったんですけれども、3,300年じゃないんですよ、3,300万年。恐竜時代よりもまだあれかなと思うんですけれども、それぐらいの想定をしなければならないんだというのが、今の全社会的な異常気象を伴っているんだという形だろうと思うんです。それが実際にいつ降るかというのは、それこそ3,300万年に1回ぐらいの割合ですからね、そんなになんぞだろうと思うんですけれども、それぐらいを想定してしなければならないという形で今回なっております。

これについてはまたいろいろ聞きたいというふうに思うんですけれども、それともう一回、今回、警戒レベルを3段階から5段階に引き上げて、今、気象庁のほうが出す形と基山町が情報発信する形になります。これにも書いてある部分があるんですけれども、基山町が発令するレベル3から避難準備や高齢者の避難開始となりますけれども、レベル1、2の段階で基山町はどのような情報発信なり、または取り組みをする予定ですか。

例えば、きのうの早朝の雨も結構降りましたし、風も強かったんですけれども、朝倉地方のほうではレベル3を出したというふうに言われて、避難準備なりをされたというのがニュースとして載っていたんですけれども、それもレベル2の段階からレベル3としての避難準備をいつ出すかというのもずっと状況を見ながら出されたと今言われています。

基山町はレベル2からレベル3への移行のときに、どのような形でこれは情報の発信なり

をしていこうというふうな計画がありますか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

想定される災害によっても出し方というのは変わってくるのではというふうに考えますけれども、今、議員のほうで御質問になった、いわゆる大雨洪水であったり大雨の土砂であったり、そういったところを想定したところで2から3に上げるのはどの時点かということで、今お尋ねいただくとすれば、客観的な判断の材料としては、まずは大雨警報が出て、しかも、そこに土砂系の大雨になったときには、まずは避難準備を対応として考えるべきではないかというのが現段階での一番最初に考える部分ではないかというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

その判断が、きのう朝倉市のほうで報道されていたのは、早い段階で情報を発信するような形で取り組みをしていくんだというのが言われていました。避難準備、すぐに避難しなければならないといっても、避難準備をするのにやっぱり一定程度時間がかかりますからね、空振りになるかもしれないけれども、人命を尊重するためには早目早目の情報発信をしていくべきなんだというのが言われております。

そういう中で、避難準備が出て、これは避難所の確認なりは全て載っております。改訂前は予備避難場所として小学校、中学校や憩いの家、そして、2区、7区公民館がありましたけれども、今回の改訂版ではそういう小学校、憩いの家や2区、7区にしても、小学校、中学校、憩いの家は指定避難場所になっておりますし、2区、7区については指定緊急避難場所というふうに名称が変わりました。これは名称を変えた理由というのは一体どういうふうな理由で変えたんでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

この分につきましては、前回から今回策定をさせていただく間に災害対策基本法とかも変更になっておりまして、その避難所の指定する名称等が変わっておりますので、今回のハ

ザードマップの策定に当たって整理をさせていただいたところでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私たちもそんなに名称にこだわるわけではないんです。やっぱりどこに避難しなければならないという場合は、まず、一番最初に自分が安全と思いつく場所に避難というのが基本的になるんだらうと思うんですね。そういう中で、基山町は公共施設として言われている部分を指定しているという形になります。

そういう中で、昨年7月の大雨のときに、2区にしても、そして、7区にしても、公民館を予備避難場所として開放したんですね。そして、7区の公民館のほうにも人数的には少なかつたんですけれども、避難されている方もいらっしゃいました。

今回の洪水土砂災害ハザードマップを見れば、2区、7区の公民館は洪水についての避難場所ではなくなっていますね。私は今までは全部洪水についても2区と7区は避難場所として認識していたんですけれども、この新しい改訂版ハザードマップでは、洪水については2区、7区の公民館は指定避難場所ではありませんよというふうになっています。なぜ2区と7区の公民館は洪水の場合は避難場所になっていないんでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

今回のハザードマップの大きな変更点の中で、浸水想定区域の変更がございます。そういった中で、第2区と第7区の公民館につきましては、浸水想定区域の中に入っております。建物の構造で申し上げますと1階建てでございますので、垂直避難等ができないようになっておりましたので、そういった意味から、浸水もする想定ができるのであれば洪水のほうからは外すべきということで、今回は外させていただいておるところでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

言われるように、2区にしても7区の公民館にしても、大雨のときにそれこそ6時間に621ミリみたいな大雨が降れば、当然浸水するんですね。これを見れば、浸水するのは2区、7

区の公民館だけじゃなくて、基山小学校、基山中学校についても浸水するようになっているんですね。基山小学校、基山中学校については洪水についても指定避難場所になっております。小学校、中学校は3階建てですから、それは当然2階、3階に上がるというのは私もわかるんですよ。しかし、例えば、そこに車で来る、徒歩でも来るといった場合に、水かさがいきなり上がるというわけでもありませんけれども、それと同じ理屈的から見れば、2区、7区についても私は洪水のときにも避難場所としてまず活用すると。そこがどうしても浸水しそうになったときに違う高台に逃げるというふうにしないと、2区、7区にすれば、特に7区にすれば、もう秋光川は氾濫している、山下川は氾濫しているという状況では、例えば、小学校なり中学校なり、または町民会館なりに来ようと思っても来れないですね。この辺については少しまた再考してもらいたいと思いますけれども、やっぱりこれは2区、7区については洪水のときにはもう避難場所としては不適格という形で捉えていいんでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まず、ハザードマップでお示しをさせていただいておる避難所については、まずはどちらのほうに逃げていただくというのを実際に災害の状況の中で、どこを避難所として開放しますという御連絡をいたしますので、そういった意味では、その状況に応じて避難所というのは、まず一義的には、基山町で申し上げれば、町民会館であったり体育館に避難をしていただくという形から、その災害の規模によって、その次の段階へ入っていくということになると思います。

一方、先ほどから申し上げられております地区の公民館、特に第2区と第7区についても、これまで避難所という形の指定をさせていただいておるところでございますけれども、一方では、自主防災組織の一つの核となる施設でもございます。そういった意味では、まず一義的にそちらのほうに予備的な避難という形でされる分については、自主防災組織の取り組みとしては当然対応できるのではなかろうかというふうに考えておるところです。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

なぜここをあえてしつこく聞くのかというと、人命にかかわることなんですね。そうする

と、例えば、区長さんが判断するときには洪水避難場所に指定しないところに、7区の皆さん、大雨が降ったから7区の公民館に集まってくださいよと言って、もし何かがあったときには、それがまた問題になる可能性もあるんですね。そして、基山町が、いや、洪水についても7区の公民館を緊急指定避難場所としてしていますよとなれば、それに対応しての対策ですから、もし何かのときに対してもきちっとして公的な部分では保障なりがされるんだろうと思うんですけども、なかなかここが難しいんですね。ですから、私はこういう対策の計画をするときには、こういう実際もし何かあったときにどのように対応するのかということも含めてしておくべきではないのかという形で、今、2区、7区についても、やっぱり洪水についても避難場所として指定をしておくべきではないのかというのを思っております。またこれも再考していただきたいというふうに思っています。

それから、これは7区で今、きょうも傍聴にたくさん来られていますけれども、モンキーサロンさんが女性の目から見た防災対策についてという形で福岡市の防災センターのほうに研修に行かれた帰り道に、7区の野口地区の人たちは、もし大雨なんかが降ったときにはどこに逃げればいいのかと。鳥栖と基山は災害時における避難者の相互乗り入れに関する協定を結んで、もし例えば私たちの地域で大雨が降って逃げる場所がないときには、基山町じゃなくて鳥栖市のほうに逃げてくださいよと、鳥栖市のほうが受け入れをしますよと、逆に鳥栖市でも何かあったら基山町のほうに逃げてくださいよという相互協定を結んでいますね。一番県境の野口地区の方は、鳥栖市に逃げるわけにはいかない、当然小郡市のほうに逃げますけれども、小郡市のほうがきちっとこういうふうな協定を結んでおけば、相互的にお互い助け合いましょうというふうになりますけれども、県をまたいでという形になりますけれども、基山町と小郡市でこういう災害時における避難者の相互受け入れに関する協定等を締結しようというふうな形で小郡市さんのほうと話ができませんか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

具体的に今のところ直接的にそういった協定を結ばせていただくかという検討は行っていないところがございますけれども、確かに隣接するという考え方に立ったとすれば、そういったことも考え方の一つだと思いますので、そこについては少し検討させていただきたいと思います。

もう一つありますのは、例えばの話でおっしゃいましたので、野口地区ということで考えますと、そこを想定すると、小郡市さんの一番直近の避難所というのが東野小学校の施設を活用するということになると思います。そういったときに、甘木鉄道を横断してすぐのところに大きなため池がございますので、逆に危険性も高まる可能性もありますので、どちらかというと、町内でいけばすぐ隣接したところに工業団地もございますので、そういった工業団地の中の、例えば、物流施設であったり、そういったところと少し地元も含めたところで一時的な避難ができないかという検討をするのも一つの考え方ではないかというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

それがまさしく自主防災組織としての避難場所を、安全に避難する経路をどのようにしていくのかという部分でも必要な部分だろうというふうに思います。ただ、私が言っているのは、公的な部門としてこの基山町と小郡市のほうとやっぱり避難者の相互受け入れに関する協定も片方しておくべきではないのかというふうに思っておりますので、そういう点で、また検討していただきたいというふうに思っております。

そして、地域防災計画の見直しで、6月下旬には防災会議を開催して見直すというふうに言われております。この防災会議、これは条例でも規定しているわけですがけれども、定数が21名以内というふうになっていますけれども、この防災会議の委員に女性の方は何人ぐらいいらっしゃいますか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

現在は2名いらっしゃいます。1名はボランティア推進協議会のほうから、それから、もう一名は消防団の女性の方という形になっております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

できたら私は公募をする形、または、先ほど少し言いましたけれども、モンキーサロンさ

んが女性の目から見た防災対策等について今、まちづくり基金を活用しながら取り組みをされておりますので、そういう方の目から見る、女性の目から見た防災計画を策定するべきではないのかと。特に避難場所の設置の仕方とかいうのは、なかなか男性の目からではわからないという問題、プライバシーの問題とかいろんな問題があると思いますので、そういうところの意見もぜひ聞いていただきたいというふうに思います。

それから、この地域防災計画は行政がつくった部分でもありますから、内容的には物すごく難しいんですね。私はできたらその中で抜粋する形でも結構ですので、概要版的なものをつくっていただきたいというふうにも少し思っております。

少し話を聞けば、その概要版がこのハザードマップの中に盛り込まれているんだと。このハザードマップを読めば地域防災計画の中身も理解してもらえるんだというふうな形でも言われておりましたけれども、わかりやすいように、このハザードマップそのものがまだ難しい中身でもありますからね、ぜひそういうところもお願いしたいというふうに思っております。

時間の関係で少し先を急ぎますけれども、それこそ避難行動要支援者の把握、そして、個別計画、なかなか基山町は進んでいないというふうな形になっております。それで、まず具体的に地域防災計画に準ずる避難行動要支援者の名簿に何名の方が登録されているのか、そして、個別計画の作成に何名の方が同意されているのか、そして、同意された方から今度は個別計画を作成するんですね。この個別計画の作成者は何名なのかを説明ください。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

現在、基山町の避難行動要支援者名簿に掲載されている人数、平成31年4月末現在で約467名の方を名簿に登録しております。そのうち消防や警察、区長さんや民生委員さんに個人情報提供に御同意をされている方、約283名発行しております。そのうちで避難支援計画、個別計画を作成している方が約140名ということで発行しているところでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

佐賀新聞ですけれども、これは新聞でも取り上げられたですね。災害弱者避難計画がなか

なか進んでいないんだと。そして、これは市町で物すごく差があるんだという形で言われていました。そのときに、これは新聞のときには平成18年12月現在でしたけれども、基山町の場合は同意率が47%、そして、個別計画の作成率が23%ぐらいというふうに言われておりました。今出された数からすると、それよりも若干改善している部分がありますし、個別計画については約283名の同意者のうち140名という形ですので、約半分の方がこれからとしているというふうになっておりますけれども、今後、この避難支援を実行していくためには、まず同意をしてもらうというのと、個別計画の策定に向けてなるんですけれども、福祉課のほうとして、これはどのような対策をしていこうというふうなお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

やはり個別計画の作成につきましては、住所とか氏名、連絡先とか、障がいの状況や要介護度の個人情報に関係機関に提供がなされるといったところに抵抗を感じている方がいらっしゃるのではないかと思います。また、家族等の支援者がいるので自力で避難できるということで、計画の策定には至っていないというケースが考えられます。

個人や家族の意思による部分も多いと思いますので、一方的に町のほうで個別計画の作成というわけにはいかないところがございますので、そのあたりが個別計画の作成が進まない要因になっているのではないかと考えております。

今後は、個人情報の提供の同意のところ、災害時の避難の重要性や情報セキュリティの問題についても丁寧な説明を行いまして、個人個人への説明が必要になってきていると思います。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

個別計画の策定率、一番高いのがきょう傍聴に来られている江北町というふうに新聞に載っているんですね。この新聞によれば、江北町はなぜ策定率が高いのかというと、障害者手帳の更新時などに制度の説明をして計画作成を勧めていると。そして、地域のつながりが強いことが一番の理由ではと。ふだんから顔見知りなので、安心して支援員を依頼することができるというふうにかかれていそうですね。

まさしくこれは障害者手帳の更新、何年かに一回ずつとありますけれども、そのときにこういうふうな個別的な避難計画の作成を勧めておりますので、どうですかというふうな話をまずしなければならぬと。そして、地域の中で日ごろ顔見知りですていく中で、例えば、区長さん、民生委員さん、自主防災組織の担当者の方とか、そういうところで情報を共有化していく中で個別計画を策定しているんだというのが江北町さんの例でもあります。ぜひ私はそこを進めていってほしいと。

そのためには、やっぱり基山町の場合はいきなり全戸を対象にというのは難しいと私は思っているんです。モデル地区、例えば、4区とか6区とか、特に中山間地で土砂災害の発生の高いところにおける避難計画を作成するために、モデル地区をつくって、そのモデル地区の中で、例えば、区長、民生委員、行政組合長、または自主防災組織の役員の方一緒に町のほうがまずこの策定に向けて取り組みをしたほうがいいと。それをもとに基山町全体に広げようというふうに思いますけれども、福祉課のほうはどうお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

吉田福祉課長。

○福祉課長（吉田茂喜君）

モデル地区の指定ということには、そこまではなるかどうかかわからないんですけれども、町長の答弁でもございましたように、今、ハザードマップの改訂には、まず土砂災害の危険性がある地域——レッドゾーン地区、また、警戒区域——イエローゾーン地区に居住されている避難行動支援者の把握、また、個別計画の作成を早急に進めていかなければならないと考えておりますので、そういった意味では、レッドゾーン、イエローゾーンの地区がある1区、2区、4区、6区につきましては、早急に進めていく地区になってくると思いますので、そういったあたりで、イエローゾーン以外に住まわれている要支援者の方にも進めていく上で、どういった取り組みをしたということで、またほかの区のほうにそのやり方というのを波及していければいいかなと思っています。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

ぜひともよろしくをお願いします。

先ほども少し言いましたけれども、これは机上での論理、例えば、ハザードマップにして

も、机上での論理よりも、実際その地区地区においていかにこれを活用していくのかというのが大変大事な中身でもあります。そのためにも自主防災組織というのをきちっと確立していくというのが大変大事でもありますし、まず自分の命は自分で守るんだというふうな意識づけですね、そこもまた大変大事な部分でもあります。

そして、今議論をしていますように、逃げられない方、避難したくても避難できない方をどのように支援していくのかというふうな取り組み、そこを今から確立していかなければならない問題もあるかと思います。よろしく願いしておきます。

さて、終活と町立メモリアルパーク構想について質問しました。

メモリアルパーク、何じゃろうかなど。共同墓地といいましょうか、なかなか私も最初はぴんと来なかったんですけども、そういうふうな発想を私は持っているんですけども、この終活問題について、町民の方の中には、まず何を質問して、自分は不安はあるんだと、おひとり住まいになった、子どももいないという方、そして、認知症でひとり住まいの方が基山町には19名いらっしゃるというふうな報告もあっていますね。ひとり住まいの高齢者の方も大変ふえているという中で、老後に不安があるんだと。そして、自分が亡くなった後、今の段階で生きているうちにどうしておけばいいんだろうかと悩まれている方が案外多いと思うんですね。それをどこに相談していったらいいんだろうかというふうにまず悩まれている方もいるのかなど。それで、福祉課の社会福祉係というふうに言われましたけれども、いきなり福祉課に行く人は余りいないんじゃないかなど。もしこういう悩みがあるときには、住民課か、場合によっては社会福祉協議会ではないのかなど私は思うんですね。社会福祉協議会の会長として、町長、こういう終活問題については今、社会福祉協議会では何か取り組みとかなんかありますか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まさに民生委員と連携して見守りネットワーク的なことを社会福祉協議会でもやっているんですが、ただ、多分この問題は役所で構えていても解決しない話だと思いますので、今後考えていきたいのは、民生委員さんとかそういったいろいろな方と一緒に各家庭を訪問して御用聞き的に要望を聞いていくような、そういうことをやっていかないと、ひとり暮らしの高齢者が15年後には日本のトップレベルになると言われている基山町は間に合わないという

ふうに思いますので、それは終活に限ったことではないと思います。もっと違う不安もたくさんあると思います、高齢者の免許証返納とかですね。そういったことも含めて、そういう形のことをこれから考えていきたいなど。待つのではなくて、こちらから行くみたいな話をですね。今そういうふうに考えておるところです。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私も社会福祉協議会というふうな組織の中で、考えてみれば、できることがたくさんあるんだなというのを今思ったりしています。基山町は今、さまざまな出前講座をされていますね。私はこの出前講座の中に、これは出前講座ですから、基山町の行政でこういうことがわからない点については相談してくださいよ、私たちのほうから出向いていろいろ相談に乗ったり回答したりしますよというのが出前講座としてありますけれども。これは出前講座の前提として10人のグループというのがありますから、ある程度地域で集まって話をされてするときには、私たちもこの出前講座について、終活問題についても話をしたいと思いますよというふうな形になれば、気軽に話す場ができるのかなと思いますけれども、この出前講座の中に終活について项目的に入れることはできませんか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

出前講座のメニューについては、常々各課のほうでいろいろな検討をしながら、できる分からは始めていくという形でやらさせていただいておりますので、そういった御提案については少し検討をさせていただいて、可能であれば、そういった取り組みも行えるのではというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

よろしく願いいたします。

私は今回質問するときに、町立のメモリアルパークというふうな構想で提案をしましたが、町立でこういうふうなことをしているところはそんなに多くないですね。例えば、

公益社団法人というふうなところでされているところは太宰府市さんとかいろんなどころがあるんです。ところが、これを公立といきましょうか、自治体がしているというのは少ないわけですし、今、福岡市のほうもそういうふうな人口がふえて高齢者の方も亡くなって、墓地も減る中で、そんなに余裕がない中で、今、いろんな検討がされているんですね。基山町がもし町立としての考えをすれば、今、定住促進で基山町は、基山町に住んでくださいよ、基山町は大変住みやすい場所なんですよという宣伝をしていますけれども、いや、亡くなった後まで基山町は面倒を見ますよと。例えば、基山町に来てもらえれば一生どころか亡くなっても永遠にあなたの面倒を見ますよというふうな形になれば、まだまだ私は基山町に来る方がふえるのではないのかなと思ったりします。こういう観点からも、これは必要かなど私は思いますけど、何かあったら、再度町長に答弁をお願いいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

大変おもしろい発想だと思うんですけど、1つ注意しなきゃいけないのは、いわゆる民業圧迫じゃなくて、この場合は寺業圧迫になるということを考えなければいけないのが1つですね。だから、理想型は基山町のお寺の皆様と連携してやれるような話があれば理想型になると思いますけれども、そこら辺は注意しておかなければいけないかなというふうに思っておるところでございます。

○議長（品川義則君）

重松議員。

○9番（重松一徳君）

私もお寺にはときどき顔を出したりしていますし、町長と同じお寺ですので、あれなんですけれども、私たちはいずれは死んでいくと。そこで、こういう終活の問題についても、やっぱり真剣に今から先は考える時期に来たのかなというふうに思っております。

60分の時間、どうにか終わることができました。ありがとうございました。

○議長（品川義則君）

以上で重松一徳議員の一般質問を終わります。

ここでまで10時10分まで休憩いたします。

～午前10時 休憩～

～午前10時10分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開し、次に、大久保由美子議員の一般質問を行います。大久保由美子議員。

○4番（大久保由美子君）（登壇）

皆様こんにちは。4番議員の大久保由美子でございます。傍聴にお越しの皆様には休日の議会に傍聴いただき、まことにありがとうございます。また、江北町よりは町長を初め議長様、また議員の皆様には遠方よりきょうの議会の傍聴に御視察いただき、まことにありがとうございます。最後までどうぞよろしく願いいたします。

ところで、去る4月21日に基山町議会議員選挙が行われ、住民皆様からの大きな負託をいただき、2期目の議席をいただきました。これからの4年間、二元代表制にのっとり、町民福祉を第一に、一つ一つ思いを形にするために議員の務めに一層精進してまいります。

さて、休日議会の持ち時間は1人60分、ふだんより10分短いにもかかわらず、今回、私は欲張って3つの質問をしております。少し早口で大変申しわけございませんが、早速、通告に従い、1回目の一般質問へと進みます。

質問事項1、防災と宅地災害等の補助金制度について質問いたします。

質問の要旨として、平成29年7月、九州北部豪雨災害に続き、昨年7月の西日本豪雨災害では、基山町も基肄城史跡がある基山（きざん）や丸林地区、亀の甲ため池などを初め、至るところで被害が発生し、復旧作業が進められております。

ことしも梅雨、大雨、台風のシーズンを迎えるに当たり、今後の行政による防災対策と農地には国からの補助金制度がありますが、宅地への災害による土砂撤去や小規模林地については災害防止や災害復旧を行うものに対し、補助金制度がありません。

そこで、自然災害から町民の生命や財産を保護するために補助金制度の設置についてお尋ねいたします。

具体的な質問として、(1)昨年7月の豪雨災害の復旧事業進捗状況と、本年度の防災・避難訓練等の計画は。

(2)河川やため池への水位計や水位警報システム設置の状況は。

(3)宅地の災害等による土砂取り除きの補助金制度ができないか。

(4)小規模林地等に災害防止、災害復旧の対策事業の補助金制度ができないか。

次に、質問事項2、歩行者を守る道路の安全対策について質問いたします。

質問要旨として、滋賀県大津市の交差点近くで散歩中の保育園児の列に車が突っ込み、16人の死傷者が出る大変痛ましい交通事故が発生しました。そこで、今回の交通事故を受け、基山町の道路でも危険と思われる交差点や、道路幅が狭く歩道が十分でない道路、見通しの悪い停止線があるなど、再度、安全点検と危険と思われる道路や歩道の整備についてお尋ねいたします。

具体的な質問として、(1)保育園児の野外活動の状況確認はされたのか。

(2)通学路の安全点検の調査が必要ではないか。

(3)交通量が多い交差点に、安全対策のため防護柵などの設置ができないか。

最後に、質問事項3、放課後児童クラブ開所時間の運営について質問いたします。

質問要旨として、基山町内で民間事業者による住宅開発が積極的に進められています。また、7月よりアモーレ・グランデ基山の入居も始まります。町も、さまざまな子育て世帯や若者世代への補助金を活用した定住促進に力を入れ、今年度の入所園児数の増加や基山小学校新1年生は4組編成になるなど、子育て世帯がふえ、成果が出ております。

そこで、放課後児童クラブに通う低学年の小学生と保育園児を持つ保護者から相談があり、土曜日、長期休業期間の放課後児童クラブの開所時間は8時、町内5カ所ある保育園の開園時間は7時か7時15分。保護者は出勤のため自宅を7時半過ぎに出る必要があるため、放課後児童クラブに8時過ぎに送ることが困難で困っているとの相談を受けました。

みやき町放課後児童クラブの開所時間は7時30分から運営されている事例から、町に見直しについてお尋ねいたします。

具体的な質問としては、(1)平日と土曜日、長期休業期間の利用児童数の推移や課題は何か。

(2)近年、保護者からの相談や対応の状況を問う。

(3)土曜日、長期休業期間の開所時間の見直しができないか。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

傍聴席の人口密度が非常に高いので、暑いと思いますけど、省エネに御協力いただきまし

て、本当にありがとうございます。

それでは、大久保由美子議員の一般質問に答弁させていただきます。

2の(2)について教育長から答弁しまして、残りを私のほうから答弁させていただきます。

1、防災と宅地災害等の補助金制度についてということで、(1)昨年7月の豪雨災害の復旧事業進捗状況と、本年度の防災・避難訓練等の計画はということでございますけれども、昨年7月の豪雨災害の復旧事業進捗状況について、農地では全体で152カ所あり、うち復旧済みが140カ所、残り12カ所が6月末で完了予定です。

水路の施設では、全体で70カ所あり、うち復旧済みが62カ所、残り8カ所が6月末完了予定です。そして、水路橋の2カ所が7月末完了予定となっているところでございます。

道路災害復旧については、全体で71カ所があり、うち復旧済みが69カ所、残り2カ所が7月末完了予定でございます。

林道については、少しおくれておりまして、林道災害復旧については全体で60カ所あり、うち復旧済みが7カ所、残り53カ所が8月末完了予定、残り7カ所は令和2年1月末完了予定というふうになっているところでございます。

また、本年度の防災・避難訓練等の計画につきましては、自主防災組織等を対象とした研修会や避難訓練を年内に行う予定にしているところでございます。

(2)河川やため池への水位計や水位警報システム設置の状況はということでございますが、現在、ため池への水位計は設置しておりませんが、河川水位計につきましては、佐賀県が秋光川牛会橋と高原川関屋上橋に設置しているところでございます。また、佐賀県が昨年度新たに実松川塚原下橋と関屋川の基山ドライビングスクール西側の橋に簡易水位計を2基設置しており、今年度中に運用開始予定でございます。

(3)宅地の災害等による土砂撤去の補助金制度ができないかということでございます。

災害の対応として、農地、水路などでは公共の福祉の確保や農林産業の維持を図る観点から、災害復旧の補助を行っているところでございます。一方、宅地については私有物であることから、難しい面も多くなっているところでございますが、今回、ある一定の大規模な宅地等の被災については、本議会に基山町災害被災者に対する見舞金等支給条例を提出しており、この条例により被災者への見舞金等の支援が可能になるというふうに考えているところでございます。

(4)小規模林地等に災害防止、災害復旧の対策事業の補助金制度ができないかというふう

なことですが、山林の保全で活用できるメニューとして、県単独事業の治山事業や森林整備事業などがありますので、今後さらにこれらの事業の積極的な活用を住民の皆さんに対して周知してまいりたいというふうに考えているところでございます。

2、歩行者を守る道路の安全対策についてということで、(1)保育園児の野外活動の状況は確認したかということでございますが、5月10日に大津市の事故の概要をまず全保育園にお知らせいたしました。また、園ごとの野外活動の状況についても電話で確認して、後日、全ての園について問題がないという回答を受けました。さらにその後、5月17日に文書で引き続き安全確保に努めていただくお願いをし、安全に不安がある場所があった場合は連絡をしていただくようお願いしているところでございます。

(3)交通量が多い交差点に、安全対策のため防護柵等の設置ができないかということでございますが、防護柵の設置につきましては、既に設置している交差点もありますが、今回の大津市の事故や今後の基山町における交通量の増大も考慮し、新たな観点から、警察と連携して、改善が必要な場所については安全対策を考えてまいりたいというふうに考えているところでございます。

3、放課後児童クラブ開所時間の運営についてということで、(1)平日、土曜日、そして長期休業期間の利用児童数の推移や課題は何かということでございますが、まずは基山小学校に併設しております、ひまわり教室、コスモス教室両方合わせた合計が、1日平均が、平日は平成29年度が160人、平成30年度が182人、そして平成31年度現段階までが198人となっているところでございます。土曜日は平成29年度が22人、平成30年度が26人、平成31年度が25人となっています。長期休業期間は主に夏休みとなりますが、平成29年度が240人、平成30年度が244人となっているところでございます。

放課後児童クラブの課題としましては、支援員等の人員確保や児童対応の複雑化等がございます。また、業務が多忙で、負担が大きく、新規の支援員の確保についても苦慮しているのが実態でございます。

(2)保護者からの相談や対応について、近年の状況を示せということでございますが、ネットワークコーディネーターを、臨床心理士と社会福祉士の方ですが、巡回相談で配置していることにより、子どもの発達等に関する相談がふえてきているところでございます。支援員等のみで対応が難しい場合は、相談内容に応じてネットワークコーディネーターが同席し、より専門的な対応を行っているところでございます。

実績といたしましては、平成29年度が11件、そして平成30年度が20件、令和元年度が6月1日現在で8件となっているところでございます。

今後、放課後児童クラブの支援体制の充実及び支援員等の負担軽減を目的として、本年度事業開始予定の放課後児童クラブ要配慮児童対応支援員派遣業務を速やかに実施していきたいというふうに考えているところでございます。

(3)土曜日、長期休業期間の開所時間の見直しができないかということなのですが、これまでも述べたように、まず取り組むべき課題として、支援員等の人員確保や業務負担軽減等を行い、その状況を見ていながら、開所時間や開所方法についての検討を行ってまいりたいというふうに考えているところでございます。

1度目の答弁は以上でございます。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

私のほうで、2項目めの(2)についてお答えをいたします。

通学路の安全点検の調査も必要ではないかというお尋ねですが、通学路の安全点検は、小・中学校において学期に1回程度、地区担当者や安全の係で通学路の危険箇所について点検をしています。

昨年度のブロック塀の倒壊があった際には、全教職員で安全確認作業を行っています。また、地区児童会や地区生徒会の中で、通学路を含めた危険箇所の周知徹底を図っています。危険箇所については、保護者や地域の方々の情報をいただいた際は全教職員が確認をし、必要な対処をしています。

以上、お答えといたします。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

ただいまより一問一答の質問に入っております。

質問事項1、防災と宅地災害等の補助金制度について質問いたします。

(1)での問いで、答弁によると里道以外の農地、水路、道路については約95%以上は災害の復旧作業が進み、ほぼ6月、7月で終了ということで、絶対とは言えませんが、これから

の梅雨、また大雨による二次災害を含めた対策に御尽力いただいたことがよくわかりました。

次に、防災についてですが、防災は多くの視点から取り組みが考えられると思われます。今年度の取り組みとしては、自主防災組織等を対象にした研修会や避難訓練を行う予定と答弁されましたけど、2018年は住民参加型の防災講座を、町制80周年記念式典後に講演がありました。では、避難訓練は、去年4区でされたということは聞きましたけど、どのような避難訓練を実施されたのか、御答弁をお願いします。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

昨年度の11月に第4区で実施をさせていただいたところでございます。内容につきましては、第4区が土砂災害警戒区域にも指定されておりますので、そういった意味で、土砂災害を想定したところの避難訓練をさせていただいたところでございます。あわせて、避難訓練を実施させていただいた後にハザードマップの研修会、それから、避難をしていたときに特に危険箇所等があれば、そういったところを地図に落として確認をさせていただいたところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

災害を想定した避難訓練をもう少し具体的に、4区の住民の方はどういうふうに避難したんですかね。ちょっともう少し具体的に。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

避難場所については、本来の避難場所ということではございませんけれども、4区の公民館を避難場所ということで想定をさせていただいて、それぞれの地区から集合していただいて4区の公民館のほうにまず歩いてこられる方については避難をしていただく。そしてそのほかで、例えば、直接第4区の公民館に来られない方については逃げおくれを想定したような形で、消防団の協力も得ながら、そういった補助を受けながら避難をしていただく、そういった具体的な訓練をさせていただいたところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

去年は4区でなされたということですが、今年度はどちらで避難訓練をされる予定でしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

今後、地元のほうと協議をしていくことになると思いますけれども、やはりどうしても、そういった被害が想定されるのが土砂災害の警戒区域を多く持つ地区だというふうに考えておりますので、これまで個別的な町を含めたところで避難訓練をしていただいておりますので、第2区と第4区でございますので、第6区にお声かけをさせていただいて、御協力いただけるようであれば6区のほうで実施をさせていただければと町のほうでは考えておるところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

先ほども重松議員が、報道から資料を報告されましたけど、私が持っている資料は平成30年2月19日だから、去年ですよ。4町と県で合同避難所運営訓練ということで、白石町、江北町、大町町、太良町、その4市町——いや、全部町ですね。町で避難訓練をされて、それは実践的な避難訓練をされているんですよ。指定避難所へ直接避難して、設営や受け付け、また要支援避難の対応などを交えた実践的な訓練をなされたようなんですけど、そういう実践的な、一応、町民会館が指定避難施設となっておりますけど、今後そういうところで実践的な避難訓練をするというお考えはないのでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

今のところ具体的に町内全域を対象にしたところで一斉にやるというのは、現状としては考えていないところがございます。4年前の熊本地震以降では、特に自主防災組織のそれぞ

れの団体による各区自主防災組織ごとの避難訓練等については活発に行われている地区もふえてきておりますので、そういったことが今後もふえてくるようであれば、そういった部分との協力体制を構築して、全体的なそういった訓練も取り組めるのではというふうに考えておるところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

全体的なのは確かに難しいと思いますので、幾つかの区をまとめて、一つ一つの区じゃなくて、また全体じゃなくて、幾つかの区をまとめてそういう自主的な避難訓練をされたらいかがかなと思っております。

ではまた、地震とか豪雨災害は、いろんな災害を想定してこの庁舎内での対策本部防災訓練等をするお考えはないのでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

今のところ庁舎内で具体的にそういった訓練を行う予定はございません。ただ、先ほどの重松議員のお話にもございましたけれども、特に情報伝達に関しては、やはりシミュレーションを立てながら準備をしておく必要があると思いますので、そういった意味で、庁舎内での連絡体制の構築であったり、意思統一を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

じゃ、次の2番で、水位計や水位警報システムの設置はということでお尋ねしましたけれども、亀の甲ため池、昨年の豪雨災害後、応急処置で広大なブルーシートが遠くからでも見え、災害の大きさが一目瞭然と、わかっておりますけど、予定では6月にため池改良計画概要書作成業務の発注予定となっておりますけど、これからの梅雨や大雨への影響が大変心配されますが、その安全性と本格的な改修工事はいつごろになるのかを御答弁いただけますか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課長。

○産業振興課長（寺崎一生君）

亀の甲ため池の復旧に関してですけれども、まず、概要書作成の発注についてはまだできておりませんが、4月にため池改良事業を行う場合には、県のプレヒアリングがござりまするので、それまでに作成をしていくことになるかと思えます。また、そのため池事業が採択された場合につきましては、翌年度に採択申請を出しますので、そのときに測量設計、詳細設計を行いまして、その翌年に工事の着手ということになるかと思えます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

ということは、2021年ですか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課長。

○産業振興課長（寺崎一生君）

採択を受けた場合は、令和3年になるかと思えます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

ちょっと時間がかかりますよね。では、今の状態での安全性はいかがなんでしょうか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課長。

○産業振興課長（寺崎一生君）

安全面については心配されるところですので、今、水利組合のほうとお話をさせていただいておまして、ため池の水は抜いていただいている状態でありまして、随時点検等を行って対応していきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

ぜひ頻繁な安全性の確認をしていただきたいと思います。

次に、基山町の平野部には県の土木事務所管轄の1級河川が関屋川、高原川、実松川、秋

光川、山下川が流れておりますけど、昨年の豪雨災害でも一部、河川の越水とか土手の崩壊がありましたけれども、やはり河川の災害は町民が一番心配するところですので、町としてはこの1級河川の被害状況や件数を把握されているのでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

河川の被害状況については把握をしております。現時点で、今言われました5つの河川で22カ所の崩壊があり、うち現時点で13カ所の復旧が終わっております。残り9カ所が現在、復旧を進めるというふうに伺っております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

そちらのほうも早急な県へのお声かけができれば、よろしくお願ひしたいと思います。

あと、水位計の件なんですけど、5つの河川に水位計が4基設置されているというふうなことですけれども、担当課としてはこの水位計の設置数とか設置場所については確認と、4基という数的なものに対しては適当であるというふうに思っているのでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

水位計の設置箇所については、現地で確認をさせていただいております。昨年度、新規でつけていただいた部分についても確認はさせていただいておるところでございますけれども、町長の答弁にもございましたけれども、簡易水位計の2基につきましては、例えばホームページでの閲覧とかというところにまで至っておりませんので、そちらの運用については今年度中に開始をするということで県のほうから伺っております。

それから、この簡易水位計については、当然佐賀県が設置をされておりますので、県内全域で年次計画を立てられて、設置を進めていくというふうに伺っております。町内で申し上げれば、山下川がまだ設置をされておられませんので、こちらのほうについては県のほうにも少し早目につけていただくような要望を今後行っていきたいというふうに思っております。

こういった設置が完了しますと、一般の方も佐賀県のホームページ上で随時、リアルタイ

ムで河川の水位が見られるようになりますし、私どもも実際の防災の中では、そちらの水位計を確認しながら対策に当たっておるところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

今後とも、やはり県にも、山下川には確かにありませんよね。そういうところも要望していただきたいと思います。

下流の秋光川、山下川と合流していますよね。あそこは頻繁に越水があります——ですよ、あそこ。ちょっと場所が違いますかね、表現が。個人名を言っていないんでしょうかね。基峰鶴のところですね。

○議長（品川義則君）

大久保議員、実松川です。

○4番（大久保由美子君）

済みません。あそこはまだまだ工事も始まっていませんけれども、今回の梅雨とか大雨での対策は大丈夫なんでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

町政報告の中でも、防災パトロールの実施を報告させていただきましたけれども、昨年、実松川の御指摘の部分については浸水もいたしましたので、現地のほうを確認させていただいておるところでございます。そういった中では、越水防止のために土のうを設置させていただいておりますが、そちらのほうは朽ち果てているというか、もう破損していたり、崩落していたりした部分がございますので、その部分については東部土木事務所の職員のほうも出席していただいておりますので、早急に設置をして雨季には対策を行っていきたいということで回答をいただいているところでございます。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

もう雨季に入っていますので、よろしく申し上げます。

次に、3番の宅地災害による土砂取り除きの補助金制度がないかということの質問なんですけど、昨年7月の豪雨災害では丸林地区が被災され、基山町は社会福祉協議会によっていち早くボランティアの募集があり、参加させていただきましたけれども、既に地域のほうでは地域の方が早急に皆さんで災害復旧のお手伝いをされておりましたけれども、そこで、宅地に流入した土地災害の件数は把握されていらっしゃるのでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

昨年の豪雨災害では、基山北川の丸林地区について一番土砂等の流入が起こっております。まず、家屋全壊に至る分は家屋の2棟、宅地内の土砂の流入については10戸を把握しております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

そういう土砂が流入したところは、今回、ボランティアとか、要するに共助、自助でなさったわけなんですけど、答弁では農地、水路では公共の福祉の確保や農林産業の維持を図る観点では災害復旧の補助を行っていますが、宅地については私有物であることから難しい面が多いという答弁でありましたけれども、そういう激甚災害とかの対象にならない場合の災害も今後はふえてくると思いますけど、制度はなくても町として被害に対する手だてというのはどのように考えていただけますか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

昨年の豪雨災害が事例になるかと思えますけれども、昨年はやはり大規模な流入、あるいはそういった生活への影響が大きかったですので、ここにつきましては補助等ではなく、町の建設業協会、建設会社の皆さんといち早い対応ができるような形で現場に入っていましたので、今後もそういった大規模な部分につきましては生活の観点からそういった対応が考えられるのではないかと考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

なかなか制度的に補助制度をつくるというのは難しいものがあるとは思いますが、結構調べてみましたら、町単独、市単独で補助制度がありますので、今すぐとは言いませんけど、これからの災害状況を見ながら考えていただきたいと思います。

(4)の小規模林地等についての質問なんですけれども、小規模林地災害とは住宅地に隣接した山林、原野、雑種地、田畑、宅地または樹木などの崩壊、または崩壊のおそれがあり、未然に防ぐための防災工事や災害復旧の補助制度を言っておりますけれども、同じように小規模林地災害は、丸林地区では見られたでしょうか。宅地への流入というか、崩壊というか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

昨年7月豪雨の丸林地区におきましては大規模になっておりますので、通常、県単事業で行う小規模に当たらずも、そういった国の事業、県の事業、大規模な事業として治山事業等を行うような形になっています。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

今回は激甚災害にもなっていましたので、いろいろな県、国からの補助もあったと思いますが、答弁で、県単独事業の治山事業や森林整備事業は災害にかかわらず小規模林地等の防災対策に利用できる事業なのでしょうか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課長。

○産業振興課長（寺崎一生君）

議員の御質問についてお答えしている部分は、通常でも使える事業ではございますので、そういったところで対応していきたいということでお答えさせていただいております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

それは隣が宅地、個人の所有物の家とかがあるようなところでもできるわけでしょうかね。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課長。

○産業振興課長（寺崎一生君）

宅地に隣接するかとか、そういうのは個別のケース・バイ・ケースだと思いますけれども、そういった事例とか具体的にございましたら、それが要件に当てはまるかどうかは、確認しながら、積極的にそういった事業活用していきたいということで考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

答弁にも、今後さらにこれらの事業の積極的な活用を住民に対して周知してまいりたいという答弁をいただいておりますので、私が提案しております補助制度は難しいとしても、従来あるものは、ぜひ町民の方にそういう被害災害が起きたときは積極的に活用していただきたいと思います。

それで、町長は2018年度に引き続き2019年度も施政運営方針に、町民の安心と安全のまちづくりを挙げられ、まず第一に防災と掲げられております。中山間地域には高齢者やひとり暮らしの高齢者も多い中、住民の災害による生命、財産の不安は大きいと思います。昨年の災害で町単独負担は約3億円と聞いておりますけど、今後、ふるさと納税の見直しもあり、財政が難しいところですが、町民の思いに寄り添う施政運営を願っております。

続きまして(2)の質問事項に進みたいと思います。

(1)の保育園児の野外活動の状況は確認されたのかという質問をいたしましたところ、要するに電話での確認と、再度文書での安全確保に努めてもらうように連絡をしたということですけど、その後の保育園等からの連絡はなかったんでしょうかね。

○議長（品川義則君）

今泉こども課長。

○こども課長（今泉雅己君）

文書のほうにつきましても、郵送ではなくて、私どもは手渡しのほうで園長とお話をして、お渡しをしております。その時点でも安全確認のほうについては、今の時点では問題ないと、引き続き何かあればということでお話しておりますけれども、その後、安全に不安がある

場所が見つかった等の連絡はいただいております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

園児にしても、通学路の点検にしても、今まで教育委員会とか学校関係者の方は通学路の安全点検にはよくなさっているということは見ておりますし、私たち議員も一般質問で再々取り上げていますよね。通学路の安全確認とか安全対策というのは。そうなんです、やはり大津市の事故を考えると、安全な歩道、要するに道路と歩道間に防護柵、そういうところの確保や見通しの悪い道路の改善など、挙げればたくさんあって、どれから手をつけようもないかとは思いますが、そういうところの点検については実際になさる予定はありますでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

1問目のお答えでいたしましたように、学校のほうとしては、通学路の点検というのは各学期でやっておりますので、その中で危険箇所があれば、その都度改善のほうを行っていくという形になっています。今回、御質問にあった大津の事故の部分というのは、車のほうがはみ出してきて、そこにいた幼児たちを引いたというところがありますので、交通量の多い交差点等を渡る際の注意喚起等、そういった部分については各学校での地区児童会や地区生徒会、そういったところで再度、先生方から注意のほうをしていただきながら、安全については十分確保できるような形で話のほうを進めているところです。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

町には各区に交通安全指導員や安全な町づくり推進協議会委員がいらっしゃいますけど、そういう方たちの横の連携、情報交換というのでしょうか、そういうことはあっているのでしょうか。

○議長（品川義則君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

議員おっしゃいました、今の基山町の交通安全指導員、それから安全な町づくり推進協議会委員の方々、そういった方々に通学路で立っていただいて、見守り活動を一生懸命していただいております。そういった方と直接、合同的に意見交換をしたりとかはありませんので、今からそういった方々と連携を図っていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

住民課長、安全な町づくり推進協議会は定例会を毎月しているのですか。毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

安全な町づくり推進協議会につきましては、毎月1回の定例会を実施しているところでございます。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

安全な町づくり推進協議会、それから交通安全指導員、それぞれではかなり綿密な意見交換をやっていますが、今、住民課長が答えたのは、その2つの会の合同がないので、考えたということなので、今回、1つの課に担当を集約していますので、ぜひそういうこともやっていきたい。ただ、現実には朝それぞれの人がほとんど会ってあると思いますので、意見交換は結構されていると、現実にはそう思っておりますけれども、こういうのは、やり過ぎるということはないので、どんどんいろいろなことをやれたらいいなというふうに思います。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

それは今おっしゃったように、3区だったら3区のところ、5区だったら5区、でも全体的な町の流れというか、町の動きというか、そういうところでは町の交通安全がどうなっているかというところでの情報交換も必要じゃないかなというふうに私は考えております。特に交差点での交通安全指導員の方たちのお話では、やはり交通マナーが大変、皆さん出勤等で急いであるから、子どもたちが渡る横断歩道のところに、結局、青だったら入って、要するに交差点の中にとまっているような状況も見受けられるということをおっしゃっております。

したので、ぜひいろんな意味での交換をしていただきたいと思います。

最終的に、今回、あの事故から言えることは、要するに交差点のあたりに何の防護柵もなかったために車が突っ込んできたような状況ですけど、最後の3番でも私が尋ねておりますように、交通量が多い交差点に安全対策のための防護柵を設置できないかということをお尋ねしておりますけど、実際、答弁では警察と連携して、改善が必要な場所については安全対策を考えていきますというふうな答弁ですけど、やはり基山町内の交通量の多い、また児童たちが通学路として使っているようなところの場所を実際に点検していただきたいと思いますけど、そういう予定はありますか。

○議長（品川義則君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

議員おっしゃいますように、最近報道等でも自動車が交差点の歩道で信号待ちをしていた園児等をはね、とうとい命が失われる事故が続発しております。担当課としても警察、それから道路管理者等と交差点の行動点検を実施し、そして、改善が必要な場所については安全対策のほうをとっていききたいというふうに考えております。（「具体的には」と呼ぶ者あり）具体的な調査については、実施していききたいと考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

ぜひ具体的に安全点検をしていただいて、よかったら、そういう交通量の多い交差点には防護柵とかガードレールとか、そういうものを設置していただきたいと思いますという思いでいっぱいですけど、県道、町道、国道、いろいろあると思いますので、そこら辺は、ぜひ要望なりをしていただきたいと思います、そして安全対策に努めていただきたいと思います。

この交通安全については関連質問でこの後にも議員がいらっしゃいますので、私はここで質問事項2は終わりたいと思います。

続きまして質問事項3の放課後児童クラブ開所時間の運営についてお尋ねいたします。

(1)と(2)は、まとめて御質問させていただきますけれども、ひまわり教室の受け入れ定数自体は200人でよろしいですね。昨日の町政報告では、6月1日現在でひまわり教室が165人の3クラスという報告をされましたけど、昨年からすると何人ぐらいふえている状況なん

でしょうか。

○議長（品川義則君）

今泉こども課長。

○こども課長（今泉雅己君）

ひまわり教室だけで言いますと、昨年度が139名、165名ですので、30名程度ふえているという状況です。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

やっぱりふえていますよね。10月からは国の保育料の無償化が実施されていく計画がございませぬけど、そういうふうになると、子どもを保育園に預けて働く保護者がふえるのではないかと思います。そうすると、保育園もふえると思いますし、放課後児童クラブに通う児童数もふえるのではないかと思いますけど、担当課はどのようにそこをお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

今泉こども課長。

○こども課長（今泉雅己君）

放課後児童クラブ自体の中途入所というのが毎年そう多くございませぬ。小学校に入学しておりますので、無償化になったからといって放課後児童クラブの人数が10月からふえるということは想定していないところです。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

想定はされていない。でも、10月から無償化になるということで、働くお母さんがふえた場合、お母さんが働き始めたら、やっぱり子どもが低学年だったら放課後児童クラブに預けようかなどか思われないうか。保育園ももちろん入れるというか、入園させるというところで、それはあることでしょうか。中途から入ることはあるでしょう。

○議長（品川義則君）

今泉こども課長。

○こども課長（今泉雅己君）

10月からの分は保育園ということになると思いますので、今、御質問の兄弟児がいらっしゃる場合で保育園等がふえるんじゃないかということだと思っただけですけども、保育園自体の入所が当然、お仕事をされている方ということになりますので、求職中で入られる方というのは当然いらっしゃるのかなと思っただけですけども、入所の申し込み自体が4月の時点で非常に多くありました。それは当然、働く予定だからということで申し込みをされている方がほとんどかと思っただけですので、10月から爆発的に保育所がふえとか、放課後児童がふえるということは、今のところは想定していないところです。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

来年度は、でもふえる可能性はあるかもしれませんね。では、最初の冒頭で申し上げましたけど、町内では民間事業者による宅地開発が大変進んでおりますけど、ちょっと定住促進課にお尋ねしますけど、何件ほどの宅地開発や新規に住宅が建設される用地があるのかは把握されておりますか。

○議長（品川義則君）

亀山定住促進課長。

○定住促進課長（亀山博史君）

定住促進課のほうで把握しております町内市街化区域の宅地開発の件数でございますけれども、平成30年度で52区画、令和元年度で81区画の計133区画、これは世帯と置きかえていただいてもいいと思います。それから、現在建設中で間もなく入居開始しますアモーレ・グランデ基山のほうが30世帯、入居が決まっております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

ということは、これから一、二年の間にこの133区画がひよっとしたら埋まる可能性は大きいんでしょうかね。多分こういう新しい宅地開発された土地は、購入されるのは割と若い子育て世代が多いんじゃないかと思っただけですけど、そういう133区画という、その中にやはり保育園児とか小学生もいらっしゃるということになると思っただけですけど、その分、保育園児の入所とか放課後児童クラブのニーズもふえてくるんじゃないかなということを考えますけど、

それで、今現在、保護者からのネットワークコーディネーターへの相談が多いと答弁いただきましたけど、ことし要配慮児童対応支援派遣業務を速やかに実施していくとも答弁されましたけど、その募集の目的と今回、基山町ホームページではプロポーザルを来週される予定ということですけど、どのような支援派遣業務を考えられているのでしょうか。簡単で結構ですけど。

○議長（品川義則君）

今泉こども課長。

○こども課長（今泉雅己君）

今現在、放課後児童クラブ自体が支援員とネットワークコーディネーター、こちら1回目の答弁でお答えさせていただいておりますけれども、臨床心理士と社会福祉士のほうで相談業務を行っております。臨床心理士というのが、主に障がい等の見立て、社会福祉士のほうが社会的な支援につなぐということを行っておりますけれども、支援員等とのヒアリング等を行った結果、臨床心理士等は、指示する内容はわかるけれども、やっぱり実践することが非常に難しいということで、実践にたけた派遣業務のほうを行って支援員の質を上げたいというのが一番の目的です。そうすることによって、支援員等の業務も軽減されるのではないかというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

このプロポーザルをされるということは、ちょっと私わからないんですけど、個人のそういう経験がある方を派遣業務として雇われるのか、それとも何かそういう事業をしている会社、そちらを雇うというか、委託というか、契約をされるというか、どっち、どちらもありでしょうか。

○議長（品川義則君）

今泉こども課長。

○こども課長（今泉雅己君）

個人、法人を特定しているわけではございませんけれども、要件といたしまして、障がい福祉サービスと、もしくは相談業務等、事業を実施している事業者というふうにしていきますので、個人事業主も可というふうにしております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

では、今回、放課後児童クラブの中身はいろいろわかりましたし、答弁でもいろんな課題が多いみたいですね。支援体制の充実とか、負担軽減を目的とか、そういうものがあるということの答弁をいただきましたけれども、一番考慮していただきたいことが、土曜、長期休業期間の開所時間の見直しができないかということが私の大きな目的なんですけど、さっき冒頭でも言いましたように、保育園は7時から7時15分開園なんですよね。長期休業期間、要するに夏休みとか1カ月以上ありますけど、そこは児童クラブは8時に開所されるということで、多分、こども課にもそういう保護者からの相談があったと思いますけど、そのときの説明とか助言というか、どういうふうになさったんでしょうか。

○議長（品川義則君）

今泉こども課長。

○こども課長（今泉雅己君）

長期休業中に限らず、お仕事の関係で突発的に早く行かないといけないというような場合に御相談を受けた事例というのは当然ございます。もちろん開所時間等は条例等で設置しておりますので、できないということを前提でお話はするんですけども、お子さんを預かる場合について、やはりうちとしても支援員等の確保というのは非常に重要になってきますので、今の段階では御希望に沿えかねるというお話は差し上げています。ただ、小学校3年生までについては家庭の見守り等について、ファミリー・サポート事業等もございますので、そちらの御案内等は差し上げているところです。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

ちょっと今おっしゃいました、育児サポートセンターということでよろしいんですか。（「はい」と呼ぶ者あり）そういうふうな御相談があったときは、そういうことも話していますということですかね。でも、私、相談があったとき思ったんですよ。基山町の育児サポートセンターでどうにかならぬかなと思って、そうすると、そこには利用案内に子どもの保育園の送り迎えなどと書いてあるんですよね、御親切に。ですけど、利用時間が9時か

ら5時までとなっております。そうすると、そういう朝の早朝、送り迎えできませんよね。そういうことで、少し育児サポートセンターも利用時間等、考慮されるような対応をそこまで持っていかれたらいいと思うんですけど。ちょっと遠いんですけど、立派な放課後児童クラブの利用冊子がありまして、その最後のページに、南アルプス市はファミリー・サポート・センターという名前だったんですけど、放課後児童クラブの利用冊子の中にある説明書にファミリー・サポート・センターのことが書いてあったんですよ。それには利用内容に19時までにお迎えに行けないとき、また8時の開所だと保護者の始業時間に間に合わないときなどのかわりに送迎することもできますと書いてあるんですよ、放課後児童クラブの冊子に。もちろん有料ですということも書いてありました。やはり開所時間の問題はどこの市町でも問題というか、相談があっているんだなということがわかりましたので、町も開所時間を、私が申し上げているように、8時じゃなくて、もうちょっと早目の7時半とかにしてくれて本当は言いたいところなんですけれども、そういうことじゃなくても、そういう困っている保護者の思いに何とか沿えるサポートをさっきの育児サポートセンターでも考えていただければと思いますけど、いかがでしょうかね。

○議長（品川義則君）

今泉こども課長。

○こども課長（今泉雅己君）

議員おっしゃるように、ファミリー・サポート・センター事業自体はマッチングの事業になりますので、そこに支援をしてくださる方についての状況も少し把握をしないといけないかと思っておりますので、その状況等を見ながら、利用の時間帯については検討ができるかと思っておりますので、今後検討していきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

最終的に、私、近隣で調べましたら、みやき町が平成26年度から、それまでの8時開所を7時半にされました。その理由というのは、平成24年に町が定住促進の施策を打ち出し、子育て支援に特に力を入れるための一環として、その中で放課後児童クラブも3つの大きな改革を実施されたようです。1つ目に、これまでの受け入れが3年生だったのを6年生に拡大した。そして2つ目が、第2土曜日は児童クラブをお休みにされていたそうなんです。そ

れを毎週土曜日も開所した。3つ目が、8時開所時間を7時30分にしたということだったんです。そういうことで、平成24年から取り組んで、平成26年度に7時半にされたようです。そこで、放課後児童クラブのところに行きましたら、7時半の開所の利用者はというと、結構多いということをおっしゃっておいりましたね。

町の放課後児童クラブにも種々課題はある中、優先順位もあるでしょうが、困っている保護者も実際にいらっしゃるのですから、延長保育のように開所時間前の早期預かりなどというような柔軟性を持って考慮することができないでしょうかね。要するに事前に申し込みをしていただいとって、そんなに多くないかもしれませんが。7時半に預けたいという保護者は少ないかもしれませんが、そこに要するに延長保育のように、前30分、有料ですけど、できますよということの考慮をできないかと思えますけど、そのの答弁をお願いいたします。

○議長（品川義則君）

今泉こども課長。

○こども課長（今泉雅己君）

一番最初の答弁のほうに少し戻りますけれども、もちろん開所の方法としては開所時間を通常のお預かり料に、7時半からあける方法であるとか、先ほど議員がおっしゃるように一時預かり、延長保育みたいな形で前で預かるということは検討の一つでは当然できるかと思えます。ただ、やはり課題としてありますように、支援員について、30分早くあけるということであれば、それから30分早く来る、7時ごろから来ていただくような形になりますので、支援員の確保についても十分検討しないといけないということも出てきますし、支援業務が多忙になっているということもありますので、そこについても十分に検討しないといけないということもありますので、あわせて検討していきたいというふうに思います。

○議長（品川義則君）

大久保議員。

○4番（大久保由美子君）

もう時間になりますので、最後なんですけど、佐賀県は、子育てし大県と掲げております。

○議長（品川義則君）

大久保議員、時間が。

○4番（大久保由美子君）

本当ですね。終わりましたね。そういうことで、わかりました。じゃ、今後ともよろしく

検討をお願いしたいと思います。

以上で一般質問を終わります。

○議長（品川義則君）

以上で大久保由美子議員の一般質問を終わります。

ここで11時20分まで休憩いたします。

～午前11時10分 休憩～

～午前11時20分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開し、次に、久保山義明議員の一般質問を行います。久保山義明議員。

○7番（久保山義明君）（登壇）

皆さんこんにちは。7番議員の久保山義明です。議長より登壇の許可をいただきましたので、通告に従い、二項目質問をさせていただきます。

その前にまず、お忙しい中、そして貴重な土曜日に傍聴にお越しいただいた皆様方に感謝を申し上げます。今議会は改選後、初めの議会であります。町行政と議会は二元代表として、町民の皆様から負託された対等の機関であります。それだけに、私たち議会議員も発言や言葉に温度と重みを持って取り組まなければならないと改めて感じております。

今回の質問は、課題解決的な質問というより、未来創造的な質問も多く含まれており、わかりづらい箇所もあるかと思われます。また、お昼をまたぐ質問時間となりますけれども、どうか最後までよろしく願いいたします。

それでは、早速質問に入らせていただきます。

まず質問事項の1、庁内業務の効率化及びさらなる行政改革の推進についてお尋ねいたします。

今後、各自治体そのものの経営資源が大きく制約され、より少ない職員での行政運営が必要となることなどを踏まえ、業務効率化や自動化、省力化が急務となっています。また、平成28年12月に施行された官民データ活用推進基本法が定められるなど、地域における先端技術の普及、展開が求められているのも周知の事実であります。これらを踏まえ、具体的な質問に入ります。

(1)官民データ活用推進基本法第3章に基づき、既に実施している施策及び検討中の施策があればお示してください。

(2) データ量が多く、汎用的で反復処理の多い定型業務に適正があるRPA、ロボティック・プロセス・オートメーションの導入についての考え方をお示してください。

(3) 市町村官民データ活用推進計画策定へ向けての研究及び検討状況についてお示してください。

次に質問事項2、森林環境譲与税の利活用についてお尋ねいたします。

平成30年度税制改正大綱において、森林環境税及び森林環境譲与税の創設が決まり、既に平成31年度、今年度の一般会計歳入には160万円の譲与が予算化されています。今までの佐賀県森林環境税と何が変わるのか、また、森林環境譲与税の仕組みや使途、利活用についてのお尋ねであります。

そこで具体的な質問として、(1)新たに新設予定の森林環境税及び森林環境譲与税の仕組みと譲与される今後の予定額について簡潔にお示してください。

(2)森林環境譲与税の今年度から3カ年の使途についてお示してください。

(3)使途の公表についても義務化されていると思いますが、どのような形で公表していくのか、お示してください。

(4)森林環境譲与税の基金の設立と条例の上程時期についてお示してください。

以上、二項目、通常より10分短い質問時間となっています。端的で明快な答弁をお願いし、1回目の質問を終了します。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

久保山義明議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、庁内業務の効率化及びさらなる行政改革の推進についてということで、(1)官民データ活用推進基本法第3章に基づき、既に実施している施策及び検討中の施策があれば示せということでございますが、基山町ではマイナンバーカードを利用してコンビニ等での住民票等の交付を行っております。基幹系システムでは、システムのクラウド化を行っているところでございます。また、行政手続のオンライン化として、法人町民税の電子申請も受け付けているところでございます。

今後につきましては、他自治体等の先進的な事例を調査、研究し、活用できるものから実施していきたいというふうに考えているところでございます。

(2) データ料が多く、汎用的で反復処理が多い定型業務に適正がある R P A の導入についての考え方を示せということでございます。

R P A は、御指摘のようにデータ量が多く、反復処理の多い定型業務に適正があるようです。また、導入に当たっては業務の仕分けを行い、細分化し、単純化する必要がございますので、他の先進事例なんかをきちんとチェックすることが大事かなというふうに思います。R P A に加えて、A I を組み合わせることによって専門性の高い、例えば戸籍業務であったり、保育所の利用調整業務であったり、こういった活用も今、研究されております。こういったものは私としても非常に興味があるところでございます。

現在、R P A の導入の具体的な検討はしていませんが、事務の効率化を図っていく観点から既に導入した自治体も、少数ではございますけれども、ありますので、その効果、そしてやり方等について調査、研究してまいりたいというふうに思っているところでございます。

(3) 市町村官民データ活用推進計画策定へ向けた研究及び検討状況について示せということなんですが、市町村官民データ活用推進計画については、現在のところ具体的に研究、検討を行っておりません。他団体、他地方団体、自治体等の策定状況も注視しながら調査、研究をしてまいりたいというふうに考えております。ほかのところのやつを見てみると、総合計画とのリンクなんか結構されているところが多いかなと思いますので、令和 2 年度には総合計画のフォローなんかもございますので、そういったときに検討——やるのであれば、そこでの検討かなとは思っていますが、どっちしても、まだまだ研究が不足している分野かなというふうに思っているところでございます。

2、森林環境譲与税の利活用についてということでございますが、(1) 新設予定の森林環境税及び森林環境譲与税の仕組みと譲与される今後の予定額について簡潔に示せということでございますが、森林環境税及び森林環境譲与税は、森林整備等に充当するための地方財源の安定確保を目的に制定され、森林環境税は国内に住所を有する個人に対して課する国税で、令和 6 年度から年額 1,000 円の賦課徴収をするもので、森林環境譲与税は森林環境税の収入を市町村の私有林人工林面積、林業就業者人口、それから人口に応じて令和元年度から市町村や都道府県に譲与されるものでございます。

なお、基山町への譲与額は、令和元年度から令和 3 年度までは毎年 160 万円、その後、市町への配分が増加し、少しずつ増加して、令和 15 年度以降は毎年 550 万円の譲与が見込まれているところでございます。

(2) 森林環境譲与税の今年度から3年間の使途について示せということですが、森林環境譲与税の使途については、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律において、市町村が行う森林の整備や人材育成、確保、公益的機能に関する普及啓発、木材の利用の促進その他森林の整備に関する施策とされているところがございます。

そのため、まずは基山町では森林所有者等に対する意向調査や森林整備の計画策定に必要な業務に対して森林環境譲与税を活用し、今後、具体的な使途を決めていきたいというふうを考えているところがございます。間もなく意向調査を実施する予定にしているところがございます。

(3) 使途の公表についても義務化されていると思うが、どのような形で公表していくのかを示せということですが、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律の第34条第3項では、地方自治法第233条第3項の規定により決算を議会の認定に付したとき、遅滞なく森林環境譲与税の使途に関する事項についてインターネットの利用その他適切な方法により公表しなければならないとされております。そのため、基山町では「広報きやま」や町ホームページで公表を考えているところがございます。

(4) 森林環境譲与税の基金の設立と条例の上程時期について示せということですが、森林環境譲与税の基金の設立と条例の制定については、本年9月議会での上程を予定しているところがございます。

1度目の答弁は以上でございます。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○7番（久保山義明君）

それでは、2回目以降はいつものように一問一答でさせていただきます。

まず、町長にお尋ねいたします。平成31年度の第1回定例会において職員の勤務時間及び休日に関する条例の一部改正、これにおいて上限時間が指定をされました。もちろん残業命令に従っての措置ではありますが、日々の業務の中で、なかなか残業命令以外の煩雑な事務処理が多いように思われます。恐らくさまざま呼びかけをいただいているというふうにも思いますし、ただ、この超勤体制が改善されない理由、これをどのようにお考えなのか、また、なぜ改善の方向に向かわないのか、よければあわせてお聞かせください。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずは業務の量と質、両方から負担が多くなってきているというふうに思っております。特に量と質が一体的になってきている業務が、いわゆる業務が複雑化してきているというふうに言われている分野が非常にふえていると思います。具体的には、例えば子どもの教育とか子どもの関係でいうと、発達障がい、もしくはその事前のグレーゾーンの子どもたちがふえてくると、それに対する業務をやらなければいけないとか、それから移住・定住がふえてくると、それに対して保育所の利用調整の業務が非常に複雑になってくるとか、さらには外国人を初めとしたいろいろな形態での転入等が入ってきますと、やはり戸籍業務等が非常に複雑になってくるといふことで、今の基山町の状況で量もふえているし、加えて質的な複雑さが増しているというふうな、これが両方一緒に来ているというところが一番大きいのかなというふうに思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○7番（久保山義明君）

ありがとうございます。ちょっと、もう一点お聞きします。

それらを解決するために、私は今回の質問を準備しているわけですけれども、基山町の行政のICT、またIoTを初めとした高度情報通信関連分野、この取り組み状況として、町長としてまだまだやりたい、やらなければならない、また取り組むとしたらどういった点に注力すべきと思われるのか、あわせてお聞かせください。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まずはIoT的なことを進めようとするとお金もかかる部分がございます。だから、まずそこはきちんと費用対効果があるかどうかという確認をしなければいけないと思います。特にRPAについては、基山町の単独自治体でやっても余り単独自治体でうちが、例えば率先してやるような話ではないというふうに思っていますので、広域のいわゆる複数の自治体でやっている業務のクラウド業務的なものの中にそれが可能性はあるかなというふうに思っております。もし基山町で考えなきゃいけないのであれば、RPAにAIを複合化させて、先

ほど答弁の中でもお話しさせていただいた非常に専門的な業務だと言われている戸籍受け付け業務であったり、保育所の入所調整業務的なものについて考えていかなきゃいけないと思いますが、その他の情報化、一般については、基山町は全国の自治体の中で決して下位に行くとは思っておりませんので、今後、今言ったようなAIについて、今既に取り組んでいる自治体もあります。あんまりうまくいっていないというふうに聞いておりますので、その辺の中からうまくいっているところがあれば、そういったものをいかに基山町の中で生かせるようにできるか検討することは必要かなというふうに思っております。

ただ、本当にお金がかかるものなので、一般的にこの施策はお金がかからないためにやるんですというふうに報告書等書かれておりますが、実際、非常に予算を食うことなんで、そのところをきちんと考えていきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○7番（久保山義明君）

ありがとうございました。

それでは、担当課にお聞きします。今回の官民データ活用推進基本法をテーマに質問内容を設定しましたが、実はまだまだ基本的なことも、町長は決しておこなっているわけではないというふうな答弁でしたけれども。これは考え方で、実は平成27年12月議会の一般質問で私は質問させていただいたんですけど、職員のメールアドレス、当然検討もされていると思いますけれども、各課へのメールアドレスというのはもちろん必要なんですけれども、やはり私個人的には、個人アドレスも付与すべきだと考えます。その点について、改めてお聞かせください。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

以前そういった御質問もいただく中で、内部情報系の更新をかけますときに、そういった部分で今後どう対応していくかという検討の中で、今の状況としては、それぞれの業務のアドレスを持っているというふうな状態になっています。個人のアドレスを技術的に振ることも現状のシステムの中では可能ということになっております。そういった御質問もいただく中で、今後そういった対応が必要なのかという中で、管理職等にも少し議論をさせていただ

きました。そういった中では、特に人事異動時期に、逆に言うと、現状のほうが人事異動で異動したとしても、次の担当に同じアドレスが振られることとなりますので、そういう業務の継続性からいけば、現状のままでいいのではないかということで、今のところそういった形でさせていただいております。

一方では、そういった話も聞きますので、少し今度は職員にも意見を聞きたいと思っております。実は担当のほうに内部情報系の中でアンケート機能がございますので、その機能を利用した形で全職員対象にアンケート調査を行ってみようかと考えておるところでございます。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○7番（久保山義明君）

システム的にはできると、そして職員にもアンケートをとってみたいということですが、町長は「m a t s u d a @」をお持ちですよね。副町長はどうですか。私、副町長のアドレスは知らないんですけども。

○議長（品川義則君）

酒井副町長。

○副町長（酒井英良君）

私も同じようなアドレスを持っています。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○7番（久保山義明君）

個人名のアドレスをお持ちということですね。例えば、議会事務局も、議会局長と「g i k a i - 1」と「g i k a i - 2」と3つ多分あると思うんですけども、例えば、「g i k a i - 1」に私がメールを送るとして、これは誰に送っているのかわかんないですよ、誰宛てに送っているのか、「g i k a i - 1」しかないのです。結果的に係長に行っているということなんですけれども、それでも局長も職員も、要するに今職員体制、3人いるんですけど、そのメールを3人とも見られるわけですよ、パスワードさえ入れれば。本当にこれがメールとしての機能を果たしているのかなというふうに思うわけです。管理職でも検討する、そして内部の職員についても検討するということなんですけど、要するに外部か

ら見たときにどうかということもぜひ検討対象にさせていただきたい。要するに誰に送っているかわからないままメールを送らなければならないという状況が、私のところにもたくさん意見をいただいておりますので、もう一度その視点からも検討をしていただきたいというふうに思いますけれども、改めてお聞かせください。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

繰り返しになりますけれども、そういった御意見もあったということ、それから先ほど申し上げましたように職員の意見も再度聞いてみると。そういったところを総合的に判断して決定していきたいというふうに考えます。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○7番（久保山義明君）

もう20分も使ってしまったけれども、それでは具体的な質問の(1)に入ります。

まず初めに、これは住民課長にお尋ねいたします。現在、基山町におけるマイナンバーカードの取得率、これについてお尋ねいたします。

○議長（品川義則君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

取得率でございます。交付率ですね。平成31年度末で2,003枚、11.5%となっております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○7番（久保山義明君）

11.5%ということでした。まだまだやはり低いなというふうに感じているわけですがけれども、これは恐らく全くメリットを感じられないという結果だと思うんですね。今現在、住民課における窓口対応において、マイナンバーカードを利活用している取り組みがあれば教えてください。

○議長（品川義則君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

今、住民係のほうで利活用というよりも、転入転出された方、特に転入されてこられた方についてはマイナンバーカードの更新であったり、そういったところで身分証明書といっただけですので、特に利活用という目立ったようなことはございません。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○7番（久保山義明君）

ちなみに、住民課長はマイナンバーカードはお持ちですか。

○議長（品川義則君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

私、マイナンバーカードを最初つくっておりませんでした。それで、4月から住民課長になりましたので、ちょっと遅くなりましたけど、今、申請をしております、まだ手元には、申しわけございません、持っておりませんので、届き次第、マイナンバーカードをできるだけ活用したいというふうに思っています。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○7番（久保山義明君）

私は議員報酬払い込みのためにマイナンバーカードを取得してくれというふうに言われて、取得したわけですけども、職員の場合は通知カードでも構わないということだと思います。ただ、これはこれからの行政手続の電子申請、電子化を考えるに当たって必須になってくると思うんですよね。そういった意味で、特に今月4日に、3年後にマイナンバーカードを保険証にというふうな見解も出されましたので、これから普及及び活用に係る取り組みとして考えられるものがあればお聞かせください。

○議長（品川義則君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

今、議員おっしゃったマイナンバーカードの件なんですけれども、令和元年6月4日に国のほうで開催されましたデジタル・ガバメント閣僚会議におきまして、実際、マイナンバー

カードの普及とマイナンバーの利活用の促進に関する方針のほうが決まっております。それを受けまして、マイナンバーカードを基盤とした安心・安全で利便性の高いデジタル社会の実現に向けて、令和2年度に実施する自治体ポイント活用、それから、先ほど議員おっしゃいました令和3年3月から本格実施されるマイナンバーカードの健康保険証としての利用を円滑に実施する施策が実際盛り込まれているところでございます。

そういったところで、今後、住民系のほうとしては、そういった円滑な取り組みの推進について実際取り組んでいかなければいけないというふうに思っております。また、詳細、具体的については、国で検討しておりますので、その都度対応していきたいというふうに思います。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○7番（久保山義明君）

例えば、内閣府が行っているマイナポータルというサイトがあります。これについての取り組み状況をお聞かせください。

○議長（品川義則君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

今、議員おっしゃいましたマイナポータルでございます。政府が運営するオンラインサービスということで、子育てに関する行政手続、そういったところでワンストップができたり、行政機関からのお知らせを確認できるというふうなサービスでございます。実際、マイナポータル、幾つか取り組みができる内容等が多数ありますけれども、実際マイナンバーカードを持っていないとそういうのができないというふうになっております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○7番（久保山義明君）

20市町、佐賀県内ありますけれども、7市町が登録すらされておられません。もちろん基山町もされておられません。そして、県内6市町においては既にさまざまな電子申請や電子署名がこのサイトを使ってできるようになっております。早急に対応していただくようお願いしたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

議員おっしゃいましたように、そういったところで早急に対応したいというふうに、できる限りしていきたいというふうに考えております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○7番（久保山義明君）

このマイナンバーカード、いろいろ批判もありましたけれども、やはりここまでお金をかけて進めてきたわけですね。そういった意味でも、私は職員の身分証明書としての役割も十分果たすと思いますし、例えば、図書館の中で読書通帳なんかの要望も非常に高いと思いますけれども、逆にマイナンバーカードを使えば、いろんな履歴も自分なりに見れたりするような仕組みもつくれるはずなんですよね。また、健康ポイントとか、そういったものもこのICカードを使ってさまざまなリンクも張れると思っていますので、ぜひともこの普及に全力を挙げて検討いただきたいというふうに思っています。

それで、RPAの質問でありますけれども、町長としても非常に興味があるという答弁をいただきました。そういった中で、現在実施中の自治体としてどの程度の認識をお持ちか、お聞かせ願えますか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

具体的には、研究に関していえば、これからだと思っております。私自身も知識的に申せば、テレビのニュースとか、そういったところでとか、あと、例えば経済番組で特集をされたときに勉強させていただいたとか、まだまだその程度でございます。九州でも、例えば宇城市であったり、先進事例として挙がっておりますので、そういった事例の研究であったり、全国的に見れば個々にはいろいろと、町長言われたようなシステムを民間と協働開発されているようなところもありますので、そういった部分の事例なども今後研究していければというふうに考えておるところでございます。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○7番（久保山義明君）

よろしく申し上げます。私もすぐに導入という話をさせていただいているわけではなく、当然、どの程度の事業が対象となるのか、また、導入に当たってどの程度の期間が必要になるのか、どの程度の事務作業の削減効率が生まれるのか、そして、確かにパンフレットを見ると、そんなに大した経費はかからなくて導入できるみたいなことが、ばあっと書かれてありますけれども、町長言われると、結構な費用がかかるということなので、そこも含めて早急に研究、検討、調査研究ではなくて、研究、検討をしていただきたいと思いますが、どうでしょう、今年度からスタートできますか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

ある意味、今回の御質問を受けてというわけではございませんけれども、町長自身もいろいろとネットなどで見られて、こちらのほうに具体的に挙げていますのは戸籍業務でございますけれども、戸籍業務であったり、保育所の入所業務であったり、そういったところで具体的に先進的な事例については出ておりましたので、そういったところの担当課については研究するよという事で御指示もいただいておりますので、あわせて、そういった部分を含めて、私どもの課としては総括でございますので、そういったところをまとめながら進めさせていただきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○7番（久保山義明君）

ぜひともよろしく願いいたします。

私もこれは導入によって職員数を減らすというふうな考え方ではなくて、いわゆる定型業務が削減できたことによって職員本来がやるべき企画提案を含めたり、また気持ちの余裕が生まれたりすることによって、これが町全体に波及していくものだというふうに思っております。そして、何よりヒューマンエラーをなくすという意味でもRPAの特性が活かされると思っておりますので、そのあたりも、ぜひとも実施計画にもしっかりのせて、検討していただければというふうに思っております。

続いて市町村官民データ活用推進計画への検討ですけれども、これは佐賀県は策定義務があると思うんですけれども、今現在、どういう状況か御存じでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

これに関しては、議員おっしゃいますように、都道府県に関しては策定義務が課されておるところでございます。策定期限が令和2年度、いわゆる令和3年3月末という形になっておりまして、佐賀県のほうにお尋ねしたところでは、まだ研究段階で、具体的にどう策定していくかというのは、方針的にはまだ決定していないということで伺っているところがございます。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○7番（久保山義明君）

県は策定義務があって、市町村に関しては今のところ努力義務みたいな話になっていると思ってるんですけれども、市町村に関しては、これは何かいつまでに策定しなければならないとかという通達が来ているわけではないということですか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

市町村につきましては、あくまでも現在のところは努力規定でございますので、いつまでに具体的に策定しなければならないという通知が参っておるわけではございません。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○7番（久保山義明君）

近隣でいきますと、大村市、ことしの4月に大村市広報戦略課が既に官民データ活用推進計画というのを策定されております。中身を見てみますと、非常にシンプルなんですけれども、大村市の覚悟みたいなものが見て取れるわけです。

そこで、町長にお尋ねしますが、私が今いろいろ話をさせていただく上で、現在、広報・情報管理室というのがありますよね。総務……（発言する者あり）管理室ですよ。

総務企画課の中に広報・情報管理室というのがあると思うんですけど、私は名称を業務改革情報推進室というふうに変えられないかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

それだけではないんですよ。今の広報・情報管理室は広報のウエートが非常に大きいんですよ。だから、「広報きやま」であったり、ホームページであったり、その部分が今の名称で読み取れるかどうかというところもあるので、御提案の意味はよくわかりますが、その辺も考えた上でやらないといけないし、もっと言えば、別のそういう組織をつくる時代がいつか来るのかもしれないですけど、だから、今の室は3人しかいませんので、なかなかそこまでいくような形にはならないというふうに思います。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○7番（久保山義明君）

少なくとも言われるように広報のウエートが非常に高いと思うんですけど、逆に、広報と情報管理というのはやはり全く別物だと思っているんですよ。要するに広報のプロと情報管理のプロというのは、私は決してイコールでは——もちろんイコールではないんですけども、これを一緒にするということのほうが非常に仕事として難しいんじゃないかなというふうに感じております。ここの室長だけが参事職ではないですよ。図書館長は参事職ですし、産業振興課の参事も管理職であります。なぜ参事職ではないのか、ちょっとお聞かせください。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

広報・情報管理室長が最初の任期付採用の職員だったんですね。だから、参事を新たにそこにつくるといって、任期付職員でさらに参事というのは難易度が高いということもあり、まずはそこは初めての任期付採用で専門家を雇うということで参事にはしていないというのが当時の私の記憶です。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○7番（久保山義明君）

当時のということですし、以前の図書館長も任期付採用職員だったと思いますので、今後、この管理職のあり方、考え方というのを当時にお聞かせ願えますか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

図書館は、だから2番目なんですね。だから、一番最初が情報だったのと、それから総務課直轄で目の前ということ、それから図書館は離れたところにあるということもあり、館長参事職という形をとらせていただいたところがございます。それで、今後については、これに限らず、これだけ課が多くなってきたら部をつくったらいんじゃないかというサジェスチョンをいただく町民であったり、議員の方であったりもおられるのは正直なところですし、組織の見直しについてはまた、そういう意味では例外なくいろいろ検討させていただきたいと思いますので、そういう中で、先ほどの御提案等もまたいろいろ検討したいと思います。ただ、人員をあんまりふやせないなので、それこそRPAとかAIみたいな話になるんですけど、予算もふやせないなので、いろいろな意味で厳しいところはたくさんありますけど、うまくいくように考えていけたらなと思います。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○7番（久保山義明君）

ぜひとも御検討いただきますよう、よろしく願いいたします。

次に、質問事項の2に移せられていただきます。

森林環境譲与税の利活用についてですけれども、これもまず町長にお尋ねいたします。実際に私自身としては、もうちょっと譲与税額が来るのかなというふうに思っていたんですけども。それでも森林を守り、森林を生かすという目的税としての期待とか思いについて、よければお聞かせください。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

基山町は山が多いようなイメージがあるので、私も同じように思っていました。きちんと計算するとこういうことで、そこはちゃんとした計算の中でこれが出てきております。ただ一方で、その使い方も含めて、なかなかまだよくわからない部分がたくさんあるので、できるだけうまく使っていくのが、これは決してこういうのをやるとか、それから議会には相談していないんじゃないかと言われるのをおそれなく言うと、例えば、わかりやすいイメージとして、こんなことができないかなとって今役場内に言っているのは、契山がありますよね。あれが全然脚光を浴びていないので、契山が脚光を浴びるのに使えないのぐらいな話をこの前の会議でもしたりしたんですけど。だから、そういう意味でいうと、これから夢のあるプロジェクト等を考えていくことができたらいいなとは思っているところでございますが、まだ本当にそういう意味では思いつきとかアイデアの段階でございますので、これはこれからさっき申しました調査をやりますので、調査の中でもそういう自由回答を今回入れるようにしておりますので、いい提案を各森林をお持ちの方とか、関係者からいただいたらいいなというふうに思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○7番（久保山義明君）

ありがとうございます。私も森林環境譲与税というのが新しく創設されたときに、町長と同じようにいろんな妄想が広がって、ああいうのに使ってみてはどうか、こういうのに使ってみてはどうかというふうにも考えたりいたしました。それで、この制度自体ができ立てのほやほやということで、いろんなものを読んだりするんですけども、やはりまだまだニュアンスが若干違うところも非常に多くて、私も本当にもっともっと確認しなければならないかなというところもございます。それで、これは担当課に確認ですけども、段階的に譲与額は増加していくと、それが令和4年度、令和7年度、令和11年度、そして令和15年度に満額になるということよろしいですか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課長。

○産業振興課長（寺崎一生君）

久保山議員おっしゃるとおりで間違いないと思います。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○7番（久保山義明君）

そして、これは国税としての森林環境税は1回目の答弁で令和6年度からの徴収ということでしたけれども、これは7年度ではなく6年度で間違いはないですか。

○議長（品川義則君）

寺崎税務課長。

○税務課長（寺崎博文君）

課税年度については、令和6年度で間違いございません。理由といたしましては、令和5年度まで東日本大震災等に係る復興特別税のほうが課税されておりますので、それを踏まえた上での令和6年度からの課税というふうになっております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○7番（久保山義明君）

わかりました。それで、これは要するにそこまでは森林環境税として徴収がされるまでは国の譲与税として先出しを行って、徴収された——どっちかわかんないですけど、徴収された後に償還をしていくということによろしいんですかね。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課長。

○産業振興課長（寺崎一生君）

議員おっしゃる解釈でいいと考えております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○7番（久保山義明君）

わかりました。森林所有者等の意向調査を間もなく進めていくということでもありますけれども、これは森林所有者がみずから管理できないというふうな意向を示された場合に、これは管理そのものを自治体に委ねるということですかね。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課長。

○産業振興課長（寺崎一生君）

まず、意向調査というのはそういった正式にやりとりとか協定を結ぶというのは、またその後段になってくると思いますけれども、現状把握というところで、その後にそういう意向がある方については森林経営計画の中でまたそういう整備とマッチング等をやっていますので、そういったものを把握して、また個別にそういった取り決めとか、そういうところを行っていきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○7番（久保山義明君）

その中で、やはり意向調査をするというのは必ず調査の目的があるわけですね。目的の中で意向をお聞きするわけなので、そのあたりもやはりもうちょっと明確にお示ししないと、こういった回答をしていいのかすら、わからなくなってくるような思いがあるんですけれども、その部分は結構マスキングにかけたようにぼかした意向調査になるんですか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課長。

○産業振興課長（寺崎一生君）

意向調査のベースとなっておりますのは、林地台帳作成というのが税のスタートに合わせて施行するようになっておりますので、そちらの台帳整備の一環というところも兼ねておりますので、森林環境譲与税に関する使い道ということが全ての調査ではございません。そういったところで、先ほど町長が回答したとおり、そういう要望等も聞いていかないと単なる先ほどの穴埋めというか、そういうことになりかねないので、そういったところは調査をかける段階で説明等は加えていって、その中にチラシ等を入れて、そういった御理解を深めていこうとは考えております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○7番（久保山義明君）

その中で自然的条件がさまざまあるわけですね。どう考えても経済ベースにのらない森林というのはあるわけで、その中で、例えば記述に書いてあるような公的管理というものもあるわけですが、その具体的な公的管理というのはどういうものかお聞かせ願って

いですか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課長。

○産業振興課長（寺崎一生君）

具体的にこうしますというのはなかなかこの場でお答えできかねるところもございますけれども、まずは団地にできたりとか、経営的に成り立つところは権利をお譲りいただいて民間の事業者で間伐であったり施業していただくことになるかと思えます。ただ、そういうところでも先ほどおっしゃったように経済性が合わないというところは、町のほうで管理していくということになりますが、そういったところで危険性が高いとか、災害のおそれがあるというところは、そういう森林整備等を行っていくイメージで現在のところ考えております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○7番（久保山義明君）

わかりました。その仕組みをつくったり、森林所有者の方に管理を促進したりという部分もわかりますけれども、逆に、ほっといたほうが自治体のほうが管理してくれるというふうになってしまうと、やはり悪循環に陥ってしまうような気もいたします。そうならないような仕組みとすべきだと考えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課長。

○産業振興課長（寺崎一生君）

私たちもそういった議員が御懸念されているところを心配しておりまして、先ほど譲与額が幾らだというところで、まずは160万円、満額来ても550万円ということになっています。それで到底管理できるのか、森林整備ができるのかというのは難しいところがございますので、既存の森林整備の予算等も積極的に活用しながら、そういったところも森林所有者のほうにもっとPRをしていって、全体的な森林整備を行っていきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○7番（久保山義明君）

わかりました。よろしく願いいたします。

先ほど申し上げましたように、令和6年度から国税としての徴収が始まるわけですが、今現在、私もわからないんですけど、佐賀県の森林環境税というのがありましたよね。この取り扱いというのは今どうなっているのか、お聞かせください。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課長。

○産業振興課長（寺崎一生君）

おっしゃるとおり、佐賀県のほうでこの制度に先んじまして、佐賀県の森林環境税ということで徴収されております。そちらにつきましては、今第3期ということで、平成30年から令和4年までが徴収というか、活用が考えられています。ただ、その後につきましては、今回の譲与税の進捗を見ながら検討していきたいということで県からのお話はお伺いしております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○7番（久保山義明君）

わかりました。それで、やはり令和6年度からですが、全ての納税者から税を徴収するわけです。そういった意味からも、やはり私、個人的な考えなんですけれども、森林所有者のみならず、今回の基山町に寄与するような使い道も当然考えていくべきではないかなというふうに思っています。間伐はもちろんですけれども、路網の整備というふうに書いてある、いわゆる道ですよ。道の整備というふうなものも使い道に書いてあるわけですが、例えばの話で、これは産業振興課長に言っているのかどうかかわかんないですけど、今、水門跡からの基山（きざん）の直通ルートというのが、昨年7月豪雨によって登ることができません。恐らく数年かかると思われます。ましてや今、続日本100名城に選ばれて非常に基肆城そのものが注目を浴びていますし、また、水門も「キングダム」等の影響によって多くの方が訪れたいというふうに思われているわけです。

ただ、水門跡は別として、今その直通ルートができない分、基山町へのキャンプ場から基山（きざん）に、史跡コースに登るルートが昔あったはずなんですよね。そこは恐らく私有林を通らなければならないというふうに思います。そういった整備には使えるんですよ。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課長。

○産業振興課長（寺崎一生君）

先ほど議員、町長おっしゃるとおり、私も最初にこの制度を聞いたときにいろんな夢が広がりました、いろんなことに使えないかということを考えておりまして、そういったところも視野に入れて、今、県のほうとかと聞きながら、どこまでやれるのかということをお伺いしているところです。ただ、当初この制度が始まる時に、まず林野庁からガイドラインが出されるという話であったそうなんですけれども、総務省のほうから、譲与税の性質上そういった指示は出すなというところがあって、それは各市町の判断だと。ただ一方で、改定の対象にはなると、そして先ほど議員もおっしゃったとおり、住民皆様からいただく税であるということで使い方に関しては皆さんの御理解を得るよということですので、そういったところを勘案しながら、慎重に計画を考えていきたいと考えております。ただ、そういったところにも使えないかというところは、引き続き勉強していきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○7番（久保山義明君）

ただ、私自身はすぐあのルートの整備はしてほしいなと思っているんですよね。新元号の令和に関する万葉集にも非常に関連の深いルートですし、脇の山道を若干かするようなルートでもありますので、これは定住促進課がやっている歴まちで使えないのか、また、教育学習課の文化財のほうで何かすぐできないのか、この辺はお互い連携をとって、高速バスもターミナルがあって、そこからすぐに上れるわけですよね、あのルート自体は。ですから、そういったものも非常に私も森林環境譲与税の質問をするに当たって、ある程度いろんな妄想の中で浮かんだので、ぜひとも検討をしていただいて、より早くそういうルートが検討できないかどうかというのを話し合っただけであればというふうに考えますが、これはどなたかお答えいただけませんか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

私のほうから、基肄城の関連の話が出ましたので、お答えいたしますけれども、散策路については、文化庁の補助事業を使って今後、基肄城の保存整備計画の中で行っていくという

ことで考えております。今、久保山議員おっしゃっていただいた部分については、史跡外のところになりますので、そういった部分と直結させるルートとか、そういった部分を今からいろいろ構想を練りながら、どういった補助事業を活用できるかというところを各課で意見を持ち寄りながら検討していきたいというふうに考えています。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○7番（久保山義明君）

よろしく申し上げます。というか、一回一緒に登りましょうかね。また、その人材育成とか担い手の確保も大切な使い道として記されておりますけれども、この分野に関して、例えば城戸の森林組合、またNPO法人のかいろう基山、はたまた新たに起業される方、集落支援員、地域おこし協力隊、何かいろいろと選択肢もあると思いますけれども、こういったものを人材育成とか担い手の確保で想定されてあるのか、お聞かせください。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課長。

○産業振興課長（寺崎一生君）

現時点で担い手育成に関してどういった使い道をするかということは、頭の中に持っておりません。ただ、そういったところで先ほど譲与税の額という計算の中に、林業従事者ということが算出配分の中にかかわっておりますので、そういった育成というのも今後長く使っていく中で必要なことだと言っておりますので、限られた財源ではございますけれども、そういったところに何かできればということで、御意見とかいただきながら、そういう施策があれば実現していきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○7番（久保山義明君）

この使い道に関しては本当に今からだと思います。そして、町長も先ほど答弁いただきましたように、いろんなアイデア等をぜひお聞かせ願いたいということでしたので、そういった意味でも、例えばですけれども、基山の間伐材を使った木のおもちゃ、これを新しく誕生されたお子さんにプレゼントする、こういうものもできないかなというふうに思っています。基山町では今、ブックスタートというのをさせていただいておりますけれども、これはこれで

非常にいい取り組みだと思えるんですけども、やはりこれは全国の自治会で今、ウッドスタート宣言というのが近隣ではお隣の那珂川市が昨年やられたと思っています。ただ、佐賀県ではまだウッドスタート宣言をやられたところがないので、やはり植林発祥の地の基山町として、ウッドスタートというところから、こういう木のおもちゃを新しく生まれた子どもさんにプレゼントする、こういうのもあっていいんじゃないかなと思いますけれども、これはぜひ町長に答弁お願いしたいです。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

森林環境譲与税なり森林環境税の話が始まって、非常に最近、木に関するお客様がふえております。いろいろなアイデア提供がっておりますので、例えば、今言われたおもちゃもありますし、それからあと、基山町中のコミュニティバスとか、いろんなどころにある椅子を全部木にしましょうとか、図書館に新しい基山の木のやつを設けましょうみたいな話とか、本当にそういう御提案が非常にふえてきておりますので、そういう御提案も勘案しながら、基山町に一番合う形で、今言われた方法も一つの形だと思いますので。それからあと、しよせん毎年、今のところ最高550万円なので、例えば、さっき言われた森林組合のサカキはこれから広げていけるんじゃないかなと思っておりますので、そういったことも含めて、いろいろ皆様方の意見をお聞かせいただきながら、基山町に一番合う形で、そしてまた、基山町が一番幸せになれるようにいろいろ検討させていただければなというふうに思います。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○7番（久保山義明君）

私もできれば町立の保育所、あと小学校、中学校のテーブルとか、木とかも、基山の木材を使えば、それにこしたことはないなというふうに考えております。そして、最後の質問になると思いますけれども、この森林環境譲与税は基金条例を9月議会に上程予定ということですので、余り深い質問はできませんが、1点だけ、これは単年度の予算消化とするのか、それとも基金に積み立てをするということも考えていくのか、このあたりだけ聞かせてください。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課長。

○産業振興課長（寺崎一生君）

御質問の件につきましては、後者のほうで、なかなか財源が金額的に大きくございませんので、ある程度ためたりするとか、そういった計画に沿って基金の運用等も考えていきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

久保山議員。

○7番（久保山義明君）

わかりました。今回の質問に対して、非常に前向きな回答も多かったというふうに思っております。課題解決も大切ですが、こういった未来創造的な取り組みにも期待して、私の一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（品川義則君）

以上で久保山義明議員の一般質問を終わります。

ここで午後1時20分まで休憩いたします。

～午後0時17分 休憩～

～午後1時20分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開し、次に、松石健児議員の一般質問を行います。松石健児議員。

○3番（松石健児君）（登壇）

皆さんこんにちは。3番議員の松石健児です。まずもって、本日傍聴の皆さんにおかれましては、土曜日のお昼過ぎ、大変お忙しい中、休日議会の傍聴においでいただきまして、まことにありがとうございます。

それでは、通告書に従い、2項目の質問をさせていただきます。

まず、質問事項1、各種行事の情報発信方法について。

基山町では町民のために、生涯学習を初め、福祉、まちづくり活動、図書館行事など、さまざまな事業の企画情報を提供してもらっています。「広報きやま」の情報発信はもとより、昨年のホームページの全面リニューアルを含め、スマートフォンでの閲覧もできるようになり、町民ニーズに対応しようとする積極的情報発信の姿勢は理解できますが、行事の個別の情報確認がかえって複雑になって町民にわかりにくくなっていないか、改善の必要性を伺い

ます。

(1) 昨年のホームページの全面リニューアルにおいて配慮した点はありますでしょうか、また、1年経過して改善点などの課題はありますでしょうか。

(2) 双方向型地域情報サイト「基山WEBの駅」の活用状況及び課題があればお示してください。

(3) 「広報きやま」の毎月1日号に行事カレンダーが記載されていますが、行事詳細をホームページ等で一元化して確認できるようにできないでしょうか。

続きまして、質問事項2、町内生活道路の整備計画について。

近年、高齢者ドライバーによる交通事故の報道が相次いでいます。交通事故の加害者は高齢者に限ったものではありませんが、交通安全白書によると、全体の死亡事故件数は減っているものの、75歳以上の高齢ドライバーの死亡事故件数の比率は増加しております。ブレーキとアクセルを踏み間違えたという、たったそれだけの操作ミスでとうとい命が失われることは、被害者遺族にとってはとても悲しいことです。また、これまで幸せな人生を築いてこられた御高齢の方が人生の集大成の時期に加害者となり、自分の罪にさいなまれながら生きていかなければならないことも悲しいことであります。

町では、高齢者の運転免許証返納促進支援を掲げていますが、買い物や通院、地域活動のほか農作業などでは、車は依然として生活の必需品に位置づけられています。中山間地ならなおさらです。運転免許証の返納により外出が減ることによる体力の低下や認知症の進行も考えられます。平成31年度及び令和元年度の松田町長が掲げた基山町施政運営方針における「安心と安全のまちづくり」の中では、交通安全に関して「道路のカラー舗装はもとより、交通標識や道路標示の見直しを図り、交通事故件数の削減を目指す」という目標を掲げています。また、公共施設等の整備に関しては基山町公共施設等総合管理計画を策定していますが、その中で、道路整備に関しては将来の更新費用の推計にとどまり、具体的な整備計画が挙がっていません。これら交通安全対策及び道路整備計画の2点について伺います。

(1) 道路カラー舗装及び交通標識や道路標示の見直しの具体的計画をお示してください。

(2) 信号機設置についての計画もあればお示してください。

(3) 基山町まちづくり基本条例による生活道路に関する町民提案との整合性をどのようにとっていくのでしょうか。

(4) 道路整備に関する計画策定は行われないのでしょうか。

(5) 塚原・長谷川線の延伸計画について御見解をお示しく下さい。

以上で第1回目の質問を終わります。わかりやすい御答弁をよろしく願いいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

松石健児議員の一般質問に答弁させていただきます。

1、各種行事の情報発信方法について、(1) 昨年のホームページの全面リニューアルにおいて配慮した点はあるか、また、1年経過して改善点などの課題はあるかということでございますが、昨年のホームページのリニューアルにつきましては、子育て支援、移住・定住、観光に特化した特設サイトの開設やスマートフォンへの対応、また災害発生時等に本町がトップページを災害ページに切りかえることでサイトへのアクセスが集中しても対応できるように配慮したところでございます。

今後の改良点といたしましては、ホームページ内の記事の充実や情報量の増加に伴う検索性の低下などが考えられますが、適宜、サイト内にメニューや記事分類の見直しを検討していきたいというふうに考えているところでございます。

(2) 双方向型地域情報サイト「基山WEBの駅」の活用状況と課題があれば示せということでございますが、現在、基山WEBの駅には、個人、団体合わせて37の会員ホームページが公開されております。今後の課題といたしましては、より多くの方に利用していただけるよう広報やホームページ上での会員募集記事の掲載や、またそれぞれ出向いての説明会や出前講座により利用者の理解を深めてもらうなど、利用促進に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

(3) 「広報きやま」の毎月1日号に行事カレンダーが記載されているが、行事詳細をホームページ等で一元化して確認できるようにならないかということでございますが、「広報きやま」の毎月カレンダーの内容につきましては、各行政区や団体の事細かな情報も記載されておりますので、その全ての詳細をホームページ上に掲載することは難しいというふうに考えております。町内外に広く発信すべきイベント情報等に関しましては、ホームページ内のカレンダー機能を利用し、今後より一層周知に努めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

2、町内生活道路の整備計画について、(1) 道路のカラー舗装及び交通標識や道路標示の

見直しの具体的計画を示せということですが、まず、カラー舗装につきましては今年度、町道宿・藤川線のバディ保育園の前を施工します。また、白坂久保田2号線の開通に伴う速度規制、駐車禁止などの交通標識については、地域住民の方々との意見交換を行いながら、警察に基山町の希望をお願いすることとしております。さらに、高島団地に計画しているゾーン30につきましては、地域住民の方々との連携により警察に要望してまいりたいというふうに考えているところでございます。

(2)信号機設置についての計画もあれば示せということですが、信号機の設置につきましては、地域からの要望を踏まえ、町道白坂・玉虫線の12区公民館前の交差点と基山パーキング西側の白坂久保田2号線の交差点について、今後、信号機の設置について警察に要望をしていく予定にしているところでございます。

(3)基山町まちづくり基本条例による生活道路に関する町民提案との整合性はどのようにとっていくのかということですが、これは生活道路に関しての整備計画とまちづくり提案との整合というふうにとらさせていただいて—については、町の計画と提案の内容を確認し、合致する場合には、まずは優先的に行うようにしているところでございます。そのほか、合致しなかったり、もしくはちょっと違ったりする場合は道路の状況を確認し、安全性を最優先に考えて実施順位を決定しているところでございます。

(4)道路整備に関する計画策定はないかということですが、道路整備計画については、現在ない状況ですが、前々から議会でも議論があつておりでございますので、今後、幹線道路の道路整備計画については策定していくことを今検討しているところでございます。

(5)塚原・長谷川線の延伸計画について見解を示せということですが、現時点では塚原・長谷川線の延伸計画はございませんが、まず現在、改良事業中でございます三国・丸林線の道路整備がある程度の段階まで進んだ段階で、他の路線も含めた、前問で出てきます幹線道路整備に関する計画的なものをつくっていったらいいなというふうに今考えているところでございます。

以上で1回目の答弁を終了いたします。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

それでは、これより2回目の質問に入らせていただきます。一問一答でお願いいたします。

まず、ホームページ、昨年3月末にリニューアルされて、かなり以前から比べると見やすくはなったと思いますが、松田町政にかわって、いろんなさまざまな事業が展開される中、非常に情報がふえてきたように思っております。その中で、まずリニューアル前とリニューアル後の直近のアクセス数の推移がわれば御回答ください。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

今手元でございますのが、平成29年度、それから平成30年度でございますので、リニューアル前と直近のリニューアル後1年間ということになりますが、年間で平成29年度が16万1,420件、月ベースで1万3,451件でございます。平成30年度が年間28万384件、月ベース平均が2万3,365件となっておりますので、アクセス件数としては増加をしておると考えております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

ありがとうございます。そういう意味では見やすくなったということも含めて、いろんな町の行事等に興味が出てくる町民の方もふえて、町内外問わずいろいろふえてきたんじゃないかなというふうに推測しておりますけれども、それだけふえていく、急激に12万件ぐらい年間でふえていっておりますけれども、途中で内容を見直したりしたようなところがあるかどうかと、見直しの時期とか、回数とかがもし計画内にあるのであれば御説明ください。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

大幅に変更したという点はございませんけれども、やはりリニューアルをして、特に昨年1年間については前から掲載をさせていただいております記事等についての検証であったり、それから更新がなされていないようなところの調査を行って、できる限り利用者にわかりやすいように内容を更新していく、というふうなことで係のほうへは指導をしてきたところでございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

あと2点ちょっと伺いたいですけれども、この新たなホームページでは基山町マイページメール配信という、新たな情報、興味がある情報がある程度選んで登録をすると、その更新があったときに自分のメールアドレスにこういうものが新たに情報発信しましたというメールが届きます。こういうことが新たに出てきましたよという。これの登録件数がどれぐらいあるかということと、基山町のスマートフォンでのアプリのダウンロード件数がわかれば御説明ください。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

申しわけございません、手元に持ってきておりませんので、お答えすることができません。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

済みません、事前の通告をしておりませんでした。これは特に大きな問題じゃないので、済みません、また改めて次の機会に伺いたいと思います。

要は、アクセス数はかなりふえていっているということは行事がふえていっている、いろんな祭事がふえていっているということがありますし、魅力的な内容がふえてきているということもあるんでしょうけれども。私も立場上いろんなサイト、基山町のホームページ、サイト内アクセスすることが多いんですが、通常、一番見やすいというのは2クリック、最低でも3クリックぐらいでアクセスしていくのが一番理想的、それ以上クリックをして見ていくと、非常にわかりにくくなる、あるいはどこに自分がホームページの中で進んでいっているのかわかりにくくなるということがあるんですけれども、余りに情報量が多くてなかなか進んでいけないというのがよく見られるんですよね。もうちょっとわかりやすく町民の希望するようなところに分けて、サイト内を少し見直しほうがいいんじゃないかなと思っております。特に、後でまた御説明はしますけれども、町民の方は、町でどういうことが起こっているか、町でどういう祭事が開催されているかというところにやっぱり一番興味がある、子

育てに関してもそうですけれども、御高齢者の福祉に関してもそうですし、学校教育に関しても、そういったところが非常に興味があるんですけれども、今の段階では町のほうの情報を発信して、プロダクトアウト的な要素が非常に強いというふうに感じております。特に町内の情報もそうですけど、町外の方に知っていただくような観光、物産情報というページがあります。これはホームページに行くと観光のサイト、観光、物産情報というサイトですけれども、このページを開くと、町の観光名称の写真とあわせて、この町で私は笑顔になれましたというコピーと一緒にしております。ただ、ここで年間イベントや季節ごとの祭事等、ほとんど入っていないんですよ。あわせて、アクセスマップ、住所なり道路、この辺も全く入っておりません。こういったところでいろんなところを調べていくのに、アクセスしている人が迷子になっているんじゃないかなという気がするんですけど、その辺はお感じになりませんか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

先ほども申し上げましたけれども、やはり内部の実際の掲載をさせていただいている記事やコーナーについては、当初の町長の回答にもございましたけれども、随時見直しをかけて見やすいホームページの画面づくりに心がけていく必要がありますので、そういった部分については私ども原課だけではなくて実際の記事を更新していくほかの課にもそういった注意喚起をしながら実施をさせていただきたいというふうに思っていますし、今後、特にアクセスがふえてくれば、不要な記事であったり、そういった部分の削除も必要になってまいりますので、そういった意味での更新を行っていきたいというふうに考えます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

続いて、(2)の基山WEBの駅の活用状況ですけれども、これは説明会、出前講座、今まで何回行われましたでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

出前講座と説明会と合わせたような形になると思うんですが、今年度自体は、開催はまだできておりません。昨年度がちょうど開設をさせていただいたところでございますので、いろいろな団体にお声がけをさせていただいたのは、私の記憶では2回程度で、その後は個別にいろいろ立ち上げたいという団体に御指導させていただいたというふうに記憶をしておるところでございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

これも右のほうにウェブサイトのニューという新しく投稿されましたという表示が出ていますけれども、そこをクリックすると、ほとんど何にも更新されていないんですね。あちらが少しいじろうとしていじらなくてまたアップしたのかもしれませんが、ほとんど更新がない。これは今、37の団体あるいは個人の方が開設されていると思いますけれども、私が知る限りでは1つか2つ、ほとんどは更新されておられません。こういうのは開設したときにつくって終わりじゃなくて、スタートが大事ですので、もう少し出前講座なりで会員数をふやしていったほうがいいと思うんですけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まずは、町長の1回目の回答でもございましたが、現在、公開に至っているのが37でございまして、登録はしていただいているものの、まだ公開に至っていない段階の非公開の部分が35ほどございます。それを合わせていきますと70団体程度が、実際もう既に動き出しているという状況ではあると思いますので、まずはそういった公開に至っていないところを公開していただくような指導と、あと議員おっしゃったような実際公開をされてあるところの更新回数を上げられるように、そういった意味での説明会も並行して行っていきたいというふうに思っています。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

最もうまくいっているのが10区のサイトでございます。すごく立派に運用されて、アクセ

ス数もすごいので、10区の方々はそれを多く見られているというふう聞いております。ぜひそういう成功例というか、そういうのを先進事例として各区とか各団体に広げていけるような、今後そういう感じの観点から説明会とかをやっていかないと、普通にやってもつくっても、またとまってしまうみたいな形になると思いますので。ちなみに37のうち、私も町長室というのを一回つくったんですけど、つくっただけで更新していない状況なので、そういうことを含めて、成功例、それからあと、創作劇は今度、今またこれからの時期は創作劇が非常に使われると思いますので、そういう成功例を皆さんに知っていただくということをやっていききたいと思います。

それからあと、企業でやられているところは何社か、今でも動いているところがあった記憶がありますので、一、二ではなかったのではないかと思いますけれども。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

全て見たわけじゃないんですけども、最初のほうからずっと見ていくと、なかなか動きがなかったんで途中で諦めてしまったというところもあるんですけど、話は前後しますけれども、この基山WEBの駅とはということですけども、新発見基山タウンということで、インターネット上で基山の玄関口となる仮想の駅です。基山町のお祭りやイベント、地域の情報やショッピング、グルメ及び行政情報など個々に発信されている情報を総合的に知ることができますということで、ある意味、ここがホームページの中でも非常に町民が参加して動きがよく出てくる、ホームページに呼び込むところでは非常に魅力ある部分じゃないかなと思いますけれども、今、町長がおっしゃるように、一部の企業も動かしているのかもしれませんが、私の中では10区が一番更新されているんじゃないかなと思います。

ちなみに、これは議員はアップしてもよろしいのでしょうか。議会の中で話をしていませんけれども、その辺はどうお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

特に制限は設けていないところでございますので、実際運用していく中で、法的に問題があるようなところがあれば別でしょうけれども、そういったところは特に今のところは考え

られませんので、特に問題はないと思いますけど。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

個人でやっていただくのもいいし、それから、逆に11区のページを松石健児議員がやっていただければ、10区に続いて11区が盛り上がるということで、非常にすばらしいことだと思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいなと思います。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

それは議会のほうとも相談しながら進めていきたいと思います。11区に関しては検討させてもらいます。

(3)のこれが一番今回聞きたかったところでもあるんですけども、「広報きやま」の毎月1月号に祭事カレンダーが載っていて、これはホームページを見られていない方も広報を見られている方、広く行事がどういうふうになっているかというのはごらんいただいていると思います。やっぱりホームページというか、情報発信の中でこれは4つに分けられると思うんですけども、1つは町で決めた情報を町民へ発信すること、町の魅力を町外へ発信することが2つ目、もう一つが、今度逆に町民が知りたいことを町が情報として発信すること、それと町外の方が観光など知りたいことを情報発信すること、こういう大枠で4つに分けられると思いますけれども、やっぱりホームページの役目としては、まず町民が知りたいことを優先的に情報発信していくこと、その次に町外の方、定住促進や観光も含めて、産業振興も含めて町外の方が知りたいことを発信していくこと、そういうことが非常に大事じゃないかなと思っています。

こういう町民の方が、今出ているところが必要ないということじゃないんですけども、やっぱり生涯学習、福祉、子育て、図書館での祭事など、あとはスポーツ大会とかの日程とか、町民体育大会とか、いろんな祭事がありますけれども、町民がいつ、どの時期に小学校入学式、卒業式とかも含めて、どういう祭事が行われているのかというのを知りたいというのは非常にあると思いますけれども、なかなかそういう情報を一元化して見るページがございません。そういうところをできればホームページの一番最初に持ってきていただきたいと

いうところで、今ごみ出しカレンダーがありますよね。ちょうど紙のカレンダーに書いてあるような升状のカレンダー、ああいう感じでもしよければ、それとこういうきやまっ子だよりとか、福祉交流館だより、憩の家のとか、こういうのもあります。例えば、ホームページの中にこういう、上に憩の家、福祉交流館、子育てとか、町の行事とか、そういうふうなのを上をするとこのカレンダーが出てきて、その行事がわかるようにして、またそこをクリックすると何時からどこで開催されるというようなところがわかると一番いいと思います。逆に、もし紙媒体で見られる方がいれば、例えば役場の1階に行けばこれが全て閲覧できるような場所があるとか、いちいち図書館に行つてとか、図書館のホームページを見ないと図書館の行事がわからない、こっちの福祉交流館に行かないとこっちの行事がわからないとか、結構御高齢の方から子育ての方まで、こっちに行こうと思うとつたら、高齢者の方は、いや、こっちで福祉のほうの行事があるからそっちには行けないとか、もっと早く行事がわかれば、全部比べていろんな調整ができるのにと、非常に複雑で難しいことかと思えますけど、全て網羅できるかどうかは別として、町民が日々の生活の中で、町のほうも、いろんな祭事を開催するときや行事のときに町民の多くの方が出席してもらうのが一番いいことだと思いますし、町民にとってもそういう情報がすごくわかりやすいというのはありがたいことだと思いますので、ぜひそういう形で取り組んでいただきたいと思えますけれども、いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まずは議員からこういった御質問をいただいたときに考えついたものとしては、単純に1日号の行事予定表をPDFのような部分で公開するというのは、単純な方法ですけれども、1つ考えられると思います。今御提案いただいたいろいろな団体の部分を同じ中のPDF化することはできると思いますので、それはまずすぐにでも検討することができると思います。

もう一つは、一方ではホームページの中にイベントカレンダーというのがございます。このイベントカレンダーは各課がイベント情報をアップするときにカレンダーのほうにチェックを入れますと、そのカレンダー上に行事が反映されて、その行事をクリックすると記事のほうに飛んでいくという形になっていますので、ここの部分を少し、特に日にちが入っているような行事については必ずそういったチェックボックスにチェックを入れるようにしてす

るようにということで、今後徹底をして公開できればというふうに考えておるところでございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

最初はPDFから始めていただくのも構いませんし、今、総務企画課長が言われたようなカレンダーを使っただけのも最初はいいかと思えますけれども、やっぱり町民目線でのホームページの情報提供というのをもう少し考えて進めていただければなと思えます。

ある美術館の年間スケジュールのところには、祭事の横にグーグルカレンダーともう一個、iPhone用のソフトのボタンがありまして、そのボタンを押すと、例えば自分がもしグーグルカレンダーを使っているのであれば、グーグルカレンダーでそれがそのまま自動的に明記されるような無料ソフトもございます。そういうのもぜひ使っただいて、情報発信をなるべくスムーズに町民の方へ届けていただくようお願いしたいと思います。

続きまして、第2項目めの町内生活道路の整備計画についてです。

(1)の道路のカラー舗装及び交通標識や道路標示の見直しの具体的計画について御回答いただいておりますけれども、今、本年度中に町道宿・藤川線のバディ保育園の前に施工することですけれども、順を追って伺います。これは新たに新設された認定こども園ということで、こういうカラー舗装をされるんでしょうけれども、今まで高島団地のほうにもこころ保育園がありますし、昔、基山保育園から今、見真幼稚園が学童みたいな形で使われておりますが、そこも子どもがある一定の数いらっしゃいます。そういったところに対しての配慮は御検討なさらなかったんでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、バディ保育園の部分につきましては、前の道路、交差点としまして、保育園を現在利用しておりますので、ここは朝そういった交通量が時間的に変動するという部分もございますので、施工を考えております。今言われたこころ保育園等は、今後の11区でゾーン30で計画をされている点検を地域の皆さんとしたときに、そういったカラー舗装などいろいろな提案なりそういった意見をいただいておりますので、そこはそういったゾーン30、区域の

中で整理をしていくものというふうに今現在は考えております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

この後、白坂久保田2号線の開通に伴う、これはけやき台の中を通過して基山パーキングのほうに行く道のことですけれども、ここの標識等についても今後、意見交換を行っていくということ、また、高島団地に関してはゾーン30を検討されていくということですが、これ以外にもいろいろと道路標示等で必要な箇所というのはいろいろ挙がっております。住民提案というところもあるかもしれませんが、この辺、ほかの箇所について要望が挙がっているようなところはないのかということと、その辺の計画、準備等はどういうふうにお考えなんでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

済みません、道路管理の面で1つ御回答させていただきますと、まず標識等、警察等々と協議するものについては、そういった協議の期間を要しますので、現在進めておる部分がございます。そのほかに案内標示板等がございますので、それはこういったゾーン30あるいは幹線道路、そういった中で整理をしていっております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

先に言わなくちゃいけなかったんですけども、私は高齢者の運転免許の自主返納の推進に対しては、今現在、タクシーチケットとかコミュニティバスの補助等の支援をやられています。もちろん高齢者の安全運転の講習等も開かなくちゃいけないんでしょうけれども、やっぱり道路標示等で、これは高齢者の方に限ったわけじゃないんですけども、いろんな方が、初めて運転するドライバーから御高齢の方まで町内を安心して安全に運転できるような道路整備、標識整備というのが一番大事じゃないかなと思っておりますし、また、これは政府のほうで国の目標で第10次交通安全計画というところで、平成28年度から平成32年度ということですから令和2年度までで、平成26年4,113人の死亡事故者数を、令和2年まで

に2,500人までに減らしていくというような目標を掲げております。これはシートベルトの着用とかチャイルドシートの装着とか、そういうことも含まれておりますけれども、そういった政府の目標もあるわけですよね。その中で、私もいろんな地域の方からの要望を伺いますけれども、例えばけやき台から3号線を渡って踏切のところからずっと続く箱町・上町線ですかね、いわゆる長崎街道、あそこにはスピード標示等全く、駐車禁止もなかったと思いますけれども、駐停車禁止もありませんし、速度標示もありません。そういうところでの安全対策というのは、あそこは60キロで走っていいんですか。

○議長（品川義則君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

今、議員おっしゃいました道路については、あちこち狭い道路があります。ただ、実際のところ運転をする方から、私がそこを運転するとしても、実際速度を出して走れるのかというところもございます。そこがどうしても飛ばして危ないということであれば、また、地元の方といろいろな意見を交わして要望していくような形にはなるかと思えます。

1つは、くらしの安心・安全係のほうではそういった道路標示も非常に大切なことではありますけれども、運転のマナーであったり交通ルール、こういったところの周知も今後、広報とかホームページのほうでしていきたいというふうに考えています。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

長崎街道等については、基山町の歴史的風致維持向上計画とか、中心市街地活性化法とかの絡みで今後、あわせて検討されるのかもしれませんが、もう少し、後でまとめて質問しますけど、どういう基準で進めているのか、逆に各まちづくり基本条例の町民提案が挙がってこないと検討できないのか、いわゆる言ったもん勝ちなのかどうかというところもちょっとよくわからないところがありますので、ぜひもう少し御検討いただければと思います。

(2)の信号機設置についての計画ですが……

○議長（品川義則君）

松石健児議員、回答はいいですか。

○3番（松石健児君）

お願いします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まちづくり提案が言った者勝ちかどうかはちょっと別にして、重要な施策だと思しますので、まちづくり提案で出されたものは決して言った者勝ちとは思っていません。それなりのきちっとした形で提案されたものということなので、それは真摯に受けとめているところでございます。ただ一方で、標識とかについて、例えば、私まであんまり挙がってこないんですよ、そういう要望があるという話が。一旦停止の停止線の話はよく幾つか挙がってきますけれども、だから、そういう意味じゃ今回、4月から住民課の中にくらしの安心・安全係という一括窓口をつくりましたので、そこに要望が区から、それから個人から挙がってきて、きちんとそれが整理できるようにしていきたいと思しますので、そういうことでよろしく願いいたします。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

今後は住民課のほうに期待をしたいと思っておりますけれども、とりあえず今回質問を用意していますので、伺わせていただきます。

(2)の信号機設置についての計画ですけれども、まず白坂・玉虫線の12区公民館の前の交差点ですね、こちら地域住民からの要望を踏まえて設置を検討されているということと、基山パーキング西側の白坂久保田2号線のところに今後設置を警察に要望する予定であるということになっております。この2カ所が全く必要ないというふうには思っておりません。ただ、それもほかの町民の方いろいろ伺うと、例えば、町道白坂・玉虫線のいわゆる銀行が2カ所並んでいるところの交差点、あそこは非常に郵便局の方向からと銀行のところ、車も多いですし、歩行者も多い、また路上に駐車している車も多いということで、非常に視界が遮られて危険なところでもあります。ここの部分についての御検討、あるいは荒籠線という7区から3号線を渡って薬局あるいはスーパーがあるあたりに来るところの交差点、T字路も斜めになっておりますので、今回の白坂・玉虫線の12区公民館の前と同じように非常に視界が遮

られている部分もありますし、あそこは外国人労働者が自転車がよく往復しますし、子どものスクールゾーンにもなっております。また、7区の方々の買い物等での生活道路にもなっております。あわせて年の森正応寺線と牛会八ツ並線の交差点、これはアマゾンから下ってきたところ、大型のショッピングセンターの倉庫から下ってきたところの交差点、このあたりはトレーラークラスが下ってくるような部分でもありますし、ほかにもグリーンパークと県道基山平等寺線のところのT字路、そういったところ、どこが優先的だということは申し上げませんが、そういったところも交差点、信号機設置については非常に検討する、今回の提案が挙げられているところとあわせて検討するに値するようなことじゃないかなと思いますけれども、これも住民提案が挙がっていないから検討に値しないのかどうかというのもちょっとわかりにくいところですが、逆に、白坂久保田2号線の交差点は要望が挙げられているんですか。

○議長（品川義則君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

白坂久保田2号線の要望につきましては、今まではけやき台のほうでも何回も住民の方々と意見交換なりさせていただいた中でも、当然そこは必要ということで要望を挙げていただいているところでございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

じゃ、逆に聞きますけど、その箇所と銀行の交差点、交通量どちらのほうの方が年間多いと思いますか。

○議長（品川義則君）

毛利住民課長。

○住民課長（毛利博司君）

今現在を比べますと、まだ白坂久保田2号線については開通をしていませんので、はっきりとは言えませんが、開通したら白坂久保田2号線のほうも交通量は相当多くなるかと思えます。今現在で言いましたら、議員おっしゃるとおり、あそこは非常に混雑している交差点であると認識はしております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

ですから、明確な基準がないということですよ。そういうところをもう少し御検討いただければと思うんですけど、その流れで(3)のほうに進ませていただきます。

基山町まちづくり基本条例による生活道路に関する町民提案との整合性をどのようにとっていくかということで御回答いただいていますけど、これは1つ伺いたいんですが、私が調べられなかったのかもしれませんが、このまちづくり提案に関しては平成28年度までしか挙がっておりませんが、平成29年度、平成30年度の町民提案というのはまとまっていないのでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

済みません、御指摘ありがとうございます。一度挙げていたんですけれども、ちょっと回答の部分がきちっと整っていない部分がありまして、今一度下げております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

私もたしか見た覚えがあったんであれというところがあったんですけど、これもなかなかその辺の基準が曖昧だから進んでいないのかなという気もちょっと勝手に思ったりしているんですけれども、この回答を読み上げますけれども、まちづくり提案との整合性については町の計画と提案の内容を確認し、合致する場合には優先的に行います。町の計画とは何ですか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、町の計画といたしましては、整備計画という年度ごとの計画というよりも実施計画なり予算上の財政計画的なもので、過去の意見と、その後私どもで点検、あるいは私どもが意見がなくても道路の点検として行って必要としているものを整理しております。ここにつ

きまして一応町の予定する計画としてここでは言わせていただいております。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

おっしゃる意味もわからなくはないんですけども、ですから、そこら辺の整合性が合致するとか、町の計画合致する、あるいは安全性を最優先してとか、実施順位とかと書いてありますけど、何を基準しているのかがよくわかんないんですよ。これはこれからの(4)、(5)につながることでいいんですけども、今後の道路整備計画については、この計画策定については平成24年9月議会で鳥飼議員も一部質問されております。塚原・長谷川線、これは憩の家から消防分署を下ってきて1区方向に、高尾病院のほうにつながっていく延伸する計画、もう30年前ぐらいに挙がっていた計画と伺っておりますけど、その辺の計画も曖昧になっていますし、基山町施設等総合管理計画の中において、112ページですけども、道路の将来の更新費用の推計というのが2016年から2045年の30年間で、道路の耐用年数、更新年数を15年として更新費用の推計で30年間でおよそ77億円、年平均2.6億円というような数値目標は挙げてあるんですよ。ただ、どこをどう整備していくか、あるいは道路標示等、細かいところについても全くうたわれていないという状況です。これに関して、(4)の回答で幹線道路の道路整備計画について策定を考えているということですけど、いつぐらいから始めて、いつぐらいにこれを策定する予定なのかということと、道路標示、信号機等についても御検討する範囲になるのか、それを御回答ください。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、幹線道路につきましては今年度に検討したいと思っております。ただ、財政計画等もございますので、まずは最優先のものがそういった事業計画で挙がるという形で、あとはまた路線の優先順位をつけていってある程度進行、道路改良を年度計画でやっていきますので、そういった既存の進行を見ながら優先順位の変更が必要か必要でないとか、そういった形の計画にしたいと思っております。標識等につきましても、現在標識はございます。ただ、時代の流れといたしましては、高齢の運転者もふえていくなど、そういった変化がございますので、そこについては検討したいと思っておりますが、ただ、私どもは標識というのも道路

標示、カラー舗装等、そういった視覚的にはっきりとわかりやすい、そういった方法を今後検討していきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

まず、幹線の道路計画については最後の問いで答えたとおり、三国・丸林線の道路整備がある程度進んだ段階でということなので、今年度中ということではありません。それから、御質問の中であった、例えば信号機とか交通標識でも警察がつける標識なんかと、町でやれる話は全然分けて考えなければいけないというふうに思います。町でやれるやつは、ただ、この優先順位が非常に難しく、今はその計画というのは建設課の中で、建設課が予算を執行するときの観点から順番を決めている状況があります。ただ、それを公正にとか、みんなで見てそれを決めていく、例えば、補修する順番を決めていくとかいうのはなかなか難しいので、これは長い歴史の中で今の形になっていると思います。幹線道路の話とは全然違う話になるので、幹線道路の話と道路の補修みたいな話と警察に要求する信号機とか道路標示の話と町でやるカラー舗装みたいな話は分けて、きちっとルールづけをしていかなきゃいけないと思いますが、補修とかのルールづけは非常に難しいなというふうに思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

建設課の方々も一昨年の災害後、非常に忙しくされて、なかなか手が回らない状況というのも拝察しておりますし、町長がおっしゃるのもわかるんですけども、例えば、先ほどの12区の今提案の中に記載されていた信号機についても、10年前ぐらいから提案が挙がっていて、ようやくつくのかつかないのかわかりませんが、そういう方向で話をしているというふうに伺っております。そういうことを考えると、どうしても住民提案がないと動いていただけないのかなというような気持ちになってくるんですね。だから、それは個別に分けて考えなくちゃいけないことかもしれませんが、やはり町としてはこういう考えで進めているんですよというある程度の概略でも計画がないと、それが曖昧だったら、言ったところからとりあえず検討していこうというふうな流れにならないですか。いかがですか、町長。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

繰り返しになりますが、塚原・長谷川線であったり、寺谷線であったり、そういう幹線につきましてはきちんとした計画を立てるべきだと思っていますので、それは公表していきたいと思っております。ただ、ことしじゃありませんけれどもね。それから、繰り返しになりますが、どの道路から補修をやるかというのは、そのときの状況とかで変わっていきますので、なかなか事前計画は立てにくいかなというふうに思います。わかりやすいところで信号機の話をしていただきますと、これは早い話、希望があれば全部、警察に要望は出せるんですけど、大体の今までのパターンで、例えば100メートルルールであったり、そういう幾つかのルールがあってここはだめだよねというときに、一番チャンスなのが大きく変わったところなので、それがまずは今回でいえば、白坂久保田2号線の突き当たりのところは今回大きく変わりますので、ここはまず要望しやすいというふうな、そういう話なんですけれども。だから、そこはまちづくり提案がなければとかいうのではなくて、逆にほかの方法でもいいので、そういうニーズがあるということが役場に届く仕組みは必要なんじゃないかなと思っております。これがなかなか今届かないということと、もう一つ大事なのは、一旦停止の希望を出す人はいますが、けしからん、そんなところに何で一旦停止をするんだという意見もあります。両方あるとこれは話が進まないケースもありますので、そういうところは難しいですね。それからあと、さっき言われた一番多いと言われているところに信号機をつけると、今あそこの前に、すぐ直前に3つ信号機がありまして、またあそこということになると、一定区間の中に4つ信号機ということになるので、これをやるときには全面的あの辺の道の見直しをしてやらないと、なかなか、あそこに1個つけてくれという話は持っていてもまずは門前払いになる可能性が高いかなと思います。むしろ、あそこの幾つかのところの前の駐車禁止のラインにとまっている車にどういう対策を打つかとかいうのをこれから強く警察と議論していきたいというふうに思っています。

○議長（品川義則君）

松石健児議員。

○3番（松石健児君）

そういうところを庁内会議等でぜひ御検討していただければと思います。ただ、最後に1

点だけ御参考までに、私も運送業をやっております、安全管理の部分で講習を受けなくちゃいけないケースも多々あるんですけども、その中で、損保の保険会社のほうからの講習で、今全国で8台に1台が無保険車というふうになっております。損害保険ですね、任意保険に入っていないという方がいらっしゃいます。これは8台に1台でも多いんですけども、九州では6台に1台が無保険車ということになっています。何を言いたいかというと、これは例えば一時停止で進行していて、この前の先ほど大久保議員が言われたように、右折車と直進車がぶつかれば、例えば2対8ぐらいの事故になれば両方の保険会社が動く場合がありますし、被害が多い側のほうに保険会社が対応してくる——保険に入っていればですね、保険が対応してくれるということもあるんですけども、例えば自分がとまって、あるいは交差点で横断歩道で人が渡るときに一時停止をしたときに、後ろから追突されて、その後ろの方が保険に入っていない場合、自分が入っている保険会社は相手に対して交渉はしません。だから、最近、弁護士費用が附帯されている保険というのがよくついていると思うんですけども、そういったことも今ふえてきているという状況で、自分が安全運転をしているから必ずしも事故に遭ったときに救済されるとは限らないんですね。そういう部分では、やっぱり各道路の安全対策もしっかりやっていただく必要があるんじゃないかなというふうに考えております。まちづくり提案も非常に大事なことだと思いますし、大切な提案もたくさん挙がっていると思います。それ以外も含めて、今回の私の質問内容を少し精査していただいて、今後のスムーズな道路の整備につなげていただければと思います。

以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（品川義則君）

以上で松石健児議員の一般質問を終わります。

ここで午後2時30分まで休憩いたします。

～午後2時17分 休憩～

～午後2時30分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開し、次に、天本勉議員の一般質問を行います。天本勉議員。

○2番（天本 勉君）（登壇）

皆様こんにちは。ただいまから一般質問をさせていただきます2番議員の天本勉でございます。傍聴席の皆様、お忙しい中に傍聴に来ていただきまして、深く感謝申し上げます。

昨年7月の豪雨災害の被災地ということで、丸林在住ということで、主に豪雨災害の復旧状況について質問をさせていただきます。

質問に入ります前に、被災の当事者としてそのときの状況をお話しさせていただきます。

昨年7月6日金曜日、16時30分、私と孫は1階のリビングにいました。何だかわかりませんが、そのときしーんとなりまして、ゴーという音と地響きがいたしまして、これはおかしい、尋常じゃないということで、2階に上がれと叫びました。外を見てみますと、川の右岸も左岸も滝のように流れておりまして、本当にうちのほうは段々畑ですので、ナイガラですかね、そのような状況で、これは家を出らんと危ないということで、孫を抱えて外に出てみますと、うちのほうは急勾配で、川が30センチぐらいの急流になっておりまして、石ころ、流木と一緒に流れておりまして、本当に水をかぶりながら横の畑に逃げたような状況でした。すぐ酒井副町長に丸林が大変なことになるとということで電話をいたしまして、町のほうも避難所の設置、それとレスキュー隊の派遣をしていただきまして、一軒一軒避難しなさいということ呼びかけていただきまして、早急な対応をしていただき、まことにありがとうございました。

3件の家屋の被害がありましたけれども、人命が失われなかったことが幸いじゃなかったかなと思っております。各家に土砂が流れ込んでおりまして、区長とか組合長の連携のもと、一軒一軒土砂を撤去いたしました。また、多くのボランティアの方に参加していただきまして、1年になりますけど、やっと落ちつきを取り戻しつつありまして、本当に復旧に向けて御尽力いただいた皆様に厚く御礼を申し上げます。

それでは、質問に入らせていただきます。

質問事項1として、平成30年7月豪雨災害の復旧状況について。

現在、鋭意復旧工事が進められておると思いますが、雨季を迎えるに当たり、現在の復旧状況及び今後の見通しについて質問をいたします。

まず、(1)として基山町における被災状況について、道路、河川、農地、山林等、多くの箇所が発生していると思いますが、基山町全体の被災状況はどうか、お尋ねします。

(2)その中で次に掲げる復旧状況及び今後の見通しについてお尋ねいたします。

ア、これは県事業になろうかと思いますが、砂防ダムを含めた治山事業について。

イ、公有水面を含めた治水事業について。

ウ、亀の甲ため池について。

エ、基肆城水門跡を含めた史跡について。

(3) 二次災害の防止について、豪雨災害による山林ののり面崩落に伴う倒木の処理ですが、小松・古屋敷2号線、大興善寺から西側に通っております古屋敷まで続いたる道路ですけど、その道路脇に倒木や根っこがそのまま放置されております。下流域には小松集落があります。これが原因で二次災害を誘因するのではないかと心配されております。ほかの地区、4区にもありますが、町のほうで撤去される考えがあるのかないのか、お尋ねいたします。

次に、質問事項2、セットバックに伴う後退道路用地の取り扱いについてお尋ねいたします。

建築基準法第42条第2項において、建築基準法が施行される際に、現に建築物が建ち並んでいる幅員4メートル未満の道で、特定行政庁が指定したものは道路とみなし、その中心から水平距離2メートル、崖、川等の場合は4メートル、その線を道路境界線とみなすと定義されております。

(1)として、建物を建てる際、敷地前面道路が4メートル未満の2項道路について、所有者との協議を含め、どのような対応をされてあるのか。

(2)所有者との協議の際、セットバック用地は町への寄附または自己管理が想定されますが、寄附の場合、測量、分筆及び所有権移転等の手続等、費用が必要になってきますが、そのときの対応はどのようにしているのか、お尋ねします。

以上で1回目の質問を終わります。よろしくお願いいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

天本勉議員の一般質問に答弁させていただきます。

1の(2)のエにつきましては、教育長のほうから答弁させていただきます。それ以外、私のほうから答弁させていただきます。

1、平成30年7月豪雨災害の復旧状況についてということで、(1)基山町における被災状況について示せということですが、昨年7月の豪雨災害の被災状況について、住宅家屋全壊が2棟、そして宅地内土砂流入が10戸、そして農地では152カ所、水路施設では70カ所、道路では71カ所、林道では60カ所の被害が出たところでございます。

(2)平成30年7月豪雨災害の復旧状況及び今後の見通しについて示せということで、ア、

砂防ダムを含めた治山事業について、災害により計画された治山事業で設置される砂防堰堤については、県事業により坊住及び丸林地区の2カ所が事業計画されています。工事については、本年6月末に発注予定となっておりますので、それからの契約、そして工事ということで、もうしばらく開始まで時間がかかるような感じでございます。

イ、公有水面を含めた治水事業について、町内の公有水面は多くが農業用水路として利用されていることから、農業用施設の災害復旧事業として国の補助事業を活用して復旧を行っているところでございます。

水路施設では全体で70カ所あり、うち復旧済みが62カ所、6カ所が6月末で完了を予定し、残り水路橋の2カ所が7月末完了を予定しているところでございます。

ウ、亀の甲ため池について。亀の甲ため池については、近年利用面積が大幅に減少していることから、規模の見直し及び崩壊のリスクを低減する方法で利用者と検討をしているところでございます。現在、国、県の補助事業の活用を行うための協議を進めているところでございまして、先日も九州農政局に私自身がお話し、意見交換に行ったところでございます。

(3)二次災害防止について、どのような対応を行っているかということで、具体的な場所が書いていなかったため、一般的な答弁になってしまっておりますけれども、二次災害防止については、水路の断面を確保するため、転石の破碎や除去及び石積復旧を行っているところであります。また、上流の水路周辺にある流木撤去も行っているというふうな、そういうところでございます。

2、セットバックに伴う後退道路用地の取り扱いについて、(1)2項道路について所有者との協議を含め、どのような対応をしているかということでございますが、開発行為を行う場合は都市計画法第32条協議で、町へ道路として帰属を受けています。開発行為に該当しない場合は、開発基準に準じて施工した後に分筆され、寄附される場合に受けているところでございます。

(2)寄附の場合、測量、分筆及び所有権移転等の費用が生じるが、そのときの対応はどのようにしているかということでございますが、測量、分筆の費用は所有者負担となっておりますが、所有権移転の登記は嘱託による登記を行っているところでございます。

1度目の答弁は以上でございます。

○議長（品川義則君）

大串教育長。

○教育長（大串和人君）（登壇）

私のほうで1項目めの(2)、エについてお答えをまいります。

基肄城水門跡を含めた史跡についてということですが、基肄城跡の災害復旧については、平成30年度は基山（きざん）山頂部分の崩落箇所への復旧と水門跡周辺の土砂、流木撤去を実施しました。本年度は史跡地内の管理道路、散策道路の復旧工事を行います。令和2年度には水門東側及び南側の河川岸壁の復旧や史跡指定碑、案内板や橋の復旧事業を計画しております。

なお、住吉神社については、令和2年度に復旧工事の設計を行い、令和3年度に復旧工事を行う予定で丸林地区と協議を行っております。

以上、お答えいたします。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

町長の御答弁では住宅家屋以外、農地が152カ所、水路施設が70カ所、道路が71カ所、林道が60カ所、合わせて353カ所の被害ということですが、現在の復旧の進捗率、先ほど議員の説明でもありましたけど、もう一回進捗率はどうか、お尋ねいたします。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

農地のほうでは全体の152カ所のうち、復旧済みが140カ所となっております。残り12カ所を6月末までに完了する予定で現在進めております。

水路につきましても、全体で70カ所、うち復旧が終わっているものが62カ所、残り6カ所を6月末で復旧予定しております。ただし、水路橋につきましてもは水路の復旧の後の施工になりますので、2カ所を7月末とさせていただいております。

道路災害につきましてもは全体で71カ所あるうち、復旧終わっているものが69カ所、残り2カ所を7月末完了として進めております。

林道災害復旧につきましても、全体60カ所のうち7カ所を復旧完了し、現在7カ所を8月末までの予定で施工しております。また、その後の46カ所の残りを令和2年1月末までの完了で現在復旧を進めております。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

ありがとうございました。このうち、国、県の補助事業を採択されておられると思うんですけども、その場所は大体どれぐらい、何割ぐらいとか、わかりますでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今の内数の戸数で説明いたしますと、農地の152カ所のうち、単独が98カ所、補助が54カ所となっております。水路につきましては、単独が55カ所、補助が15カ所となっております。道路につきましては、単独が65カ所、補助が6カ所の71カ所となっております。林道は60カ所のうち、31カ所が単独で、補助を29カ所としております。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

ありがとうございました。職員の方、本当にお疲れさまです。現地測量、設計、入札、そしてまた、発注現場の管理、本当に大変だろうと思います。どうぞよろしく願いいたします。

次に、具体的に聞いてまいります。

ア、砂防ダムを含めた治山事業についてお尋ねいたします。昨年8月8日、丸林集落センターで行われました説明会、町長、副町長、それと各担当の課長が来ておられましたが、そのときに治山事業復旧について、丸林地区と坊住地区の復旧スケジュールが示されました。まず、丸林地区については平成30年度緊急治山事業において、床固め工、垂直壁、流路工、それと基山町水路事業、それを集落内の丸京線に暗渠で埋設すると、坊住地区については同じく平成30年度事業で谷どめ工、流路工、水路整備すると説明を受けております。谷どめ工については、また平成31年度、平成32年度、随時説明するというところでございました。実際のスケジュールでは、大体10月ごろ終わろうという説明でございましたけれども、さっきの説明ではちょっとおくれとるというふうな御答弁がありましたけれども、実際のところどんなふうか、お尋ねをいたします。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課長。

○産業振興課長（寺崎一生君）

御質問の箇所についてですけど、きのう、たまたま別の治山事業の件で東部農林事務所の地権者の方の説明会がございまして、その際にお伺いしたんですけれども、そのときが入札については来週ぐらいに予定をしているということで、着工については早くて盆過ぎぐらいになるのではないかと、当初は年内に終了ということだったんですけれども、年度内ぐらいにずれ込みそうだという話をお伺いしております。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

丸京線の基山町水路工事、ついこのごろ5月27日に町の担当課のほうに立ち会ってもらいまして、業者の方も来てありました。それで、関係地権者の事前の説明もないような状況でいきなり、田を植えないでください、ここには工事が入りますので、やっぱり皆さん田植えが始まるので、用水とか非常に神経質というか、ナーバスになっております。大体この丸京線、何か早く発注されて当時、工事の取りかかりが遅いというふうな話も聞こえてきます。大体いつごろ発注されて、また標準工期もあろうと思うんですよね。大体工期はいつぐらいまでになっているのか、お尋ねします。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

工事につきましては、2月中旬に発注をしております。ただ、こちらにつきましては治山ダムの計画に合わせて構造を確定するというものがございましたので、最終的に県の協議で確定したのが4月入る前ぐらいでございました。そこで50センチぐらいの大きさというタイプが確定をしましたので、それから材料発注、ただ、材料が通常使わない大きさですので、受注生産ということで時間を要しております。予定としましては7月末の工期で落ちておりますので、若干前のほうにはそういった事情がございましたが、現時点では7月末に完成で施工を進めております。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

会社の方も、やっぱり会社独自の仕事も抱えて今回の災害復旧工事、業者の方も大変だということは理解できます。地権者はしきらんなら受けちゃでけんち、やっぱり言わっしゃつとですよ。業者からの事前の説明会、そして大現場を説明するときにはやり方を出しますよね。ここからここがなって、高さはどれぐらいで、そういう説明も全然ない状況でいきなりそういう状況ですので、町としてそのあたりはどのように指導されているのか、お尋ねいたします。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今回、今、議員おっしゃるようなことが業者との間であったということですが、通常はそういった事前協議等しながら行っておりますが、今回につきましてはそういった内容の確定等、いろいろな、要はいつから入れるのかという部分の予定が立てづらかったと、そういった治山事業の設計との兼ね合いにより進行するという部分がありましたので、私どもとしては機械などの準備工を早く進めるために、早く発注をしておりますが、そういった事情がありましたので、通常はそういうふうに急にならないようお願いをしておりますので、今後ともそういった業者には指導しながら、そういった関係者の方が戸惑われないような形を進めてまいりたいと思います。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

どうぞよろしくお願いいたします。

それと、治山事業もう一つですね、谷は違いますけれども、青龍寺の谷、天台寺の谷になると思うんですけども、この谷は28水、38水か、どちらか確認できませんでしたけど、以前、崩落して砂防ダムが整備されたように聞いております。今回の豪雨で上流部が崩落して砂防ダムが埋まっておるということで、下流域のところの溝の水が今全然出ないということで、砂防ダムごと崩落しないかということで二次災害を心配してありますので、そのあたりはどのようなことになっとるか、わかる範囲で結構ですので教えてください。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課長。

○産業振興課長（寺崎一生君）

青龍寺ということで、天台寺の地区の工事だと思しますので、そちらのほうを説明させていただきます。実は昨日、説明会がありましたのが治山事業の説明会でございます、工法的に御指摘された砂防ダム、正確には治山ダムというんですけれども、治山ダムの上にもう一つ治山ダムを設置して、崩壊したところを緑化するというお話をお話を聞いております。御指摘で、治山ダムに泥がたまっているということなんですけれども、治山ダムの性質というのは、泥をためて安定させるということが機能の目的としてつくられていますので、泥がたまることで安定しているという考え方ということですが、その崩壊という心配はないのではないかと考えております。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

ありがとうございました。また、県と町で十分調整をいただいでよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、イ、公有水面を含めた治水事業についてお尋ねいたします。

高原川の放流、私たちの横の川と地元では石田川と通称呼んでおりますけれども、この石田川が大きな被害を受けております。うちの横の川とかも直径一、二メートルの石、転石がごろごろしております。降水量が300ミリを超えると崩落の危険があるということで、近所の先輩が去年の降雨量をずっと記録していったら、800ミリを超えていたという状況なんです。昨年9月の答弁では降り始めから総雨量485ミリと答弁されておりましたけれども、降水量が多いと石が浮きそうなんです。浮いて転石するという話を聞いております。

そこで、治水事業についてお尋ねします。説明会では特に被害の多かった9カ所で、崩落した石積みを撤去してコンクリートブロックに復旧ということで説明がございました。現在の復旧状況、それと今後の見通しについてお尋ねいたします。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、今言われました水路につきましては、今週の火曜日から実際、現場、石割りに入っております。現在は今言われましたように1メートル以上の大きな石、いろいろございますので、全て1月だったと思いますが、地域の皆様と被災前、災害を受ける前の水路の状況を現地のほうで確認させていただきながら、割る石を決めさせていただいたと思いますが、そういった形で大きな石を割る作業を既に始めておまして、いろいろな雨等の条件がなければ予定としては来週で全部終わる予定をしておりますが、今言う現場条件では変わる可能性はございます。そういうふうに急ぐような形でさせていただいております。あわせて流木等も、下流から始めておりますので、上流に上がりながら、そういった撤去の対応をしていくような形になっております。あと、石を多分そういった小さい石を全て外すと、1つは安全な部分が出てくるかもしれませんが、ただ、勾配が非常に急でございまして、石を外すと今度は泥、水路が洗掘、えぐられる、そういった状況もありますので、石が流れにくいようにコンクリートの補強をまた石割りの後にさせていただいて、最終的には流れにくい水路にするように今しておりますので、もちろんそういった原形復旧を行っております。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

転石ですけれども、やっぱり転石で家屋の横が非常に浅くなっております。越流しないか心配されておりますので、その箇所は先にやっていただくとありがたいかなと思っております。

河川の流速を抑えるためには落差工が必要だと思うんですね。落差工をしながら流速を抑えていく。転石で埋まっておりますので、昔、落差があったところが浅くなって、そういう箇所が何カ所もあります。大体ポイントポイントに落差工は必要だと思うんですけど、大体考えている箇所が何カ所かわかれば答弁を求めます。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、落差工、非常に急流の中に小さな段差もございまして、私どもで把握しているのは、今、落差工として残すのが16カ所、ただ、その中に30センチ程度の小さな落差工が全体で52カ所ございます。ですから、こういった中で全てを残すと、逆に今言われました狭いところ

については流速がある程度速いほうが余計流れますので、そのような、要は水路の現況を見ながらやらせていただいております。残す落差工としては現在16カ所で考えております。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

ありがとうございました。よろしく願いしておきます。

この前の説明会では、あくまでも災害復旧ですから崩落した箇所をもとの形に戻すと、これが原則であるということで説明をされました。やっぱり地球環境がおかしくなるとるので、こういう災害はこれから頻繁に多くなってくると思います。本来ならば確率の場合、10年、20年確率でした場合、標準断面はこれぐらいになりますよ、だから、こことこの場所は足りませんというふうな、本当はそういう考えで整備をしていただければということで個人的には思います。爪跡を確認しますと、もとの水路の3倍以上になっている箇所があります。そして、河川法が使えないからこういう整備の仕方になってくるんだらうと思うんですけども、地権者の中ではこの際、広げて整備をしてくれ、また工事の車両はそのまんま残して管理道として使用していくべきじゃないかということで考えられております。そのあたりはどんなふうでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、原形復旧でお願いをしたところにつきましては、国費事業を活用する部分でお願いをしてさせていただいております。ただ、ここは国費以外、単独でも今現在しているように行っておりまして、そういったところについてカーブの部分、要は流速が落ちる、障害がある部分については広げたりしまして、できるだけ流れがスムーズになるように、これは単独事業にて石割りの中でそういった内容ができ上がるように行っております。

また、今言われました作業用の道路も現在つくらせていただいておりますが、地権者なり地域からそういった管理上残したほうがいいというようなお話も伺っておりますので、私どもとしては地権者が町ではなくて民地になりますので、皆さんの御承諾があれば、そういったふうに後の管理として道を残すことは可能でありますので、その辺はまた地元のほうの最終的な同意をいただければ、そのような形で可能だと思っております。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

水門跡から50メートルぐらい下流に杉林がありますけれども、本当にあそこの断面は浅いんですね。そこのところは整備を、今家が崩れかかるとるから、流木で支えとるような状況ですけど、ここのところの整備は考えてあるのか、お尋ねいたします。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今言われましたところも大きな石がありますので、石割りが対象になっております。そういった石を一応並べて、水路の護岸的に土地を洗掘しないような、そういった姿は考えておりますので、今回の事業の可能な範囲でさせていただきたいと考えております。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

ありがとうございます。今回、集落に……

○議長（品川義則君）

天本議員、質問についてですけれども、一般質問でございますので、ありがとうございますとか、お礼とか要望という言葉はなじみませんので、厳に慎んでいただきますようによろしくお願いいたします。天本議員。

○2番（天本 勉君）

今回、集落に泥が流入した要因といいますか、やっぱり水門から上流の50メートルぐらいですかね、道がかかっています。それをボックスカルバート、昔、断面が2メートルの3メートル、6メートルぐらいあったんですけど、ボックスカルバートが1.5メートル、真四角の自乗ですから、2.25平米ですか、3分の1に絞っているんですね。それがあふれて、そしてまた、水門のところに流木がたまって、そして道路を流れたんですね。ですから、そのボックスカルバートがネックというか、足かせになっていると、こう私は思っております。そこら辺の整備はどうでしょうか、お伺いいたします。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

今言われた部分につきましては、地域の皆様と立ち会いをされたときにもそういった御指摘ございました。調べましたけれども、その状況が変わったというのが私どもではわからなかった状況で、なぜそういうふうになったかはわかりません。ただ、今言われますように、私どもも当然、災害の原因となるものはできる限り除きたいという思いはございますので、今回、今の石割り、若干落ちつきましたら、梅雨に本格的に入る前に若干の掘削等によって水路が広げられるように考えております。ただ、ちょっと石割り等の、要は実際、水路をしっかりと塞いでいる大きな石を割ることを優先しておりますので、その後でまた考えさせていただきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

川が下がったりしておりますので、用水がとれないような箇所が何カ所かあります。田んぼとか、そこら辺は地権者の方とよく調整をさせていただいて、用水がとれるような形でお話を進めてください。

次に、ウの亀の甲ため池についてお尋ねします。

昨年の9月議会、栗野議員から亀の甲ため池の今後の対応についてということで質問がなされております。原形復旧か、それとも改修かということの質問の中で、管理者が運用の廃止を決定されたときは町に移管してもらい、町で管理していきたいということで町長は答弁をされております。亀の甲ため池は受益面積が46ヘクタール、今は大体8ヘクタールぐらいしか耕作されていないと。水利組合の方は24件加入されている。原形復旧でもなく改修でもない、改良と。改良のやり方にはいろんなことが想定されるので、検討していくということで答弁をされております。改良のやり方は将来に憂いをなくすために、堤体を下げるのか、用水吐けを下げるのか、そのあたりはどうなのか、町長の答弁を求めます。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今、県とか農政局と調整して、なかなか調整は難航しております。なぜならば、そんな例

があんまりないからですね。ため池を改良したりするというのは、ありそうでないですね。うちの理想形は、だから、埋めて3分の1ぐらいの面積のため池にするというのが理想形で、それに向かって今、調整をしているところです。ただ、現段階ではまだ何とも言えない状況でございます。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

関係機関、水利組合と協議をされているということでございます。デリケートな問題もございまして、しっかり水利組合の方と協議をしていただきながら、極力、水利組合に負担がかからないように進めていっていただきたいというふうに考えております。

それでは、エ、基肄城水門跡を含めた史跡について、現在の復旧状況及び今後の見通しについてお尋ねします。

基肄城の史跡内も本当に土石流が発生して、管理道とか、いろんな場所で崩落をしております。今後、農水省や文化庁の事業を活用しながら復旧されると思うんですけども、坊住地区の遊歩道については砂防ダム、その完成後に復旧されると思うんですけども、昨年1月に策定されました基山町歴史風致維持向上計画の歴史的風致維持向上に関する方針では、平成30年7月豪雨災害によって被災した基山（きざん）の登山道、特別史跡基肄城史内の散策道においては早急な復旧に取り組んでいくと明記されております。ちょうど水門の東側、20メートルぐらい崩落しておりますけど、大体史跡めぐりは、私も歩いてみましたけど、崩落箇所はあんまりございません。その水門跡の崩落箇所、大体いつごろ復旧されるのか、お尋ねいたします。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

基肄城跡の災害復旧につきましては、治山ダムのほうが今年度、工事が入りますので、工事車両のほうが多く水門付近のほうを通っていきますので、まずは史跡内の散策路、管理道のほうを今年度復旧いたしまして、先ほど議員お尋ねであった水門付近については来年度の復旧ということで、その水門の東側から上がって行って米倉等のほうにつながっていく道がございますけれども、そちらの入り口のほうの復旧については、来年度復旧のほうを予定

しております。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

基山（きざん）は、1日もかからない、半日ぐらいで登って下ってくるのにちょうどいいということで、登山者も多くございます。早急な復旧をよろしく願います。

次に、住吉宮の復旧でございます。

住吉宮も跡形もなく流れております。そして、境内の土砂を撤去していただきました。幸いにも横に残していただいとるんですけれども、大体8割ぐらいは残っているのかなというふうに考えております。そして、この前の5月26日の現地調査のときには片方の鳥居ですか、水の中から見つけて安心しております。そのとき町の説明会では、実施設計を今からやって国の概算要望をしていくから、その実施設計は地元で業者をお願いしてくださいという説明をいただいたんですよね。私たちも専門家を探しているんですけれども、なかなか見つからない状況で、町のほうも情報を持ってあると思いますけど、そのあたりはどんなふうでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上教育学習課長。

○教育学習課長（井上克哉君）

神社の復旧ということですが、住吉神社のほうは石づくりの社殿ということで、通常の社殿の修復とは事情が違う、特殊な技術等もあろうかと思えます。なので、業者のほうもなかなか地元のほうでも見つけるのが難しいということですが、町のほうでも、そのほかに文化財の修復事業や復旧事業、そういった似たような事例がないかどうか、ちょっと調査しまして、それでまた丸林地区の方に情報提供をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

よろしく願います。

基山町で連携しながら、復旧に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願ってお

きます。

次に、(3)二次災害の防止についてお尋ねします。

先ほど町長からの答弁は、丸木の転石の除去とか、石積みの復旧の回答だったろうと思うんですけど、私が聞きたいのは基山町全体のことです。先ほども言いましたが、私も現地を確認しましたが、先ほど小松・古屋敷2号線、大きな根っこが道路の横に積まれています。道路のほうも水で流されています。下流域には小松集落がありますよね。昔、大興善寺の横には古いお寺もあって、流されたということも聞いております。地元の住民の方は二次災害が起こりはしないかと本当に心配されております。ほかの地区、4区、宮脇のところにもありますし、瀧光徳寺の上にも流木の残骸があります。こうした倒木処理、町のほうで撤去されるのかどうか、されないのか、お尋ねいたします。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、小松・古屋敷2号線、その他の道路の考え方として回答させていただきます。

今、災害時は避難路の確保や、そういった倒木等による事故防止、そういった観点で町のほうで緊急的に切らせていただいております。その分について処分はさせてもらっております。ただ、民地側に残る倒木の根っこがつかえたような斜面に残るもの、あるいは民地側に残るもの、これにつきましては、私どもとしても原則、管理者側での管理上の対応をお願いしておりますので、そういったお願いを各関係者の方に進めてまいっております。ただ、どうしても町内にお住まいじゃない、相続等で遠方になられたというようなところも多々ありますので、そういったところにつきましても、一応個人での管理の範囲はお願いをしながら、そういった中で、またこういった豪雨の予想があれば、当然災害に関係するものはそのときの判断でまた撤去もあり得るかと思っておりますが、まずはそういった所有者の所有物になりますので、そういった所有者の方へのお願いを進めていきたいというふうに思っております。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

多分そういう回答だろうということで、予測は大体しておりました。個人のものだから個人で処分しなさいよということだろうと思っております。そいけん、私なりにどうしたらいいか

ちょっと考えてみまして、やっぱり中山間地域の支払交付金、あれを活用できないか、あれは基本的には個人に2分の1、残りの2分の1は共同でつくりなさい、構成員の方が出て、機械がバックホー、チェーンソーとか、いろいろ日当とか払ったら、そして最後、運搬もしなければならぬなら、相当な費用がかかるので、難しいのではないか。多面的支払交付金はどうなのか、積立金の中に災害という項目があるから、その中でできないか。先ほど久保山議員が質問された平成31年度から始まる森林環境譲与税の活用はできないか、その内容は間伐、人材育成、担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発ということで、該当するかどうか、ちょっとわかりませんが、そのあたりはどうか答弁を求めます。

○議長（品川義則君）

寺崎産業振興課長。

○産業振興課長（寺崎一生君）

午前中、久保山議員からの御質問もございましたけれども、森林環境譲与税で活用できないかということは今後、我々も勉強していきたいと考えております。

それとは別に、中山間であつたり多面的の活用ができないかという御質問でございました。中山間、多面的につきましては農地に関連したものではございますので、これを使うということは難しいかなとは考えておりますが、農地と似たような形で山のそういった事業版の森林・山村多面的機能発揮対策交付金という事業がございまして、実際、基山のほうでも今、1協定ございまして、4ヘクタール取り組まれておりますので、そういったもので森林整備として森林所有者の方たちが活動されるということであれば、要件と合うか調べてまいりたいと考えております。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

やっぱり現場を確認しましたが、あれを地元で片づける、個人で片づけというのは本当に無理だと思います。相当なお金がかかると思います。原則はわかりますけれども、町と地域が一体となって、知恵を絞って対処していく、これが一番重要だろうと思いますので、御検討のほどよろしく願いいたします。

それでは次に、質問事項2、セットバックに伴う後退道路用地の取り扱いについてお尋ねいたします。

先ほど答弁されたのは、都市計画法の32条協議、やっぱり開発をした場合、将来的に公共施設の道路の管理者となる公共施設管理者との協議ですね。私がお聞きしているのは、建築基準法42条の2項道路、4メートルない道路の対処についてどうなのかということをお尋ねしたんですけれども、大体そのあたりはどうなんでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、ほぼ個人関係というところでいいますところ、まず建築基準法42条2項が4メートル未満の道路で、本町の場合は佐賀県が宅地利用できる道路として指定した場合の4メートル未満の狭い道路というところであります。これにつきまして個人の建てかえ、あるいは新築等でセットバック、この狭い道路を4メートルになるようなセットバック等の建築基準法上の制限がございます。それについての個人というところで御回答いたしますと、本町の場合は、それも今、開発に準じた形でしていただいたものを基山町が登記のみしているというのが今の取り扱いでございます。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

寄附をする場合、この取り扱いについて他市町はどうしているかということ調べてみました。まず、基山町に隣接している行政、鳥栖市、筑紫野市、小郡市、この隣接地はどこも測量を委託して、嘱託登記をして、そこのセットバックした場合のブロック塀の補償、それと残った残地のアスファルト舗装まではやっております。ただ、鳥栖市だけが測量委託ですか、20万円が限度ということになっております。そして、佐賀県の町についても調べてみました。2カ所やっております。みやき町は測量委託、登記、舗装まで、白石町は所有者が測量をした場合、登記と舗装をするということで構造物はやっていないということでした。

基山町は福岡都市圏だろうと思うんですね。やっぱりその南端が佐賀県では基山町であり、鳥栖市だろうと思います。県内の町でも2団体、実施しております。既存集落の道路ということは、既存集落は道路が狭いところがたくさんあります。このセットバックというのは受け身の事業ではあるんでしょうけれども、寄附していただいたら行政財産になるわけですね。測量費が20万円、舗装が20万円、例えばアスファルトが10万円、五、六十万円行政財産

になるんですね。隣接市町もやっておりますから、ここら辺は住みよいまちづくり、そういうのを考えてしっかりとやっていただきたい。そこら辺を、あわせて要綱等の整理をしながら実施していくのか、町長の答弁を求めます。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

今言われた周りの3自治体も、市によって違いますね。小郡市がすごくいわゆる住民側が優遇されていますけど、結局、その結果、今進んでいない状況も見えておりますので、そういうほかの事例をもうちょっと調べて、どういう形が基山で一番合うのかというのをもう一回検討させていただければというふうに思います。

それから、先ほど言うチャンスがなかったので、来週の火曜日にまた丸林地区での説明会をうちの関係者がたくさん行きますので、また地元の皆さんの意見をぜひ聞かせていただきたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

それからもう一点、多分住吉宮の設計の話ですね。よくわかりませんが、設計業者を探してくれとは普通言わないはずなので、多分あれは3分の1、3分の1、3分の1になるので、少しでも地元の負担を軽減するためには安くしてやってくれるような設計業者がいればみたいな話じゃないかなというのが、想像ですけど、だから、そこらあたりちゃんとしたところでやると、やっぱり設計だけでもめちゃくちゃかかりますので、そんなことかなという想像。普通言わないので、もし言っていたら、ちょっと私後で確かめさせていただきますので、あわせて答えさせていただきます。

○議長（品川義則君）

天本議員。

○2番（天本 勉君）

やっぱりセットバック道路用地、道路改良でするのも移転補償、用地買収、多額な費用がかかります。第5次総合振興計画、マスタープランにおいても生活道路の整備、行きどまりの道路は解消などを行う必要があるとうたわれております。自由度が高い国交省の社会資本総合整備交付金、社交金の活用等も考慮に入れながら、何度も言いますが、生活道路は日常のことですから、御検討のほどをよろしく願いたいしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（品川義則君）

以上で天本勉議員の一般質問を終わります。

ここで午後3時40分まで休憩いたします。

～午後3時28分 休憩～

～午後3時40分 再開～

○議長（品川義則君）

休憩中の会議を再開し、次に、中村絵理議員の一般質問を行います。中村絵理議員。

○1番（中村絵理君）（登壇）

皆様こんにちは。1番議員の中村絵理と申します。本日はお忙しい中を、それから、きょう午後で私が最後でございます。多くの方々にお越しいただき、心より感謝申し上げます。ありがとうございます。新人でございます。何かと御心配をおかけすることも多々あるかと思いますが、最後までよろしく願い申し上げます。

さて、今回の質問事項は2つでございます。

まず1つ目は、公共施設の環境整備について、2つ目は役場職員の効率的かつ健全な働き方についてです。

それでは、質問事項1、公共施設の環境整備についてでございます。

こちら基山町の公共施設は、平成元年、1989年です——に整備されたものが多いものの、昭和40年から50年代にかけて整備されたものもあります。ちなみに、この庁舎は平成元年、1988年でございますので、建てられて21年が経過しております。基山町が平成28年……

○議長（品川義則君）

30年じゃないですか。

○1番（中村絵理君）

30年ですか。失礼いたしました。30年……（「11年」と呼ぶ者あり）平成11年、あら。（発言する者あり）今、何年でしたっけ。

○議長（品川義則君）

令和元年です。（「平成だと31年」と呼ぶ者あり）（発言する者あり）

○1番（中村絵理君）

平成28年に作成した基山町公共施設等総合管理計画によれば、老朽化対策が必要なものもあるため、町が維持管理している公共施設等の現状を調査、把握し、公共施設等の最適

な利活用を目的とした基本の方針を取りまとめるとあります。また、その計画期間については、総務省が示す更新費用の考え方として建築を30年で大規模改修、60年で建てかえを基準としたモデルが示されている。したがって、その30年間を目安として2016年度、平成28年ですね——から2045年度までをその期間とするとのこと。災害の対策とか対応など、昨年豪雨災害ございました。財政的にとても厳しいことは重々わかっております。しかし、この大規模改修の前に小規模改修や補修はないのでしょうか。町民に寄り添った、そして時代の流れに沿った整備対応はなされているのでしょうか。

現在、基山町が推進している高齢化対策、子育て支援、スポーツ振興や男女共同参画などの観点からも、その対応は急務であると考えます。私は基山に生まれてよかった、住んでよかった、越してきてよかった、本当にそう思えるまちづくりを目指して町議に立候補させていただいた経緯がございます。

そこで、町長にお尋ねします。(1)基山町公共施設等総合管理計画において、バリアフリー（トイレ、標示・誘導等）の施設性能評価の状況をお示してください。

(2)庁舎内には町民や職員等に対するサービス施設（食堂、売店、一金融機関以外のATM等）が見当たりません。今後、設置するお考えはないのでしょうか。

(3)総合体育館の南側、吹き抜けの全面ガラス張り窓について、節電対策の面からもロールカーテン設置などの対応ができないのでしょうか。

次に、2つ目の質問、役場職員の効率的かつ健全な働き方についてでございます。

最近、役場職員の長時間勤務の問題や町民への対応の悪さを耳にいたします。先ほども申し上げましたが、昨年の豪雨災害や新しい事業展開など、日々全力で頑張っている職員の皆様には本当に頭が下がります。しかし、町民の皆様への対応も大事なお仕事の一つ、町民が納得できるものでなかったとしたら、せっかくの努力も水の泡です。仕事に追われる毎日、心身ともに疲れているときに町民の皆様には笑顔で対応することはできないし、元気を与えることもできません。私は役場職員の効率的かつ健全な働き方を実現することによって、町民へのサービス向上を期待し、ここに質問をするものです。

(1)職員の健康管理は大切である。導入中の「ノー残業デー」徹底などの措置はとれないのでしょうか。

(2)男女が同じ程度の比率で在職しています。各階に同数の休憩室を充実させることはできないのでしょうか。

(3) 職員の相談に対応する相談員の必要性についてどのようにお考えでしょうか。

(4) 昼休み中の対応等について、スムーズな町民対応の観点からも職員配置を工夫することはできないのでしょうか。

(5) 庁舎内コピー機について、職員の効率的な働き方の観点からも必要な追加設置はできないのでしょうか。

以上、第1回目の質問を終了いたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）（登壇）

一般質問の最後でここまで傍聴の方が多いいのは、多分、少なくとも私は初めてでございます。かつ、最年少の傍聴者も来られて、非常にうれしいところでございます。

きょうは6時から「人生の楽園」、全国放送ですね。テレビ朝日、こちらでKBCですが、基山が30分間出ますので、傍聴が終わった後は、6時からテレビ朝日、KBCをぜひごらんいただければなというふうに思うところでございます。

それでは、中村絵理議員の御質問に答弁させていただきます。

1、公共施設的环境整備について、(1)基山町公共施設等総合管理計画においてバリアフリー（トイレ、標示・誘導等）の施設性能評価の状況を示せということでございますが、基山町公共施設等総合管理計画の対象とした建物34施設のうち、バリアフリーの5段階評価でA評価は、庁舎、そして基山小学校、ひまわり館、総合体育館・武道場は1つですね、そして町民会館で5つの施設でございます。Bプラスの評価は保健センター、B評価は公共トイレ、Bマイナス評価は福祉交流館、多目的運動場、若基小学校、葬祭公園の4施設、C評価は町営球場、基山公園、割田団地、本桜団地、園部団地の5施設です。このほかバリアフリーの評価対象外のものが14施設ございます。

なお、Bプラス評価であった老人憩の家はもう既に改築済みでございますし、B評価でございました歴史民俗資料館は既に解体済みでございます。Bマイナス評価である中学校は今年度大規模改修の予定でございます。C評価でありました基山保育園も今年度、建てかえを行うということになっているところでございます。

(2) 庁舎内には町民や職員等に対するサービス施設（食堂、売店、一金融機関以外のATM等）が見当たらない。今後、設置する考えはないのかということでございます。

サービス施設そのものは民間のほうで設置していただくものだというふうに考えております。そういうことなので、もし民間業者から設置協議等があれば、全面的にそれを支援させていただきたいというふうに思っておりますが、現在のところそういった申し出はあっていないところでございます。

なお、町が主催でそのようなサービス施設を設置するということに関しましては、どう見てもコスト面で相当厳しい状況があるというふうに考えておりますので、現段階では考えていないところでございます。

(3)総合体育館南側の全面ガラス張りの窓について、節電対策の観点からもロールカーテン設置等の対応はできないかということでございますが、総合体育館南側につきましては、デザイン性だけではなく採光の面から、光を取り入れる面から全面ガラス張りの設計というふうに、つくったときからそういう設計となっているところでございます。ロールカーテン等の設置につきましては、設置及びメンテナンスの費用に加え、通路における安全性の問題なども考慮しなければいけないと思えますし、また、新たな照明の点灯が必要になるため、そういう省エネの面から考えましても、これも現段階では設置は考えていないところでございます。

続きまして2、役場職員の効率的かつ健全な働き方についてということでございますが、(1)職員の健康管理は大切である。導入中のノー残業デー徹底等の措置はとれないのかということでございますけれども、基山町では毎週水曜日をノー残業デーとしています。毎月1回ノー残業デーの啓発放送、所属長や上司からの啓発、職員同士の自然な啓発も多く行われ、周知度自体は低くないというふうに考えているところでございます。水曜日には組合活動、互助会活動、自主勉強会など仕事以外の活動が意識的に行われているように見受けられるところでございます。

また、期限が限られており、時間外勤務を行わなければならない業務も少なからずあることも事実でございます。しかしながら、職員の健康を第一に考え、引き続きノー残業デー、縮残業の啓発を徹底していきたいというふうに考えているところでございます。

(2)男女が同じ程度の比率で在職している。各階に同数の休憩室を充実させることはできないのかということでございますが、質問に答える前に、確かに基山町の職員の男女比率はほぼ同じなんですが、例えば、それには保育園の保育士、そして保健センターの保健師、さらには給食の調理員とか、庁舎にはおられない方々が入っておりますので、庁舎内の比率は

圧倒的に男性が多いというのが事実という、事実関係だけまずお知らせしたいというふうに思います。

お答えします。庁舎内の職員休憩室については、3階に男子休憩室と女子休憩室がそれぞれございます。ほかに休憩場所として実際に利用されている部屋としては、1階の男子更衣室と女子更衣室がございます。2階の男子更衣室、3階の福利厚生室があるということでございます。そういうことで、最初申し上げました男女比率、特に2階では男子比率が非常に高いということもあり、現在の庁舎内の男女比率の割合を考慮しても、現段階では支障があるというふうには考えていないところでございます。ただ、最近ますます女性の採用がふえておりますので、今1階と3階には女性の休憩室がありますが、2階も将来的には女性のそういう部屋をつくることは検討していかなくちゃいけないというふうに考えているところでございます。

(3)職員の相談に対応する相談員の必要性についてどう考えているかということでございますが、今、職員の健康管理を行う上で相談できる体制は重要だと考えておりますので、健康面においては相談体制としては、まず臨床心理士によるカウンセリングを毎月2回やっております。第1、第3火曜日に行っております。また、産業医によるメンタルヘルス面接指導も行っているところでございます。対象者は一定の条件を満たす長時間労働者や長期病気休暇中の職員など、それから休暇後、長期の休暇で復帰した職員などが医師による判断をしていただく体制をとっているところでございます。それも、これまでは病院にそういう人たちが行くということをしてございましたけど、今年度から産業医の方に役場のほうに来庁していただき相談機会の強化を図っているところでございます。産業医の先生は衛生委員会の委員でもおありになっておりますので、衛生管理者や産業医など、そういう委員の意見を聞きながら、より相談体制を整えていきたいというふうに考えているところでございます。

以下、答弁のあれにはございませんけれども、これを例えば、セクハラであったり、パワハラの相談みたいな話ですと、まだ実は余りその辺のところは、相談体制としてはでき上がっていないので、そういう意味では、健康の相談体制はかなりの線まで行っているというふうに考えております。そのためにはこれからまた考えていかなければいけないかなというふうに思っております。

(4)昼休み中の対応等について、スムーズな町民対応の観点からも職員配置を工夫することはできないかというふうなことでございますが、庁舎内の昼休み中の対応について、昼休

みでも来客が多い住民係ですね、1階でございますが――は、当番2人体制で業務を行い、休憩時間を1時間ずらして取得するようにしているところでございます。また、その他の課につきましては、基本的には管理職が対応することにしており、対応が困難な場合でも1人は事務室に待機するという形を守っているところでございます。

(5)庁舎内コピー機について、職員の効率的な働き方の観点からも追加設置できないのかということでございますが、庁舎内には1階から3階の各階に1台ずつの合計3台の業務用コピー機として設置しておるところでございます。設置場所につきましては、1階は事務所内スペースの関係上、税務課に設置しており、特にこども課からは若干距離がありますが、設置台数としては、現在の使用状況から見ると足りているのではないかというふうに思っております。例えば、順番を並んでいる場合は3階の方が2階で焼いたり、そういう形も今やっているところでございます。経費面では1台のコピー機を配置しますと、かなりかかりますので、そういう観点から、今の台数が適切と思って、今やっているところでございます。

1回目の答弁は以上でございます。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

それでは、これからは一問一答にてお願いいたします。

まず、公共施設の環境整備について、こちらの(1)基山町公共施設等総合管理計画の件でございますけれども、この件についてお聞きしてみると、この評価は、私の持っているこの資料の中で、A、Bプラス、B、BマイナスとCという5段階に分かれて評価をされております。この資料によれば、バリアフリーは敷地内の通路、出入り口、廊下、階段、トイレ、標示・誘導と記載されていますが、今回は特にトイレと標示・誘導についてお聞きしたい。

この評価は何の基準をもってランク分けをされているのでしょうか。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

先ほど町長が答弁申し上げました分につきましては、今言われたバリアフリーには6つの項目があるんですけれども、そもそもの積み上げとしては、その6項目でそれぞれにa、b、cで評価をされて、バリアフリー全体としては6つの要素を加味して1つのバリアフリーと

いう評価がされたものを先ほど町長が答弁で申し上げた分になります。（「6つを言ったら」と呼ぶ者あり）済みません、6つを申し上げますと、先ほどおっしゃられました敷地内の通路、これはおおむね幅の問題であったり、段差のありなしであったり、あと出入口、こちら出入口の幅、間口的なイメージで捉えていただいて、あと廊下につきましては、これも廊下の幅です。それから、階段につきましては、こちら幅、それから両サイドに手すりがあるのか、そういった面、トイレにつきましては車椅子用の使用が可能かどうか、1カ所以上あるのか、もしくはそのフロアの設置基数に対して比率的に2%以上あるのかどうか。あと、標示・誘導につきましては点字ブロックであったりとか、音声誘導の装置があるのかないのか、そういった観点で評価をされております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

私なりにバリアフリーという言葉調べてみました。バリアフリーとは、対象者である障がい者を含む高齢者などが、社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や精神的な障壁を取り除くための施策、もしくは具体的に障害を取り除いた事物及び状態を指します。また、英語では、設備やシステムが広く、障がい者や高齢者などに対応可能であることを指して、アクセシビリティと呼び、それに対して、こちらのバリアフリーというものは建物の段差を取り除くことなどのみを示すというふうに書いてございました。それを考えると、今おっしゃったバリアフリーは該当していると思います。ただ、しかし、日本語と英語圏ではその意味合いに差異が指摘されており、日本のバリアフリーという言葉に該当する単語としては、英語圏ではアクセシビリティが一般的であるとされています。すなわち、日本のバリアフリーという意味は先ほど申し上げた障がい者を含む高齢者などが社会生活に参加する上で生活の支障となる物理的な障害や精神的な障壁を取り除くための施策、もしくは具体的に障害を取り除いた事物及び状態を指すということになります。

この、今こちらにあるバリアフリーの基準に現在の本町管轄のトイレや標示・誘導等は該当しているのでしょうか。私はそうは思っておりません。

それではまず、公共トイレ、特にここの庁舎及び周辺について、せんだって私は鳥栖、小郡、大野城、筑紫野、太宰府などの市役所、みやき町役場の3庁舎に行ってみました。それぞれ建築年数の差はあれ、どの市役所も役場も和式トイレであれば手すり、洋式であれ

ばウォシュレットやせめてウォームレットがついています。何もないのはこの町だけです。

常々、町長は15年後、基山は独居の高齢者数は日本一になるから、福祉と子育てのこれから日本のモデルになるような町をつくりたいと、また基山合宿所を核とした各種団体、イベントの誘致で町を盛り上げたいともおっしゃっており、いろいろな施策を全力で前向きに講じていらっしゃいます。そのように前向きに進んでいる町が、人間の生活に一番身近な大事な設備がほかのどの地区よりもおこなっていることをいかがお考えでしょうか。答弁をお願いいたします。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

確かにおっしゃるとおりに、和式の部分については、手すりはございません。ただ、庁舎に関して申し上げますと、各フロアに車椅子の方が使用できる多目的トイレがございますので、各フロアの全てのトイレがそうではございませんけれども、そういったバリアフリーの観点から多目的トイレというものは設けておりますので、庁舎に関しては全く対応ができていないというふうには思っておりません。確かに公共トイレとかで車椅子の使用ができないようなトイレというのは、あるのは現実ではございます。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

トイレを見れば、その国の文化がわかると申します。高齢者は、もうこちらの建物が建って——済みません、21年、30年（「21年」と呼ぶ者あり）21年、恐れ入ります。21年たっております。ということは、21年前、私が38ぐらいなので、もう私が50代後半になっております。ということは、足腰はそこそこ弱ってきております。高齢者は足腰が弱って、筋肉も衰えているから、まずその和式には向きませんですね。あと、手すりがないと立ち上がれないんです。うちの母も実際、済みません、こんなことを、申しわけないんですが、和式に座って立ち上がれなくて30分ももめたんですね。洋式の便座はあっても、実は手すりもありません。これは私確認しております。冷たい便座は体を冷やします。妊婦さんも働いていらっしゃいます。妊婦さんもこちらの役場にいらっしゃると思います。こんな話をするのは大変申しわけないんですけども、男性の方は立ってできるからいいんですけど、女性やお年寄りや小さい子

どもたちは座らなきゃならないんです。最近の若年層の方やお子さんは、まず和式のトイレの使い方を知りません。子ども用の便座もありました。あちらの公園とかに行っても、全部見て回りましたが、お子さん用のちっちゃな便座もありましたが、みんなこれは和式です。この件についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

総合体育館はウォシュレットになっているんですよ、ウォームにもなっていますけど。（「なっているところがある、そこは私が見逃しました。申しわけございません」と呼ぶ者あり）それで、私はウォシュレット派なので、暇なときにはそこまで用を済ましに行くことがあります。結局何が言いたいかというと、役場をやると、ああ、役場の職員はよかねみたいな話になることもあるのです。だから、そこを注意しなきゃいけない。だから、庁内でも今回この話があったので、じゃ、1階をやろうかねと、2階、3階はお客さんが来ないことはないですけど、そういう感じの方は来にくいだろうから、1階はウォシュレットにしようかねという話を正直、うちの中ではやりました。ただ、2問目もそうですが、やっぱり役所で何かすると、町民の方の中には役所はぜいたくだとか、役所は恵まれ過ぎているという目を持たれる方もおられるということもぜひ理解していただいて、だから、うちの、そういう意味では、それはきっと職員はみんなウォシュレットにしたほうがいいと思っていますよ。だけど、その予算のことまで考えると、そういう気がするもので、多分担当課もそれを言い出せないような状況が続いているのではないかなと思いますので、おくらしているというよりも、むしろ気持ち的には進んでいて、その辺を考慮しているというふうな部分も結構あるということ御理解していただくと、うれしいかなというふうに思っているところでございます。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

私が体育館のウォシュレットを知らなかったのは大変失礼いたしました。ただ、その1つか2つということですけども、やはり役場に行ったときに、どこの役所に行っても何にしても、本当に入り口から入ってすぐのところちゃんと、昔の古いのもありますよ、でも、1個でも2個でも、やっぱり来庁者の方のために準備はしてあるんです。だから、そこまで

皆さんがそんたくをしなくても、やはり来ていただける方のために、特に基山は高齢者が多いのですから、特にお子さんたちももうすぐ基山っ子未来館（仮称）がこちらに建つので、子どもたちもたくさん来ることになると思います。そういったときにやっぱりトイレが近くなったら行きたいと思うんですけど、そこがトイレをあけた瞬間にこの冷たいところではできないと思ったら、それもストレスなんですよ。やっぱり職員の方々にも、これから先、職員の効率的な働き方ということで、私、問わせていただきますけれども、職員の方々にもそういうストレスなく仕事に励んでいただきたい。そう思って、私はこの問題を提案いたしました。

それからもう一つ、こちらの総合体育館の中に実はあるとおっしゃいましたけれども、ここは特に稼働率も高く、いろんなスポーツ大会をやっております。特に剣道とか柔道とかも基山は盛んでございます。私、剣道の剣士の先生方にもお伺いしたんですけども、剣道や柔道は生涯スポーツと言われていて、特にお年を召されてもずっとやれるスポーツです。その方たちはやっぱり生涯スポーツをお持ちなので、股関節が痛かったりとか、そういうところで胴着をおはきになっています。そういうのを正直、全部挙げて、そういうところに座るのはつらいとおっしゃっております。ですので、できますれば、あちらのほう1基や2基ではなく、稼働率の高いところには、町民会館もそうですけれども、少し御配慮をいただければと私は思っております。

それから、トイレ内の電気とか、いろんなところに入りましたけど、電気がどこにあるのかわからないんですね。真っ暗になっているから、年寄りには見えないんですよ、高齢者には。だから、もうちょっと電気の配置を——配置というか、大きい字で書いてあげるとか、最近では入った瞬間に電気がつくとか、そういうのもごくごく普通にあります。そっちのほうで節電になったりする場合もあります。ですので、こちらが21年経過したということであれば、皆さんも21歳、年をとっているわけですから、そういうことも含めて御検討いただきたいと思っております。

大きな工事をしろとは言わないので、電源は各トイレに来ておりますので、洋式のウォシュレットの便座を入れるだけだったらそんなに高い費用、予算を組まなくても何とか知恵を出し合ってやっていけば、いらっしゃった来庁者の方々にも気持ちよい思いをしていただけるし、働く方々のストレスも緩和できると思っております。

それから、あともう一つお尋ねしたいことがございまして……

○議長（品川義則君）

中村議員、答弁よろしいですか。

○1番（中村絵理君）

はい。

○議長（品川義則君）

答弁は求めなくていいですか、今の。

○1番（中村絵理君）

もう今ので、町長がおっしゃったので私は理解しております。

○議長（品川義則君）

改修しないんですよ。

○1番（中村絵理君）

答弁をお願いいたします。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

答弁で改修しないということじゃなくて、じゃ、1階をまず考えようかねという話はやっているところでございます。それは個人的には2階も3階もぜひしたい気持ちがありますので、議員の皆様方、その節はどうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

それから、済みません、ずっとトイレのことばかりで。私、基山町内の公共トイレも幾つか見てまいりました。例えば、私がおります14区、けやき台、こちら4丁目のほうに、私は1丁目ですけど、4丁目のほうのけやき台北部公園がございます。こちらのほうの上にトイレが1つございます。これは、皆さんは三角公園とおっしゃっていますけれども、ここは基山町の管轄でございましょうか。お聞きしてよろしいでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

公衆トイレとして、基山町の建設課のほうで管理しております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

こちらのほうの資料を見ると、三角公園とは書いていなくて、こちらのけやき台公園便所と書いてあるんですね。こちらでよろしかったでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

建設課のほうが都市公園のほうも管理しておりますので、ただ、一般的に公園と離れておりますので、そういった呼び名で管理しております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

こちらの表から見ると、バリアフリーのところで、トイレの箇所は対象外となっておりますが、対象外と評価はないのですが、何か理由があるのでしょうか。ランクがついとらんです。

○議長（品川義則君）

けやき台4丁目の北部公園の道路沿いのトイレですよ。平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

いいえ、中村議員、計画書をお持ちですね。（「はい、持っております」と呼ぶ者あり）じゃ、97ページを見ていただいて……（「済みません、私が見ているのは92ページなんですけど」と呼ぶ者あり）92ページですか。

○議長（品川義則君）

財政課長、どこに載っているか答弁ください。今のは答弁じゃないですよ。

○財政課長（平野裕志君）

対象外ではございません。表現としては、けやき台公園便所ですけれども、バリアフリーの評価としてはC評価になっています。そのことは97ページに出てまいります。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

恐れ入ります。私は91ページのけやき台の公衆便所のほうの——92ページですね。こちらの⑤のトイレのほうを見ておりました。こちらが対象外となっているので、これはなぜだと思っておりました。

○議長（品川義則君）

その答弁を求めますか。今の答弁は要りますか。対象外となっているところが92ページにあるそうですけれども。

○1番（中村絵理君）

いいえ、こちらのほうを見ればわかりますので、大丈夫です。

○議長（品川義則君）

よろしいですか。中村議員。

○1番（中村絵理君）

こちらの公衆トイレ、こちらのほうは実は2つとも破損しております。1つは故障中ですという張り紙が張ってあって、それで器具も壊れておりますが、もう一つをあけると、こちら汚物が詰まっていて、全く2つとも使える状態ではございません。こちらで、皆さんは多分、今北部公園というのは、皆さんでお正月のどンドン焼きもやっていらっしゃるし、町のイベントとしてもお使いになっていると思います。かなりグラウンドゴルフなどでもお使いになっておられます。高齢者の方も多うございます。あそこから、あの上の公園から上の三角公園ですね、こちらのけやき台の公園の坂を上って、おトイレに行きたいときは延々と坂を上ってそこまで歩いて行かれております。これが現在2つとも破損しております。ということは、どこにも皆さん行けないんですね。本来であれば、そうであれば、あそこはかなり古い年数がたっております。こちらの表から見ると、91ページから見ると、27年経過しております。中規模の改修に向かって、あと3年なんですけど、ほぼ全く使えておりませんので、ここはひとつ御検討いただいて、反対にもうここを閉じてしまって、ここは余り使われていないと思います。今一番使われてあるのは、あちらのグラウンドのほうです、公園のほうですね、北部公園。あちらのほうへ1つそういうバリアフリーのものを設置していただけたら、そういうことはできないのでしょうか。

○議長（品川義則君）

古賀建設課長。

○建設課長（古賀 浩君）

まず、トイレの今の破損の部分ですね。これにつきましては、先月の末に破損が判明しまして、現在、修理を終わっていると思っております。ただ、あそのトイレにつきましては、小さな生物によってトイレの流れる部分のスイッチ等に絡むなどいろいろしましたりして、流れっ放しの状態があるなど、あの辺についてはそういった虫、壁ちょろ等の、そういった小さな生物によってのふぐあいも出ておりますので、そういう非常にふぐあいが生じやすいというところがございますが、現在は修繕をしております。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

この間、私が見に行ったときには全くそれはなかったもので、ちょっと今度見に行ってみます。

それからもう一つ、駅前のほうの公衆トイレも行って見たんですけども、駅前はとてもきれいになっております。でも、その駅前がきれいになったがゆえに、あその古さが特に目立ちます。ごらんになったでしょうか。

○議長（品川義則君）

中村議員、駅前はどこの駅前ですか。

○1番（中村絵理君）

基山駅前でございます。

○議長（品川義則君）

あそこはどこですか。

○1番（中村絵理君）

基山駅前でございます。

○議長（品川義則君）

あそこはどこですか。

○1番（中村絵理君）

その基山駅前をごらんになりましたかということです。恐れ入ります。

○議長（品川義則君）

それから、助言ですけれども、もう時間が20分しか残っておりませんが、よろしいですか。

○1番（中村絵理君）

恐れ入ります。これは37年前のままです。こちらのほうを基山のウエルカムをする玄関口なので、こちらもぜひ御検討いただきたいと思っております。

それから、大興善寺バス停の前のトイレも古うございます。25年経過です。こちらのほうも簡易トイレだと、古いトイレだけの対応はいかがでしょうか。ぜひこちらのほうも御検討いただきたいと思っております。

町長は弱者に対する造詣が大変深い方だというふうに伺っております。そういう町長であるからこそ、私はこのようなお願いをいたしております。

標示、案内板等について……

○議長（品川義則君）

中村議員、お願いではないです、提案です。

○1番（中村絵理君）

提案をいたします。

それから、続きます。もう時間がありません。長過ぎました。トイレ話で。（「20分あるばい」と呼ぶ者あり）

標示、案内板等について、基山町のこちらの庁舎に入ると、庁舎内は非常に暗いと私は感じました。それはせつかくの大きな窓があるのに、自動販売機、それから閲覧コーナーなどで光が差し込まない、それからほかの市庁舎は必ず入り口に案内板があります。こちらは中に入って奥に入らないと、暗いところに案内板が置いてあります。総合案内所がまずない。これもほぼ、みやき町の防災センター以外は基山町だけです。住民課が対応しているというふうに伺っております。対応しているのであれば、できますればインフォメーションだよ、ここはというような掲示記号をわかりやすい掲示していただくとか、そういうふうな工夫をしていただきたい。

それから、各課を色分けとか、そういうことはできないのかと私は考えております。御高齢の方に、特に基山のここの庁舎の標示はグレーに白抜きで、私なんかでも非常に見にくいんですね。御高齢の方は見づらいです。そうであれば、いい例は、私は見てきたのは、小郡の市役所はとてもいい例だと思っております。各課がいろんな色分けをしてあって、案内の方

がいて、おじいちゃん、おばあちゃんに、じゃ、あの赤い色のところに行ってくださいとか、青色のところに行ってくださいとか、病院のような感じでおじいちゃん、おばあちゃんを案内してくれるんですね。だから、床にそういうテープを張ってもいいし、何かしら御高齢の方にそういうウエルカム、おもてなしというような、そういう気持ちがあったらどうだろうかというふうに考えております。

それから、来館者……

○議長（品川義則君）

中村議員、一般質問ですので、質問をしてください。

○1番（中村絵理君）

もう一つだけ、来館者用の椅子も重過ぎます。御高齢の方が引けないと思います。そういったものに対してはいかがお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

平野財政課長。

○財政課長（平野裕志君）

中村議員から御提案だと思しますので、確におっしゃるように、色分けという意味では、例えば何色のところに行ってくださいというのは説明としてもしやすいですし、来場者の方にとってもわかりやすいと思しますので、今後の課題かなと思います。

インフォメーション、総合案内のことだと思いますけど、この庁舎ができたときには、確かにそれをやっておりましたが、恐らくほとんど利用がなかったもので、やめてきたという経緯はございます。ただ、住民課のほうでその役割を担ってもらっていますから、その標示の方法については検討させていただきたいと思います。

カウンターの椅子が重いというのは、確かに私もそう思うときはあります。軽いものにかえるのは可能だと思いますけれども、ちょっと私が気になったのは、例えば、その椅子につかまり立ちをしようと思って、軽いとくりっとひっくり返るような気もするので、どっちがいいのかなという思いはあります。そこはまた検討させていただきたいと思います。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

それから、来館者に皆さんが結構背を向けられているんですね。入っていったら、住民課

のほうを向いたら、皆さんが来館者のほうに背中を向けて、こういうふうな形で座っていらっしゃいます。ということは、来館者の方の顔が見えないということです。ほかの庁舎を見ても、皆さん来館者のほうを向いた机の配置になっております。顔を上げれば来館者の方がわかる、そういう工夫は幾らでもできると思います。経費を使わなくても知恵を出せば、住民に寄り添う役場づくりはできると思います。この件については終了いたします。

次に、庁舎内には町民や職員などに対するサービス施設、これが見当たらないという件ですが、私は近隣の市役所や役場に行って感じたことをそのまま申し上げますが、ほかの役場には売店がなかったりしなくても、必ず横にコンビニがあったりしております。こちらの基山は庁舎内に食堂とまでは言えなくても、売店もないと。あちらに基山食堂はありますけれども、ちょっと歩かなければなりません。総合体育館や町民会館とこの庁舎は連結していると。その稼働率は高うございます。総合体育館とか町民会館とか、場所は広いのに、何でそういうサービス施設がないんだろうかなというのを思いました。来年には基山っ子未来館（仮称）もできるから、人の流れも変わります。ということは、流れが変わったらチャンスが生まれます。町全体で設置する考えはないけれども、民間からの設置協議があれば全面的に支援しますと、しかし、現在のところ申し出はないとのことですが、それなりの呼びかけを試みたことはありますでしょうか。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

こちらのほうからそういった投げかけをしたということはありません。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

私が思うには、この基山というのはなかなか町の動線がうまく合っていないと思っています。私は自分以外の用事でも、買い物やいろいろな手続で町内を行ったり来たりしています。高齢者の母がいるので、結構用事を足しに行ったりとか、いろんなことをやっています。この町は目的を持ってその場所に行かないと用事が足せないんですね。だから、ついでという行動がとれないんです。行ったり来たりする間に時間がすぐ過ぎちゃうんですね。だから、今の女性は特に働いている方も非常に多いので、働きながら家事や子育て、高齢者のお世

話もやっているのですが、休みなく働いていて、そんな友達が私にはたくさんいるんです。だから、行政のサービスを受けるにはこの庁舎に手続に来なければならない。ついでにそこにあるATMでお金が引き出せて、ちょっとした食事や飲み物があつて郵便も出せたら、そうすれば時間の節約につながるので、効率的な時間の使い方ができます。子育て世代や介護を担う世代は時間が命なので、このような便利さや全てその場でできることが大事だと思っております。スポーツのイベントで多くの人々が来庁しても、お金を落とす場所がここにはありません。皆さんお弁当を買ってきて、ここで食べて、それで体育館使用料だけ払って帰ります。何かしらこの広い敷地内にお金を落としてもらえ、そういう場所を設置したらどうだろうか、これはすぐという問題ではないのですが、いろいろな知恵を出し合って、民間も行政もウイン・ウインの関係をつくりたいと考えております。いかがお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

もともとお店はあったんですけど、やめられたというのがまず第1、昔の話ですね。それから、最近の話でいうと、今ローソンがあるところに、あのローソンを誘致するのに3年かかりました。そんなにビジネスは甘くないので、少なくとも庁舎の駐車場であろうと、どこでもいいところであろうとも大手の3つのコンビニは絶対来ないですね。それは今まで3年間ずっと交渉し続けている私が言うから間違いないですね。あとは第三セクターみたいな形で何かそういうのをつくるということになりますが、赤字が出ますので、行政の補填が必要になるということになると思います。だから、やるならそこまで考えてやらなきゃいけないかなと思います。単純な民間の誘致は難しいと思います。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

それでは、時間も迫ってまいりましたので、総合体育館の南側、吹き抜けの全面ガラス窓について、ロールカーテンなどの設置をということでお伺いを出したんですけども、設置等は考えていないということですが、カーテンがだめであれば、遮光フィルムがあるかと思えます。省エネルギー効果、紫外線カット、災害時のガラス飛散防止効果もあります。最近では透明度の高いものも既にあります。年々、夏の暑さが厳しくなっているのは周知の

とおりです。昨今では40度近い日もあり、日本は確実に暑くなっております。経済産業省、環境省、国土交通省などが積極的にCO₂を削減する省エネ対策を推進しています。紫外線は以前に比べて、とても強くなりました。皮膚がんの原因にもなります。調べたところ、フィルムを張れば、冬は開閉部から逃げ出す熱は48%カット、夏は開口部から入ってくる熱は71%もカットできるそうです。

今後、いろいろな災害への対応も必要です。地震や台風などの災害時に窓ガラスが割れて飛散すると二次災害の危険性も生じます。この件についていかがお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

井上まちづくり課長。

○まちづくり課長（井上信治君）

お答えいたします。

確かに、フィルム、遮光カーテンにつきましては町長が答弁させていただいたとおりでございます。また、フィルムについても、まだ十分な検討はしておりませんが、やはりフィルムとなりますと高さが、あそこのガラスは11.1メートルございます。幅が90メートル、約1,000平米の面積を埋めるという壮大な工事になってまいります。また、工事をする、またメンテナンスをするということになりますと、脚立じゃないですけど、そういう足場を組んでやるという大がかりなものにもなっています。もともとがデザインと採光の面から考えておりまして、光を取り入れるということです。

それから、先ほど議員から言われましたように、こちらのトイレは反応式で電気がついたり消えたりするというようなことで、省エネにも配慮したつくりとなっております。また、フィルムをかけますと、その分電気をつけるということにもなりますので、省エネ的にはどちらがいいのかという判断もそこでは必要になってまいります。

また、省エネの面と、あと熱中症の関係ですが、ここにおきましては大型の扇風機ですね、大型ファンを2台回しまして空気の循環をしておりますので、これを効率的に使いまして、空調はアリーナと事務所とトレーニング室しかありませんけれども、そういうふうに循環しながら、そういう効率も上げていきたいと、こんなことを考えているところでございます。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

井上まちづくり課長の御回答、了解いたしました。ただ、今後もちらの基山にどのような災害が起こるかもわからないと、それから、こういう遮光フィルムなんかかなり質の高いものができております。そういうのも含めて、今後基山町が災害の面でもいろんなことをお考えになるんだったら、ぜひこの件も行く行くは御検討いただきたいと思っております。

○議長（品川義則君）

松田町長。

○町長（松田一也君）

おっしゃるように、遮光フィルム、年々技術が上がっていますので、その金額をまだとったわけではありませんので、ちゃんとそういう見積もりもとってコストパフォーマンス的にちゃんとできるのかどうかを検討させていただきたいと思えます。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

それでは遅くなりましたが、残り、職員の方の効率的な働き方について、あと10分満たないですが、行きたいと思っております。

職員の健康管理のノー残業デーですけれども、この徹底的な措置はとれないのかということで、周知度自体は低くないと伺いました。ということは、それほど高くもないということです。行政には町民、そして職員の健康を守る責任があります。私は職員の皆様にも自分にできる働き方改革をやってほしいと思っております。皆さん一人一人が行動を起こせば実現できるのではないのでしょうか。仕事にメリハリをつけていただきたいのです。

私も東京で働いていたときには月146時間以上の残業をやっておりました。残業はやって当然、早く帰るなんてナンセンスのような風潮がありました。残業代はしっかりいただいております。ただし、そのかわりにしっかりと心と体は病みました。入院もいたしました。残業代は全て治療代に使いました。相手に優しく対応できない、常にいらいらしている、疲れていたら皆さんそうです。行政サービスの向上を目標とされるのであれば、まず職員の皆さん自身が自分に余裕を持っていただきたいと思えます。

また、平成11年に国は男女共同参画社会基本法を公布、施行いたしました。急激に変化する社会経済情勢や非正規雇用の増加、少子・高齢化の進展に対応するために、国はこの法律を重要視しています。性別にかかわらず、協力し合って仕事も家庭も大事にするという考え

方も受け入れられる柔軟な社会が求められています。その理念に立ち戻って、確実に実施をしていただきたい。職員の健康なくして行政サービスの向上はありません。この件について伺います。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

まず、ノー残業デーの推進については、常々職員に対しても申しているところでございますし、本年3月、平成31年の第1回の定例会では働き方改革の一環ではございますけれども、職員の時間外労働の制限も行わせていただいたところでございます。そういった部分も含めて、私どもも決して時間外をやっていただきたいというふうには考えておりませんし、先ほど議員述べられたようなことを私どもも常々考えておるところでございます。そういったところも踏まえて、当然このノー残業デーに限らず、不要な残業、また居残りなどはしないよというということで、そういった部分については徹底していきたいというふうにお考えおるところでございます。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

よろしく願いいたします。

議長、恐れ入ります。時間が足りないと思います。まとめて申し上げてもよろしいでしょうか。

○議長（品川義則君）

御自由にどうぞ。

○1番（中村絵理君）

ありがとうございます。残りかなりございます。まとめてよろしく願いいたします。

もう一つ、職員の相談に対応する相談員の必要性について、これは対応をとられているとのこと。うれしく思います。ただ、1つお尋ねがあって、女性が相談者であった場合、臨床心理士の方や産業医の方は女性でしょうか。これをひとつお答えいただきたいと思います。これはまとめて結構でございます。男性には……

○議長（品川義則君）

中村議員、それは無理です。一問一答ですので。

○1番（中村絵理君）

では、お願いします。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

現在の臨床心理士は女性でございます。それから、精神科医につきましては男性でございます。

○議長（品川義則君）

中村議員。

○1番（中村絵理君）

女性に女性はとてうれしい配慮だと思います。できますれば、女性は心のひだの問題とか、そういったものもいっぱい抱えております。男性が相手だと話したくても話せない場合もございます。それは基山町のこちらの御配慮をとてうれしく思います。これからもどうぞよろしく願いいたします。

それから、復職した後のアフターフォロー、そういったことも万全によろしく願いいたします。

それから、昼休み中などの職員の対応について、スムーズな町民対応の観点からも職員配置を工夫することはできないだろうかということですが、住民課はやっていらっしやると、でもほかの課は管理職の方が個々で対応していらっしやると、これでは管理職の方に負担が大きいのではないかと考えております。新しい方がいらっしやっても、町民の方が来て、これはどぎゃんなつとるねて聞いても、ちょっとわからんのでと言われたら、町民の人は怒るわけですよ。いっちょんわからんじゃんて、誰に聞いたっちゃわからんもんで、あんたたちは何ぼしよつとねて、そういうふうになってくるからですね、もしよろしかったら、住民課のように半分、半分のシフト制で回して、ちょっとわかっている方が行っていただけたら、そういうふうな対応をしてあげると町民の方も納得をされるのではないのでしょうか。

それから、職員の人事異動についても私はそう思っております。人事異動が終わった後は皆さん新しくなって、一体どこにどなたが行かれたかわからないんですね。そうすると、町民の方が来ても、あの昔の人はどこに行きなさったなて、今の人はいっちょんわからんて言

いなさるもんでなるからですね、ちょっとですね、今お若い方が多いからですね、職員の方が、60歳で退職された方が多いので。だから、そういうところをもうちょっと若い方を育て上の人が人事異動するとか、そんな工夫をしていただけたらというふうに私は考えております。

それからもう一つ——あ、飛ばしました、済みません。後で戻りますけど。

次に、庁舎内のコピー機、この件に関して職員の効率的な働き方で、私はここに来て初めて見てびっくりしたのは、各階にコピー機が1台ずつぐらいしかないんですよ。そうすると、例えば、私初めてこの議会に来たときに、この階にコピー機はない、下の3階にコピーをとりに行っているわけですね。1階が一番最前線のところですが、受付とか、そんなところでこども課があったりとか、福祉課があったり、住民課があったり、みんな走り回って1台のコピー機のところに集結するわけですよ。待ち時間があつたら、また戻って、それをほかの仕事をやって戻ってコピーをします。これは動線がすごく長くて不便じゃないかと私は思っているわけです。私が以前働いていた、すごい弱小団体の社団法人でも、人は削減して人件費は高いから、コピーは入れたらわと言って、カラーコピーと印刷機を入れてくれましたけど、そしたらすぐ近くにそういうものがあれば、それに対応すぐできれば、その間にほかのお客様ですね、町民の皆様方に対応できるんじゃないかというふうにも考えております。ですので、そこの課の判断ではなくて、現場の声を聞いていただいて、適材適所、そこには必要だと思われたら、別にレンタルですから、そこまで町民も節約しとらんじゃんては言わんと思います。ですので、そこをちょっとお考えいただきたいと思っております。

それからもう一つ、戻ります。控室の問題ですけれども、ちゃんと分かれているということであれば、それはよろしいですが、精神的にもリラックスする場を職員の方に与えていただきたいと思っております。パソコンのところでお昼休みにお弁当を広げられておりますが、これは一般企業では絶対にやってはならないことと言われております。なぜならば、パソコンにいろんなスプーンなんか飛んだときに、それがダウンしてしまつたら、もうアウトだからです。ですので、そういう控室をちゃんと整備していただいて、ゆっくりと皆さんがお食事をして、また次のお昼の後に仕事ができるというような環境をつくっていただきたいと思っております。いかがでしょうか。

○議長（品川義則君）

どれについていかがですか、何の質問でしょうか。

○1番（中村絵理君）

それについていかがお考えでしょうか。

○議長（品川義則君）

もう時間がございませんけれども。

○1番（中村絵理君）

それについていかがお考えでしょうか、一言お願いいたします。

○議長（品川義則君）

熊本総務企画課長。

○総務企画課長（熊本弘樹君）

全てを一言で表現させていただくとすれば、やはり働く者の環境整備は重要だと思いますので、必要に応じてきちんと対応はさせていただきます。

○議長（品川義則君）

以上で中村絵理議員の一般質問を終わります。

本日は以上をもちまして散会といたします。

～午後4時40分 散会～